

平成25年

労働条件等実態調査
結果報告書

平成25年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

目 次

調査の説明	1
調査結果の概要	3
平成25年7月分平均賃金地域間比較	4
調査結果	
(I) 労働時間	5
1 所定労働時間	5
(1) 1日の所定労働時間	5
(2) 週所定労働時間	6
(3) 年間所定労働時間	7
2 所定外労働時間	8
3 年間総実労働時間	9
(II) 年間休日	10
1 年間休日総数	10
2 その他の任意の休暇制度の導入状況	11
(1) リフレッシュ休暇	11
(2) ボランティア休暇	11
(3) 研修のための休暇	11
(4) 配偶者出産休暇	11
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合	12
(1) リフレッシュ休暇	12
(2) ボランティア休暇	12
(3) 研修のための休暇	12
(4) 配偶者出産休暇	12
(III) 年次有給休暇	13
1 年次有給休暇	13
(1) 付与日数	13
(2) 取得状況	13
(IV) 休業制度等	14
1 育児休業制度	14
(1) 規定状況	14
(2) 規定内容	15
(3) 取得者の状況	16
2 育児短時間勤務制度	18
(1) 規定状況	18
(2) 取得状況	20
3 子の看護休暇制度	21
4 介護休業制度	22
(1) 規定状況	22
(2) 規定内容・取得状況	23
5 介護休暇制度	25
(1) 規定状況	25
(2) 規定内容	26

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策	27
1 取組状況	27
2 休業・退職者の状況	28
(VI) 定年・退職金制度	29
1 定年制	29
(1) 実施状況	29
(2) 定年年齢	30
(3) 定年後の再雇用等	31
2 退職金制度	32
(1) 実施状況	32
(2) 支払い準備形態	33
(3) 退職年金の従業員拋出制	34
(4) 非正規の職員の退職金制度	35
(5) モデル退職金	36
(VII) 男女共同参画	37
1 女性の昇進・参画	37
(1) 昇給等の男女間格差	37
(2) 管理職への登用状況	39
(3) 女性活用の問題点	40
(4) 教育研修実施状況	41
(5) ポジティブ・アクションの措置	42
2 育児等による退職者の再雇用制度	43
3 職場環境	44
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	44
(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行	45
(VIII) 賃金制度	46
1 7月分賃金	46
2 各種手当	47
3 モデル賃金	48
(IX) 労働者の状況等	49
1 労働者の状況	49
(1) 労働者数	49
(2) 労働者の職種別内訳	50
(3) パートタイマーの状況	51
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	52
2 派遣労働者の受入状況	53
3 業務請負会社の利用状況	54
4 正規職員の状況	55
統計附表（モデル退職金、平成24年7月分平均賃金、初任給・モデル賃金）	56
労働条件等実態調査票	83

調 査 の 説 明

1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

平成 24 年経済センサス活動調査で把握された上記（2）に掲げる産業に属し、常用労働者 30 人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した 1,400 事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された 651 事業所（回収率 46.5%）のうち、有効回答 572 事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。（83 ページ参照）

(5) 調査時点

平成 25 年 7 月 31 日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の 1 年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

平成 25 年 9 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日

(7) 調査機関

福島県商工労働部雇用労政課、各地方振興局

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

なお、調査票は県雇用労政課から対象事業所に送付し、各地方振興局を經由して県雇用労政課で回収した。

3 集計

民間委託

4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名	日本標準産業分類（中分類）	
鉱業・採石業	05 鉱業、採石業、砂利採取業	
建設業	06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業	
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業	
通信・放送業	37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット付随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業	
運輸業	42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に付帯するサービス業	
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業	62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業	
不動産・物品賃貸業	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業	
学術研究・専門・技術サービス	71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業	
宿泊業・飲食サービス業	75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業	
生活関連サービス・娯楽業	78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業	
教育・学習支援業	81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業	
医療・福祉	83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業	
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

調 査 結 果 の 概 要

項 目		25年調査	前年比増減	24年調査	23年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間45分	△2分	7時間47分	7時間46分
	週	39時間02分	△19分	39時間21分	39時間26分
	年間	1,992時間	37時間	1,955時間	1,983時間
所定外労働時間(事業所平均)	年間	177.3時間	△0.7時間	178.0時間	147.1時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	1,949時間	28時間	1,921時間	2,046時間
年間休日	総数	108.5日	△2.5日	111.0日	110.8日
リフレッシュ休暇	規定率	18.9%	△6.6ポイント	25.5%	23.7%
ボランティア休暇	規定率	5.9%	△3.5ポイント	9.4%	8.6%
研修のための休暇	規定率	3.0%	0.8ポイント	2.2%	1.9%
配偶者出産休暇	規定率	61.0%	0.1ポイント	60.9%	52.3%
年次有給休暇	取得率	44.5%	△4.3ポイント	48.8%	47.8%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	90.0%	△4.1ポイント	94.1%	97.3%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	3.3%	1.7ポイント	1.6%	1.2%
育児短時間勤務制度等	規定率	90.2%	2.4ポイント	87.8%	86.2%
介護休業取得者のあった事業所割合		4.9%	△0.5ポイント	5.4%	4.1%
介護休暇制度	規定率	70.1%	1.8ポイント	68.3%	-
メンタルヘルス対策	実施率	65.4%	-	-	-
定年制	実施率	97.9%	△1.0ポイント	98.9%	99.0%
退職金制度	実施率	88.8%	△3.3ポイント	92.1%	92.0%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	287千円	9千円	278千円	299千円
昇給等での男女間の格差の有無		12.4%	△0.7ポイント	13.1%	10.7%
管理職の割合(女性)	男女比	19.1%	3.9ポイント	15.2%	15.9%
ポジティブアクション措置	実施率	6.6%	1.4ポイント	5.2%	3.9%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	18.7%	4.3ポイント	14.4%	13.4%
セクシャルハラスメント相談窓口	措置率	47.3%	△3.9ポイント	51.2%	53.3%
派遣労働者受入状況	受入率	23.6%	△3.0ポイント	26.6%	27.0%
業務請負会社利用状況	利用率	8.0%	△2.0ポイント	10.0%	11.9%

参 考

厚生労働省調査「平成25年就労条件総合調査」

(平成25年1月1日現在：本社の常用労働者30人以上の民営企業6,144社対象、有効回答率68.5%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間44分(前年 7時間44分)
- 2 週所定労働時間・・・1企業平均で 39時間25分(前年 39時間22分)
- 3 年間休日総数・・・1企業平均で 105.4日(前年 106.9日)
- 4 年次有給休暇・・・付与日数 労働者1人平均 18.3日(前年 18.3日) *繰越分を除く
取得日数 労働者1人平均 8.6日(前年 9.0日)
取得率 労働者1人平均 47.1%(前年 49.3%)
*取得率=取得日数/付与日数×100(%)

平成25年7月分平均賃金 地域間比較

地方振興局の区分	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
県内計	36,822	261	28	287	13.3	40.8
県北	7,061	251	29	278	13.1	40.8
県中	11,954	273	28	296	13.0	40.9
県南	4,183	251	30	280	12.7	40.2
会津	4,880	234	22	254	12.8	40.8
南会津	668	243	14	255	14.5	41.7
相双	2,599	255	25	278	13.1	41.0
いわき	5,477	289	32	319	14.5	40.7

管内地域（有効回答事業所数 計 572 事業所）

県北地方振興局（128 事業所）・・・福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡

県中地方振興局（145 事業所）・・・郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川町、田村郡

県南地方振興局（65 事業所）・・・白河市、西白河郡、東白川郡

会津地方振興局（72 事業所）・・・会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡

南会津地方振興局（20 事業所）・・・南会津郡

相双地方振興局（55 事業所）・・・南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡

いわき地方振興局（87 事業所）・・・いわき市

調査結果

(I) 労働時間

1 所定労働時間

(1) 1日の所定労働時間

1 事業所平均で7時間45分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間45分と、前年(7時間47分)より2分短くなった。規模別にみると、最も短い100～299人(7時間41分)と、最も長い1,000人以上(7時間53分)とは12分の差となっている。

産業別にみると、最も短い電気・ガス・水道、生活関連サービス・娯楽業(7時間33分)と、最も長い通信・放送(8時間54分)とは1時間21分の差となっている。

1日の所定労働時間											()は%
区分	総計	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 一日の所定 労働時間 (時間:分)	
調査計	572 (100.0)	8 (1.4)	15 (2.6)	27 (4.7)	121 (21.2)	112 (19.6)	282 (49.3)	4 (0.7)	3 (0.5)	7.45	
30～99人	320 (100.0)	3 (0.9)	11 (3.4)	13 (4.1)	67 (20.9)	66 (20.6)	156 (48.8)	2 (0.6)	2 (0.6)	7.45	
100～299人	124 (100.0)	3 (2.4)	3 (2.4)	7 (5.6)	26 (21.0)	24 (19.4)	60 (48.4)	1 (0.8)	-	7.41	
300～499人	28 (100.0)	1 (3.6)	1 (3.6)	-	8 (28.6)	5 (17.9)	13 (46.4)	-	-	7.42	
500～999人	33 (100.0)	-	-	2 (6.1)	8 (24.2)	8 (24.2)	15 (45.5)	-	-	7.44	
1,000人以上	66 (100.0)	1 (1.5)	-	5 (7.6)	11 (16.7)	9 (13.6)	38 (57.6)	1 (1.5)	1 (1.5)	7.53	
無回答	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	7.45	
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	8.00	
建設業	64 (100.0)	-	6 (9.4)	2 (3.1)	26 (40.6)	10 (15.6)	19 (29.7)	1 (1.6)	-	7.36	
製造業	152 (100.0)	2 (1.3)	4 (2.6)	3 (2.0)	10 (6.6)	63 (41.4)	69 (45.4)	1 (0.7)	-	7.50	
電気・ガス・水道業	3 (100.0)	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	-	7.33	
通信・放送	7 (100.0)	-	-	-	1 (14.3)	1 (14.3)	5 (71.4)	-	-	8.54	
運輸業	25 (100.0)	-	1 (4.0)	3 (12.0)	6 (24.0)	3 (12.0)	11 (44.0)	1 (4.0)	-	7.47	
卸小売業	109 (100.0)	4 (3.7)	-	5 (4.6)	24 (22.0)	8 (7.3)	66 (60.6)	-	2 (1.8)	7.37	
金融・保険業	12 (100.0)	-	-	1 (8.3)	1 (8.3)	4 (33.3)	6 (50.0)	-	-	7.46	
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	8.00	
学術研究・専門・技術サービス	9 (100.0)	-	-	-	2 (22.2)	3 (33.3)	4 (44.4)	-	-	7.56	
宿泊業・飲食サービス	33 (100.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	-	6 (18.2)	1 (3.0)	24 (72.7)	-	-	7.50	
生活関連サービス・娯楽業	20 (100.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	6 (30.0)	3 (15.0)	6 (30.0)	-	-	7.33	
教育・学習支援業	9 (100.0)	-	-	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	6 (66.7)	-	-	7.39	
医療・福祉	85 (100.0)	-	-	3 (3.5)	23 (27.1)	8 (9.4)	50 (58.8)	1 (1.2)	-	7.49	
サービス業	40 (100.0)	-	1 (2.5)	6 (15.0)	13 (32.5)	6 (15.0)	13 (32.5)	-	1 (2.5)	7.40	
労働組合有	154 (100.0)	3 (1.9)	5 (3.2)	9 (5.8)	27 (17.5)	36 (23.4)	72 (46.8)	1 (0.6)	1 (0.6)	7.46	
労働組合無	417 (100.0)	5 (1.2)	10 (2.4)	18 (4.3)	94 (22.5)	76 (18.2)	209 (50.1)	3 (0.7)	2 (0.5)	7.45	
無回答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	-	7.00	
24年調査計	542 (100.0)	6 (1.1)	13 (2.4)	22 (4.1)	97 (17.9)	121 (22.3)	269 (49.6)	7 (1.3)	7 (1.3)	7.47	
23年調査計	514 (100.0)	2 (0.4)	18 (3.5)	24 (4.7)	100 (19.5)	122 (23.7)	241 (46.9)	5 (1.0)	2 (0.4)	7.46	

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均で 39 時間 2 分

週 40 時間労働制達成率は 95.6%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 2 分となっており、前年（39 時間 21 分）より 19 分の減少となった。

また、週 40 時間労働制達成率は 95.6%となっており、前年（94.5%）に比べ 1.1 ポイント上回った。産業別にみると、1 事業所平均が最も短いのは卸小売業で 38 時間 37 分となっており、最も長い鉱業・採石業、不動産・物品賃貸業の 40 時間との差は 1 時間 23 分である。

区 分	総計	週所定労働時間								1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)	
		40:00以下		40:01~44:00		44:01~46:00		46:01以上			無回答
		40:00		44:00		46:00		48:00			
調 査 計	572 (100.0)	547 (95.6)	341 (59.6)	15 (2.6)	4 (0.7)	2 (0.3)	2 (0.3)	2 (0.4)	1 (0.2)	6 (1.0)	39.02
30 ~ 99 人	320 (100.0)	299 (93.5)	199 (62.2)	12 (3.7)	3 (0.9)	2 (0.6)	2 (0.6)	2 (0.6)	1 (0.3)	5 (1.6)	39.04
100 ~ 299 人	124 (100.0)	120 (96.7)	68 (54.8)	3 (2.4)	1 (0.8)	-	-	-	-	1 (0.8)	38.52
300 ~ 499 人	28 (100.0)	28 (100.0)	8 (28.6)	-	-	-	-	-	-	-	38.15
500 ~ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	17 (51.5)	-	-	-	-	-	-	-	38.17
1,000 人以上	66 (100.0)	66 (100.0)	49 (74.2)	-	-	-	-	-	-	-	39.25
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	38.45
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	40.00
建 設 業	64 (100.0)	59 (92.2)	30 (46.9)	4 (6.3)	1 (1.6)	-	-	-	-	1 (1.6)	38.58
製 造 業	152 (100.0)	146 (96.1)	81 (53.3)	4 (2.6)	-	-	-	-	-	2 (1.3)	38.51
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	-	-	-	-	-	38.42
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.8)	3 (42.9)	-	-	-	-	1 (14.3)	-	-	39.45
運 輸 業	25 (100.0)	25 (100.0)	20 (80.0)	-	-	-	-	-	-	-	39.39
卸 小 売 業	109 (100.0)	104 (95.4)	69 (63.3)	3 (2.8)	1 (0.9)	-	-	-	-	2 (1.8)	38.37
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	6 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	38.46
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	40.00
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	5 (55.6)	-	-	-	-	-	-	-	39.40
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	30 (90.9)	26 (78.8)	1 (3.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	1 (3.0)	-	-	1 (3.0)	38.45
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	20 (100.0)	19 (95.0)	13 (65.0)	1 (5.0)	-	-	-	-	-	-	39.27
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	9 (100.0)	7 (77.8)	-	-	-	-	-	-	-	39.37
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	84 (98.8)	60 (70.6)	1 (1.2)	1 (1.2)	-	-	-	-	-	39.30
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	38 (95.0)	17 (42.5)	-	-	1 (2.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	1 (2.5)	-	39.19
労 働 組 合 有	154 (100.0)	151 (98.1)	76 (49.4)	1 (0.6)	-	-	-	1 (0.6)	-	1 (0.6)	38.45
労 働 組 合 無	417 (100.0)	395 (94.7)	265 (63.5)	14 (3.4)	4 (1.0)	2 (0.5)	2 (0.5)	1 (0.2)	1 (0.2)	5 (1.2)	39.09
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	36.45
24 年 調 査 計	542 (100.0)	512 (94.5)	293 (54.1)	10 (1.8)	1 (0.2)	7 (1.3)	-	3 (0.6)	2 (0.4)	10 (1.8)	39.21
23 年 調 査 計	514 (100.0)	490 (95.3)	277 (53.9)	13 (2.5)	2 (0.4)	3 (0.6)	-	6 (1.2)	4 (0.8)	2 (0.4)	39.26

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均で 1,992 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,992 時間となっており、前年（1,955 時間）に比べ 37 時間の増加となった。

規模別にみると、最も長い 30～99 人の 2,014 時間に比べ、最も短い 300～499 人では 1,930 時間となり差は 84 時間となっている。

産業別にみると、労働時間が短いのは電気・ガス・水道業で 1,571 時間となっており、労働時間が長いのは不動産・物品賃貸業で 2,140 時間である。

(注) 年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

区 分	総計	年間所定労働時間									算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
		1,699時間以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間以上	()は%		
調 査 計	572 (100.0)	10 (1.7)	11 (1.9)	58 (10.1)	186 (32.5)	266 (46.5)	19 (3.3)	6 (1.0)	13 (2.3)	3 (0.5)	1,992	
30 ～ 99 人	320 (100.0)	4 (1.3)	5 (1.6)	24 (7.5)	90 (28.1)	169 (52.8)	11 (3.4)	4 (1.3)	11 (3.4)	2 (0.6)	2,014	
100 ～ 299 人	124 (100.0)	5 (4.0)	3 (2.4)	13 (10.5)	50 (40.3)	43 (34.7)	6 (4.8)	2 (1.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	1,950	
300 ～ 499 人	28 (100.0)	1 (3.6)	-	8 (28.6)	14 (50.0)	5 (17.9)	-	-	-	-	1,930	
500 ～ 999 人	33 (100.0)	-	2 (6.1)	3 (9.1)	16 (48.5)	12 (36.4)	-	-	-	-	1,973	
1,000 人以上	66 (100.0)	-	1 (1.5)	9 (13.6)	16 (24.2)	37 (56.1)	2 (3.0)	-	1 (1.5)	-	1,997	
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1,868	
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	2,064	
建 設 業	64 (100.0)	1 (1.6)	-	4 (6.3)	16 (25.0)	38 (59.4)	2 (3.1)	-	2 (3.1)	1 (1.6)	1,992	
製 造 業	152 (100.0)	2 (1.3)	3 (2.0)	16 (10.5)	58 (38.2)	72 (47.4)	1 (0.7)	-	-	-	1,977	
電気・ガス・水道業	3 (100.0)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	-	-	-	1,571	
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	-	-	-	1 (14.3)	-	2,129	
運 輸 業	25 (100.0)	-	1 (4.0)	2 (8.0)	8 (32.0)	12 (48.0)	2 (8.0)	-	-	-	2,007	
卸 小 売 業	109 (100.0)	1 (0.9)	2 (1.8)	10 (9.2)	31 (28.4)	52 (47.7)	6 (5.5)	3 (2.8)	2 (1.8)	2 (1.8)	1,976	
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	-	2 (16.7)	4 (33.3)	6 (50.0)	-	-	-	-	-	1,897	
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	2,140	
学術研究・専門・技術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	-	2 (22.2)	4 (44.4)	3 (33.3)	-	-	-	-	1,967	
宿泊業・飲食サービス	33 (100.0)	-	-	-	4 (12.1)	23 (69.7)	3 (9.1)	-	3 (9.1)	-	2,119	
生活関連サービス・娯 楽 業	20 (100.0)	-	1 (5.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	12 (60.0)	1 (5.0)	-	1 (5.0)	-	2,032	
教育・学習支援業	9 (100.0)	1 (11.1)	-	-	1 (11.1)	5 (55.6)	-	2 (22.2)	-	-	2,031	
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	1 (1.2)	1 (1.2)	9 (10.6)	33 (38.8)	33 (38.8)	4 (4.7)	-	4 (4.7)	-	2,002	
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	1 (2.5)	-	8 (20.0)	18 (45.0)	13 (32.5)	-	-	-	-	1,952	
労 働 組 合 有	154 (100.0)	5 (3.2)	4 (2.6)	24 (15.6)	64 (41.6)	49 (31.8)	4 (2.6)	-	3 (1.9)	1 (0.6)	1,960	
労 働 組 合 無	417 (100.0)	5 (1.2)	6 (1.4)	34 (8.2)	122 (29.3)	217 (52.0)	15 (3.6)	6 (1.4)	10 (2.4)	2 (0.5)	2,004	
無 回 答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1,764	
24 年 調 査 計	542 (100.0)	8 (1.5)	15 (2.8)	82 (15.1)	172 (31.7)	230 (42.4)	12 (2.2)	6 (1.1)	4 (0.7)	13 (2.4)	1,955	
23 年 調 査 計	514 (100.0)	7 (1.4)	16 (3.1)	86 (16.7)	177 (34.4)	197 (38.3)	11 (2.1)	5 (1.0)	13 (2.5)	2 (0.4)	1,983	

2 所定外労働時間

1 事業所平均で 177.3 時間

年間での所定外労働時間は、1事業所平均で 177.3 時間（男子 195.9 時間、女子 129.6 時間）となっており、前年（178.0 時間）に比べ 0.7 時間の減少となった。

産業別にみると、金融・保険業では 71.2 時間と最も短く、最も長い電気・ガス・水道業（419.0 時間）との差は 347.8 時間となっている。

所定外労働時間

区 分	回答事業所数	年間		
		全体(時間)	男子(時間)	女子(時間)
調 査 計	572	177.3	195.9	129.6
30 ～ 99 人	320	158.9	179.5	109.2
100 ～ 299 人	124	133.1	151.2	98.1
300 ～ 499 人	28	118.4	129.4	76.0
500 ～ 999 人	33	116.7	125.3	77.5
1,000 人 以 上	66	402.3	424.4	337.1
無 回 答	1	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2	119.5	136.0	21.0
建 設 業	64	176.3	221.0	85.9
製 造 業	152	186.3	200.8	133.9
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3	419.0	485.5	36.0
通 信 ・ 放 送	7	237.5	383.7	208.0
運 輸 業	25	276.9	304.5	171.8
卸 小 売 業	109	279.2	301.4	240.3
金 融 ・ 保 険 業	12	71.2	78.1	58.8
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2	314.0	331.0	83.5
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9	102.3	113.6	65.1
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33	112.8	115.5	101.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20	110.7	89.8	62.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	193.6	211.3	164.9
医 療 ・ 福 祉	85	77.8	93.2	71.6
サ ー ビ ス 業	40	117.5	133.4	70.9
労 働 組 合 有	154	252.9	281.3	197.5
労 働 組 合 無	417	148.4	164.2	105.6
無 回 答	1	630.0	663.0	75.0
24 年 調 査 計	542	178.0	202.2	130.5
23 年 調 査 計	514	147.1	179.3	92.3

3 年間総実労働時間

1 事業所平均で 1,949 時間

年間総実労働時間は、1 事業所平均で 1,949 時間と、前年（1,921 時間）に比べ 28 時間の増加となっている。

規模別にみると、30～99 人の 1,973 時間が最も長く、最も短い 300～499 人の 1,874 時間との差は 99 時間となっている。

産業別にみると、最も長いのは不動産・物品賃貸業の 2,097 時間で、最も短い電気・ガス・水道業の 1,510 時間との差は 587 時間となっており、前年（207 時間）に比べ産業間の差は拡大した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間×（365－年間休日総数－年次有給休暇取得日数）＋年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

年間総実労働時間											()は%
区 分	総計	1,699時間以下	1,700～1,799時間	1,800～1,899時間	1,900～1,999時間	2,000～2,099時間	2,100～2,199時間	2,200～2,299時間	2,300時間以上	算出不能	1事業所平均労働時間(時間)
調 査 計	572 (100.0)	17 (3.0)	37 (6.5)	138 (24.1)	186 (32.5)	165 (28.8)	11 (1.9)	5 (0.9)	10 (1.7)	3 (0.5)	1,949
30 ～ 99 人	320 (100.0)	6 (1.9)	16 (5.0)	63 (19.7)	111 (34.7)	104 (32.5)	7 (2.2)	3 (0.9)	8 (2.5)	2 (0.6)	1,973
100 ～ 299 人	124 (100.0)	8 (6.5)	9 (7.3)	30 (24.2)	45 (36.3)	25 (20.2)	3 (2.4)	2 (1.6)	1 (0.8)	1 (0.8)	1,910
300 ～ 499 人	28 (100.0)	1 (3.6)	4 (14.3)	14 (50.0)	7 (25.0)	2 (7.1)	-	-	-	-	1,874
500 ～ 999 人	33 (100.0)	1 (3.0)	3 (9.1)	12 (36.4)	6 (18.2)	11 (33.3)	-	-	-	-	1,916
1,000 人以上	66 (100.0)	1 (1.5)	5 (7.6)	18 (27.3)	17 (25.8)	23 (34.8)	1 (1.5)	-	1 (1.5)	-	1,954
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1,806
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	2,030
建 設 業	64 (100.0)	1 (1.6)	2 (3.1)	14 (21.9)	22 (34.4)	22 (34.4)	-	-	2 (3.1)	1 (1.6)	1,971
製 造 業	152 (100.0)	6 (3.9)	10 (6.6)	42 (27.6)	60 (39.5)	34 (22.4)	-	-	-	-	1,914
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	-	-	-	-	1,510
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-	-	1 (14.3)	-	2,046
運 輸 業	25 (100.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	4 (16.0)	5 (20.0)	12 (48.0)	1 (4.0)	-	-	-	1,955
卸 小 売 業	109 (100.0)	2 (1.8)	4 (3.7)	23 (21.1)	35 (32.1)	36 (33.0)	3 (2.8)	2 (1.8)	2 (1.8)	2 (1.8)	1,973
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	-	6 (50.0)	3 (25.0)	3 (25.0)	-	-	-	-	-	1,832
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	2,097
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	1 (11.1)	5 (55.6)	1 (11.1)	2 (22.2)	-	-	-	-	1,894
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	-	-	1 (3.0)	8 (24.2)	18 (54.5)	3 (9.1)	1 (3.0)	2 (6.1)	-	2,089
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	1 (5.0)	-	3 (15.0)	5 (25.0)	10 (50.0)	-	1 (5.0)	-	-	1,990
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	1 (11.1)	-	-	2 (22.2)	4 (44.4)	2 (22.2)	-	-	-	1,994
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	1 (1.2)	6 (7.1)	23 (27.1)	33 (38.8)	17 (20.0)	1 (1.2)	1 (1.2)	3 (3.5)	-	1,944
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	1 (2.5)	3 (7.5)	19 (47.5)	9 (22.5)	8 (20.0)	-	-	-	-	1,898
労 働 組 合 有	154 (100.0)	7 (4.5)	19 (12.3)	49 (31.8)	42 (27.3)	32 (20.8)	1 (0.6)	-	3 (1.9)	1 (0.6)	1,919
労 働 組 合 無	417 (100.0)	9 (2.2)	18 (4.3)	89 (21.3)	89 (34.5)	144 (31.9)	10 (2.4)	5 (1.2)	7 (1.7)	2 (0.5)	1,961
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1,670
24 年 調 査 計	542 (100.0)	20 (3.7)	54 (10.0)	139 (25.6)	163 (30.1)	138 (25.5)	9 (1.7)	1 (0.2)	10 (1.8)	8 (1.5)	1,921
23 年 調 査 計	514 (100.0)	13 (2.5)	20 (3.9)	67 (13.0)	140 (27.2)	126 (24.5)	61 (11.9)	40 (7.8)	47 (9.1)	-	2,046

(Ⅱ) 年 間 休 日

1 年間休日総数

1 事業所平均で 108.5 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 108.5 日となっており、前年（111.0 日）に比べ 2.5 日の減少となった。

規模別にみると、300～499 人で 114.4 日と最も多い。

産業別にみると、電気・ガス・水道業が 157.3 日と最も多く、最も少ない生活関連サービス・娯楽業の 95.6 日との差は 61.7 日となっている。

年間休日総数										()は%
区 分	総計	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所平均 年間休日総 数(日)
調 査 計	572 (100.0)	7 (1.2)	12 (2.1)	44 (7.7)	64 (11.2)	185 (32.3)	122 (21.3)	132 (23.1)	6 (1.0)	108.5
30 ～ 99 人	320 (100.0)	7 (2.2)	8 (2.5)	37 (11.6)	49 (15.3)	97 (30.3)	55 (17.2)	62 (19.4)	5 (1.6)	105.9
100 ～ 299 人	124 (100.0)	-	2 (1.6)	5 (4.0)	13 (10.5)	41 (33.1)	26 (21.0)	36 (29.0)	1 (0.8)	112.0
300 ～ 499 人	28 (100.0)	-	-	1 (3.6)	1 (3.6)	5 (17.9)	11 (39.3)	10 (35.7)	-	114.4
500 ～ 999 人	33 (100.0)	-	1 (3.0)	-	1 (3.0)	16 (48.5)	8 (24.2)	7 (21.2)	-	109.7
1,000 人 以 上	66 (100.0)	-	1 (1.5)	1 (1.5)	-	26 (39.4)	22 (33.3)	16 (24.2)	-	111.7
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	124.0
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (1.1)	-	-	-	107.0
建 設 業	64 (100.0)	-	1 (8.3)	21 (47.7)	14 (21.9)	12 (6.5)	8 (6.6)	6 (4.5)	2 (33.3)	101.4
製 造 業	152 (100.0)	-	1 (8.3)	2 (4.5)	13 (20.3)	48 (25.9)	49 (40.2)	39 (29.5)	-	112.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	-	-	-	-	1 (0.5)	-	2 (1.5)	-	157.3
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	-	-	-	-	-	6 (4.5)	-	135.7
運 輸 業	25 (100.0)	-	-	4 (9.1)	1 (1.6)	10 (5.4)	5 (4.1)	5 (3.8)	-	106.7
卸 小 売 業	109 (100.0)	4 (57.1)	2 (16.7)	1 (2.3)	16 (25.0)	44 (23.8)	28 (23.0)	13 (9.8)	1 (16.7)	106.5
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	-	-	-	-	-	-	12 (9.1)	-	120.8
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	1 (1.6)	1 (0.5)	-	-	-	97.5
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	-	-	-	3 (1.6)	-	6 (4.5)	-	117.1
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	-	1 (8.3)	3 (6.8)	7 (10.9)	15 (8.1)	4 (3.3)	1 (0.8)	2 (33.3)	100.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	1 (14.3)	2 (16.7)	7 (15.9)	-	6 (3.2)	2 (1.6)	2 (1.5)	-	95.6
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	-	1 (8.3)	2 (4.5)	-	5 (2.7)	1 (0.8)	-	-	99.0
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	1 (14.3)	2 (16.7)	2 (4.5)	7 (10.9)	28 (15.1)	21 (17.2)	23 (17.4)	1 (16.7)	109.8
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	-	2 (16.7)	2 (4.5)	5 (7.8)	10 (5.4)	4 (3.3)	17 (12.9)	-	109.9
労 働 組 合 有	154 (100.0)	1 (0.6)	1 (0.6)	1 (0.6)	8 (5.2)	50 (32.5)	43 (27.9)	49 (31.8)	1 (0.6)	113.9
労 働 組 合 無	417 (100.0)	6 (1.4)	11 (2.6)	43 (10.3)	56 (13.4)	135 (32.4)	78 (18.7)	83 (19.9)	5 (1.2)	106.6
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-	113.0
24 年 調 査 計	542 (100.0)	7 (1.4)	8 (1.5)	30 (5.5)	42 (7.7)	156 (28.8)	142 (26.2)	150 (27.7)	7 (1.3)	111.0
23 年 調 査 計	514 (100.0)	6 (1.2)	8 (1.6)	33 (6.4)	33 (6.4)	145 (28.2)	119 (23.2)	164 (31.9)	6 (1.2)	110.8

2 その他の任意の休暇制度の導入状況

リフレッシュ休暇	規定率	18.9%	平均規定日数	5.4日
ボランティア休暇	規定率	5.9%	平均規定日数	7.3日
研修のための休暇	規定率	3.0%	平均規定日数	6.6日
配偶者出産休暇	規定率	61.0%	平均規定日数	2.5日

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、500～999人で既定率が最も高く39.4%、最も低い30～99人の11.9%との差は大きい。
- (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く18.2%となっている。
- (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が17事業所(3.0%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
- (4) 配偶者出産休暇 : 対象者に占める取得者の割合では、300～499人の取得割合が78.2%と最も高く、最も低い1000人以上の26.7%との差は大きい。

その他の休暇制度の導入状況

()は%

区分	総計	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇	配偶者出産休暇		配偶者出産休暇対象者に占める取得者の割合(%)B/A	その他の休暇	無回答	
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数		平均日数	集計事業所数			平均日数	集計事業所数
調査計	572 (100.0)	108 (18.9)	5.4 107	34 (5.9)	7.3 30	17 (3.0)	6.6 10	349 (61.0)	2.5 333	586	355	60.6 (34.3)	196 179	13.6 153 (26.7)
30～99人	320 (100.0)	38 (11.9)	5.1 37	9 (2.8)	3.1 9	13 (4.1)	3.4 7	164 (51.3)	2.3 153	151	99	65.6 (29.4)	94 86	16.5 86 (35.6)
100～299人	124 (100.0)	26 (21.0)	5.4 26	5 (4.0)	10.8 5	2 (1.6)	40.0 1	86 (69.4)	2.2 85	205	123	60.6 (40.3)	50 46	14.2 46 (18.5)
300～499人	28 (100.0)	7 (25.0)	4.1 7	3 (10.7)	12.5 2	1 (3.6)	20.0 1	21 (75.0)	2.7 21	78	61	78.2 (39.3)	11 9	5.8 9 (17.9)
500～999人	33 (100.0)	13 (39.4)	5.6 13	6 (18.2)	10.3 4	1 (3.0)	2.0 1	27 (81.8)	2.3 26	66	49	74.2 (45.5)	15 14	11.7 14 (18.2)
1,000人以上	66 (100.0)	23 (34.8)	6.1 23	10 (15.2)	8.0 9	-	-	50 (75.8)	3.6 47	86	23	26.7 (37.9)	25 23	5.5 23 (7.6)
無回答	1 (100.0)	1 (100.0)	1 1	100.0 (100.0)	6.0 1	-	-	1 (100.0)	2.0 1	0	0	1 (100.0)	14.0 1	-
鉱業・採石業	2 (100.0)	1 (50.0)	2.0 1	-	-	-	-	1 (50.0)	2.0 1	0	0	1 (50.0)	5.0 1	1 (50.0)
建設業	64 (100.0)	5 (7.8)	6.8 5	4 (6.3)	2.8 3	2 (3.1)	1.5 1	37 (57.8)	2.4 35	37	27	73.0 (35.9)	23 21	7.7 21 (32.8)
製造業	152 (100.0)	31 (20.4)	5.8 31	9 (5.9)	10.3 8	4 (2.6)	15.8 4	99 (65.1)	2.2 96	243	168	69.1 (28.9)	44 41	12.1 41 (27.6)
電気・ガス・水道業	3 (100.0)	2 (66.7)	7.5 2	1 (33.3)	12.0 1	-	-	3 (100.0)	3.0 3	3	3	100.0	-	-
通信・放送	7 (100.0)	1 (14.3)	1.0 1	-	-	-	-	5 (71.4)	3.0 4	8	2	25.0 (28.6)	2 2	6.0 2 (28.6)
運輸業	25 (100.0)	4 (16.0)	9.3 4	3 (12.0)	2.7 3	3 (12.0)	4.3 3	14 (56.0)	4.2 12	13	11	84.6 (36.0)	9 9	6.4 9 (24.0)
卸小売業	109 (100.0)	20 (18.3)	5.2 20	6 (5.5)	5.2 4	-	-	59 (54.1)	3.1 55	72	32	44.4 (22.0)	24 23	5.5 23 (30.3)
金融・保険業	12 (100.0)	7 (58.3)	5.3 7	3 (25.0)	7.3 3	-	-	11 (91.7)	2.4 11	30	8	26.7 (58.3)	7 6	126.5 6
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	4.0 2	1	1	100.0	-	-
学術研究・専門・技術サービス	9 (100.0)	1 (11.1)	7.0 1	1 (11.1)	3.0 1	1 (11.1)	7.0 1	6 (66.7)	2.8 6	8	8	100.0 (55.6)	5 5	8.0 5 (33.3)
宿泊業・飲食サービス業	33 (100.0)	8 (24.2)	3.1 7	1 (3.0)	5.0 1	3 (9.1)	7.0 1	16 (48.5)	2.3 14	8	4	50.0 (33.3)	11 11	5.7 11 (27.3)
生活関連サービス・娯楽業	20 (100.0)	5 (25.0)	3.2 5	-	-	-	-	14 (70.0)	2.2 12	9	7	77.8 (50.0)	10 10	5.8 10 (20.0)
教育・学習支援業	9 (100.0)	1 (11.1)	6.0 1	-	-	-	-	3 (33.3)	1.7 3	2	1	50.8 (22.2)	2 2	10.0 2 (55.6)
医療・福祉	85 (100.0)	15 (17.6)	5.4 15	2 (2.4)	8.5 2	4 (4.7)	-	52 (61.2)	2.2 52	99	52	52.5 (47.1)	40 33	13.1 33 (21.2)
サービス業	40 (100.0)	7 (17.5)	5.6 7	4 (10.0)	10.5 4	-	-	27 (67.5)	2.3 27	53	31	58.5 (45.0)	18 15	14.6 15 (22.5)
労働組合有	154 (100.0)	43 (27.9)	5.8 43	22 (14.3)	8.5 9	4 (2.6)	10.0 3	114 (74.0)	3.2 86	204	136	66.7 (36.4)	56 41	9.2 41 (14.3)
労働組合無	417 (100.0)	65 (15.6)	5.2 64	12 (2.9)	5.6 21	13 (3.1)	4.8 7	234 (56.1)	2.1 244	382	219	57.3 (33.3)	139 135	15.5 135 (31.4)
無回答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	3.0 3	-	-	1 (100.0)	1.0 3	-
24年調査計	542 (100.0)	138 (25.5)	6.4 132	51 (9.4)	15.8 46	12 (2.2)	13.1 11	330 (60.9)	3.5 316	775	518	66.8 (36.3)	197 160	5.7 160 (26.0)
23年調査計	514 (100.0)	122 (23.7)	5.4 148	44 (8.6)	14.9 50	10 (1.9)	5.1 21	269 (52.3)	3.3 333	990	603	60.9 (21.8)	112 164	6.0 164 (36.6)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	55.6%
ボランティア休暇	76.5%
研修のための休暇	52.9%
配偶者出産休暇	48.7%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く69.2%となっている。
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く100.0%となっている。
 (3) 研修のための休暇 : 実施事業所が17事業所(3.0%)と少なく規模別、産業別の傾向は読み取れない。
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、500～999人が最も高く63.0%となっており、最も低い300～499人の33.3%との差は大きい。

その他の休暇制度の有給の割合 ()は%

区 分	リフレッシュ 休暇		ボランティア 休暇		研修のため の休暇		配偶者出産 休暇		その他の休 暇	
	有給		有給		有給		有給		有給	
調 査 計	108	60 (55.6)	34	26 (76.5)	17	9 (52.9)	349	170 (48.7)	196	106 (54.1)
30 ～ 99 人	38	19 (50.0)	9	7 (77.8)	13	7 (53.8)	164	79 (48.2)	94	46 (48.9)
100 ～ 299 人	26	17 (65.4)	5	3 (60.0)	2	1 (50.0)	86	44 (51.2)	50	33 (66.0)
300 ～ 499 人	7	3 (42.9)	3	2 (66.7)	1	1 (100.0)	21	7 (33.3)	11	5 (45.5)
500 ～ 999 人	13	9 (69.2)	6	6 (100.0)	1	-	27	17 (63.0)	15	7 (46.7)
1,000 人 以 上	23	11 (47.8)	10	7 (70.0)	-	-	50	22 (44.0)	25	14 (56.0)
無 回 答	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)	-	-	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	1	1 (100.0)	-	-	-	-	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)
建 設 業	5	4 (80.0)	4	3 (75.0)	2	2 (100.0)	37	18 (48.6)	23	13 (56.5)
製 造 業	31	17 (54.8)	9	6 (66.7)	4	2 (50.0)	99	48 (48.5)	44	21 (47.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2	1 (50.0)	1	1 (100.0)	-	-	3	3 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	1	1 (100.0)	-	-	-	-	5	4 (80.0)	2	1 (50.0)
運 輸 業	4	1 (25.0)	3	2 (66.7)	3	1 (33.3)	14	6 (42.9)	9	3 (33.3)
卸 小 売 業	20	13 (65.0)	6	6 (100.0)	-	-	59	29 (49.2)	24	16 (66.7)
金 融 ・ 保 険 業	7	5 (71.4)	3	3 (100.0)	-	-	11	6 (54.5)	7	3 (42.9)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	2	1 (50.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	1	1 (100.0)	1	-	1	-	6	3 (50.0)	5	2 (40.0)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	8	3 (37.5)	1	-	3	-	16	7 (43.8)	11	8 (72.7)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	5	1 (20.0)	-	-	-	-	14	3 (21.4)	10	2 (20.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1	-	-	-	-	-	3	-	2	1 (50.0)
医 療 ・ 福 祉	15	9 (60.0)	2	2 (100.0)	4	4 (100.0)	52	27 (51.9)	40	27 (67.5)
サ ー ビ ス 業	7	3 (42.9)	4	3 (75.0)	-	-	27	14 (51.9)	18	8 (44.4)
労 働 組 合 有	43	23 (53.5)	22	16 (72.7)	4	3 (75.0)	114	59 (51.8)	56	31 (55.4)
労 働 組 合 無	65	37 (56.9)	12	10 (83.3)	13	6 (46.2)	234	110 (47.0)	139	74 (53.2)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	1	1 (100.0)	1	1 (100.0)
24 年 調 査 計	138	84 (60.9)	51	35 (68.6)	12	12 (100.0)	330	180 (54.5)	197	110 (55.8)
23 年 調 査 計	148	91 (61.5)	50	29 (58.0)	21	7 (33.3)	333	185 (55.6)	164	96 (58.5)

(Ⅲ) 年次有給休暇

1 年次有給休暇

年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.1日

取得日数：7.6日

取得率：44.5%

(1) 付与日数

新規付与日数は、平均17.1日で前年(17.6日)に比べ0.5日の減少となっている。
繰越日数は14.0日で、前年(13.9日)に比べ0.1日の増加となった。

(2) 取得状況

取得日数は、7.6日で前年(8.6日)に比べ1.0日の減少となっている。
また、取得率は44.5%で、前年(48.8%)に比べ4.3ポイントの減少となった。
規模別にみると、取得日数は100～299人が8.1日と最も多く、取得率では300～499人の48.8%が最も高い。
産業別にみると、医療・福祉の取得日数が16.9日と他の業種に比べ多く、取得率も100.0%と高い。

年次有給休暇の取得状況及び計画的付与制度の有無

()は%

区 分	回答事業所数	取得状況				計画的付与制度		
		新規付与日数(日)A	繰越日数(日)	取得日数(日)B	取得率(%)B/A	ある	ない	無回答
調 査 計	572	17.1	14.0	7.6	44.5	267 (46.7)	297 (51.9)	8 (1.4)
30 ～ 99 人	320	17.1	13.1	7.7	45.4	147 (45.9)	167 (52.2)	6 (1.9)
100 ～ 299 人	124	17.4	14.1	8.1	46.4	52 (41.9)	71 (57.3)	1 (0.8)
300 ～ 499 人	28	16.5	13.6	8.0	48.8	14 (50.0)	13 (46.4)	1 (3.6)
500 ～ 999 人	33	17.2	13.5	6.8	39.5	16 (48.5)	17 (51.5)	-
1,000 人 以上	66	17.9	15.0	7.0	39.0	37 (56.1)	29 (43.9)	-
無 回 答	1	18.0	14.0	4.0	22.2	1 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2	16.5	15.0	4.5	27.3	1 (50.0)	1 (50.0)	-
建 設 業	64	17.9	15.0	7.9	43.8	22 (34.4)	41 (64.1)	1 (1.6)
製 造 業	152	17.9	14.3	8.8	49.4	78 (51.3)	73 (48.0)	1 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3	19.0	19.0	9.0	47.4	2 (66.7)	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	7	14.0	16.2	10.8	77.1	4 (57.1)	3 (42.9)	-
運 輸 業	25	15.6	13.0	7.8	50.3	12 (48.0)	12 (48.0)	1 (4.0)
卸 小 売 業	109	16.9	13.7	5.9	35.1	42 (38.5)	67 (61.5)	-
金 融 ・ 保 険 業	12	19.0	18.1	9.2	48.3	8 (66.7)	4 (33.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2	13.5	12.0	6.0	44.4	1 (50.0)	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9	18.3	15.9	9.4	51.5	6 (66.7)	3 (33.3)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33	14.0	13.6	5.0	35.5	14 (42.4)	18 (54.5)	1 (3.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	20	17.1	14.2	6.4	37.5	10 (50.0)	10 (50.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9	16.2	10.9	5.2	32.2	4 (44.4)	5 (55.6)	-
医 療 ・ 福 祉	85	16.9	16.9	16.9	100.0	41 (48.2)	41 (48.2)	3 (3.5)
サ ー ビ ス 業	40	16.7	13.6	7.4	44.4	22 (55.0)	17 (42.5)	1 (2.5)
労 働 組 合 有	154	17.6	15.2	7.8	44.2	83 (53.9)	70 (45.5)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	417	16.9	13.5	7.5	44.5	183 (43.9)	227 (54.4)	7 (1.7)
無 回 答	1	22.0	19.0	15.0	68.2	1 (100.0)	-	-
24 年 調 査 計	542	17.6	13.9	8.6	48.8	234 (43.2)	307 (56.6)	1 (0.2)
23 年 調 査 計	514	18.4	14.1	8.8	47.8	230 (44.7)	276 (53.7)	8 (1.6)

(IV) 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 規定状況

育児休業制度の就業規則等での規定率は96.3%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間休業したあと復職することのできる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の96.3%で、前年（95.9%）より0.4ポイント増加となった。

（注）育児休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、育児休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

育児休業制度の規定状況

（ ）は%

区 分	総数	定めている	定めていな い	無回答
調 査 計	572 (100.0)	551 (96.3)	20 (3.5)	1 (0.2)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	300 (93.8)	19 (5.9)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	123 (99.2)	1 (0.8)	-
300 ～ 499 人	28 (100.0)	28 (100.0)	-	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	66 (100.0)	-	-
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
建 設 業	64 (100.0)	57 (89.1)	7 (10.9)	-
製 造 業	152 (100.0)	148 (97.4)	4 (2.6)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-
運 輸 業	25 (100.0)	24 (96.0)	1 (4.0)	-
卸 小 売 業	109 (100.0)	106 (97.2)	3 (2.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	29 (87.9)	3 (9.1)	1 (3.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	19 (95.0)	1 (5.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	85 (100.0)	-	-
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	39 (97.5)	1 (2.5)	-
労 働 組 合 有	154 (100.0)	153 (99.4)	1 (0.6)	-
労 働 組 合 無	417 (100.0)	397 (95.2)	19 (4.6)	1 (0.2)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	520 (95.9)	21 (3.9)	1 (0.2)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	488 (94.9)	25 (4.9)	1 (0.2)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間は 「子が満1歳に達するまで」 91.1%
 賃金 「無給」 93.3%

育児休業制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は91.1%であった。

賃金支給については「無給」が多く、93.3%を占めている。

規模別にみると、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で高いものの、500～999人では「子が満2歳に達するまで」が9.1%、1,000人以上では「子が満3歳に達するまで」が12.1%など、規模が大きくなるに従い期間が長い事業所の割合が高い傾向にある。

育児休業制度の規定内容

()は%

区 分	育児休業制 度を定めて いる事業所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に 達するまで	子が満2歳に 達するまで	子が満3歳に 達するまで	子が就学す るまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	551 (100.0)	502 (91.1)	18 (3.3)	28 (5.1)	2 (0.4)	1 (0.2)	3 (0.5)	33 (6.0)	514 (93.3)	1 (0.2)
30 ～ 99 人	300 (100.0)	279 (93.0)	8 (2.7)	10 (3.3)	2 (0.7)	1 (0.3)	3 (1.0)	24 (8.0)	272 (90.7)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	123 (100.0)	117 (95.1)	-	6 (4.9)	-	-	-	3 (2.4)	120 (97.6)	-
300 ～ 499 人	28 (100.0)	23 (82.1)	2 (7.1)	3 (10.7)	-	-	-	1 (3.6)	27 (96.4)	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	29 (87.9)	3 (9.1)	1 (3.0)	-	-	-	-	33 (100.0)	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	53 (80.3)	5 (7.6)	8 (12.1)	-	-	-	5 (7.6)	61 (92.4)	-
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	57 (100.0)	47 (82.5)	6 (10.5)	3 (5.3)	-	1 (1.8)	1 (1.8)	8 (14.0)	48 (84.2)	-
製 造 業	148 (100.0)	141 (95.3)	3 (2.0)	3 (2.0)	1 (0.7)	-	-	4 (2.7)	144 (97.3)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	-	-	-	-	-	3 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-	-	-	-	-	7 (100.0)	-
運 輸 業	24 (100.0)	22 (91.7)	-	2 (8.3)	-	-	-	4 (16.7)	19 (79.2)	1 (4.2)
卸 小 売 業	106 (100.0)	93 (87.7)	2 (1.9)	10 (9.4)	1 (0.9)	-	1 (0.9)	8 (7.5)	97 (91.5)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (8.3)	11 (91.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	8 (88.9)	-	1 (11.1)	-	-	-	-	9 (100.0)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	29 (100.0)	29 (100.0)	-	-	-	-	1 (3.4)	-	28 (96.6)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	19 (100.0)	16 (84.2)	2 (10.5)	1 (5.3)	-	-	-	2 (10.5)	17 (89.5)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-	-	-	-	-	9 (100.0)	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	78 (91.8)	1 (1.2)	6 (7.1)	-	-	-	4 (4.7)	81 (95.3)	-
サ ー ビ ス 業	39 (100.0)	34 (87.2)	3 (7.7)	2 (5.1)	-	-	-	1 (2.6)	38 (97.4)	-
労 働 組 合 有	153 (100.0)	133 (86.9)	7 (4.6)	11 (7.2)	2 (1.3)	-	-	13 (8.5)	140 (91.5)	-
労 働 組 合 無	397 (100.0)	368 (92.7)	11 (2.8)	17 (4.3)	-	1 (0.3)	3 (0.8)	20 (5.0)	373 (94.0)	1 (0.3)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
24 年 調 査 計	520 (100.0)	449 (86.3)	22 (4.2)	36 (6.9)	6 (1.2)	7 (1.3)	4 (0.8)	31 (6.0)	479 (92.1)	6 (1.2)
23 年 調 査 計	488 (100.0)	419 (85.9)	26 (5.3)	25 (5.1)	8 (1.6)	10 (2.0)	1 (0.2)	26 (5.3)	455 (93.2)	6 (1.2)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合は女性で90.0%、男性で3.3%

育児休業取得日数は女性の平均が237.1日、男性の平均が15.5日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合については、女性が90.0%、男性が3.3%であり、育児休業の平均取得日数については、女性の平均が237.1日と前年(226.9日)より10.2日増加した。男性の平均は15.5日となり前年(46.3日)より30.8日減少した。

平均取得日数については、女性の100～299人で253.9日と最も長く、最も短い30～99人(215.3日)との差は38.6日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間の出産者のうち、平成25年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			出産者に占める育児休業者の割合 (女性)	配偶者が出産した者に占める育児休業者の割合 (男性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	女性	男性			計	女性	男性(配偶者が出産)	女性	男性
調 査 計	535 (100.0)	514 (96.1)	21 (4.1)	(90.0)	(3.3)	1,201	571	630	237.1	15.5
30 ～ 99 人	113 (100.0)	108 (95.6)	5 (4.6)	(84.4)	(3.3)	279	128	151	215.3	7.3
100 ～ 299 人	150 (100.0)	149 (99.3)	1 (0.7)	(90.3)	(0.5)	371	165	206	253.9	60.0
300 ～ 499 人	51 (100.0)	51 (100.0)	-	(89.5)	-	136	57	79	252.8	-
500 ～ 999 人	68 (100.0)	68 (100.0)	-	(94.4)	-	141	72	69	241.1	-
1,000 人 以上	153 (100.0)	138 (90.2)	15 (10.9)	(92.6)	(12.0)	274	149	125	250.4	4.0
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	13 (100.0)	10 (76.9)	3 (30.0)	(83.3)	(6.8)	56	12	44	207.9	2.5
製 造 業	150 (100.0)	135 (90.0)	15 (11.1)	(83.3)	(5.7)	423	162	261	221.8	4.0
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	(100.0)	-	4	2	2	92.0	-
通 信 ・ 放 送	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	(100.0)	(14.3)	8	1	7	307.0	60.0
運 輸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	(100.0)	-	17	1	16	-	-
卸 小 売 業	46 (100.0)	45 (97.8)	1 (2.2)	(86.5)	(1.0)	150	52	98	245.8	10.0
金 融 ・ 保 険 業	17 (100.0)	17 (100.0)	-	(94.4)	-	47	18	29	268.2	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (33.3)	(100.0)	(20.0)	8	3	5	279.7	14.0
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	8 (100.0)	8 (100.0)	-	(133.3)	-	10	6	4	264.4	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	8 (100.0)	8 (100.0)	-	(100.0)	-	13	8	5	265.7	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	(60.0)	-	11	5	6	270.0	-
医 療 ・ 福 祉	242 (100.0)	242 (100.0)	-	(93.8)	-	348	258	90	249.2	-
サ ー ビ ス 業	39 (100.0)	39 (100.0)	-	(90.7)	(2.0)	106	43	63	216.9	-
労 働 組 合 有	176 (100.0)	160 (90.9)	16 (10.0)	(96.4)	(6.3)	418	166	252	254.8	32.0
労 働 組 合 無	359 (100.0)	354 (98.6)	5 (1.4)	(87.4)	(1.4)	773	405	368	229.4	7.3
無 回 答	-	-	-	-	-	10	-	10	-	-
24 年 調 査 計	631 (100.0)	619 (98.1)	12 (1.9)	(94.1)	(1.6)	1,401	658	743	226.9	46.3
23 年 調 査 計	696 (100.0)	686 (98.6)	10 (1.4)	(97.3)	(1.2)	1,558	705	853	222.6	50.9

* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者および取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

育児休業取得日数は女性の9か月～12か月未満が多数

育児休業取得者の取得日数内訳は、女性の9か月～12か月未満が最も多く、283人となっている。

育児休業制度の取得日数内訳

区 分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		取得日数内訳不明	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	535	21	514	21	47	87	56	283	31	1	9						
30 ～ 99 人	113	5	108	5	14	31	8	45	8	1	1						
100 ～ 299 人	150	1	149	1	8	23	19	87	10								2
300 ～ 499 人	51		51		2	10	5	28	1								5
500 ～ 999 人	68		68		3	6	12	38	9								
1,000 人 以上	153	15	138	15	20	17	12	85	3								1
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	13	3	10	3	2	2	2	4									
製造業	150	15	135	15	29	26	12	50	13								5
電気・ガス・水道業	2		2			2											
通信・放送	2	1	1	1					1								
運輸業	1		1														1
卸小売業	46	1	45	1	2	11	8	22	2								
金融・保険業	17		17		1	2	3	11									
不動産・物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術	4	1	3	1					3								
サービス	8		8					3	4	1							
宿泊業・飲食サービス	8		8					3	2								
生活関連サービス・娯楽	8		8				3	2	3								
教育・学習支援業	3		3					1	1								1
医療・福祉	242		242		11	36	19	168	5	1							2
サービス業	39		39		2	5	6	17	9								
労働組合有	176	16	160	16	8	22	26	94	5								5
労働組合無	359	5	354	5	39	65	30	189	26	1							4
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	704	109	595	9	45	98	57	1	95	1	331	64	3				1
23 年 調 査 計	696	10	686	7	86	1	85	97	2	381	32	5					1

2 育児短時間勤務制度

(1) 規定状況

育児短時間勤務制度等の規定率は90.2%

育児短時間勤務制度を就業規則に「定めている」事業所は全体の90.2%で、前年(87.8%)に比べ2.4ポイントの増加となった。

制度の内容については「短時間勤務制度」が74.6%と最も多く、以下「所定外労働の免除」53.3%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」33.3%などとなっている。

規模別に見ると、500～999人で規定率100.0%となっている。

産業別にみると、運輸業(76.0%)、宿泊業・飲食サービス(78.8%)、生活関連サービス・娯楽業(75.0%)で、他産業と比較して規定率が低い。

区分	総数	内容(複数回答)									定めていない	無回答
		育児短時間勤務制度を定めている	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答		
調査計	572	516	385	39	172	275	29	17	23	93	41	15
	[100.0]	[90.2]	(100.0)	(74.6)	(7.6)	(33.3)	(5.6)	(3.3)	(4.5)	(18.0)	[7.2]	[2.6]
30～99人	320	275	186	20	97	125	8	9	16	67	34	11
	[100.0]	[85.9]	(100.0)	(67.6)	(7.3)	(35.3)	(2.9)	(3.3)	(5.8)	(24.4)	[10.6]	[3.4]
100～299人	124	117	91	9	40	75	8	4	2	16	5	2
	[100.0]	[94.4]	(100.0)	(77.8)	(7.7)	(34.2)	(6.8)	(3.4)	(1.7)	(13.7)	[4.0]	[1.6]
300～499人	28	26	20	2	6	14	3	2	2	2	1	1
	[100.0]	[92.9]	(100.0)	(76.9)	(7.7)	(23.1)	(5.8)	(11.5)	(7.7)	(7.7)	[3.6]	[3.6]
500～999人	33	33	27	2	10	21	7	1	1	4	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(81.8)	(6.1)	(30.3)	(21.2)	-	(3.0)	(12.1)	-	-
1,000人以上	66	64	60	5	19	39	3	2	2	4	1	1
	[100.0]	[97.0]	(100.0)	(93.8)	(7.8)	(29.7)	(60.9)	(4.7)	(3.1)	(6.3)	[1.5]	[1.5]
無回答	1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業	2	2	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(50.0)	-	(50.0)	-	-	-	(50.0)	-	-
建設業	64	57	42	2	32	27	1	4	2	7	7	-
	[100.0]	[89.1]	(100.0)	(73.7)	(3.5)	(56.1)	(47.4)	(1.8)	(7.0)	(12.3)	[10.9]	-
製造業	152	142	100	13	48	80	4	5	4	33	7	3
	[100.0]	[93.4]	(100.0)	(70.4)	(9.2)	(33.8)	(56.3)	(2.8)	(3.5)	(23.2)	[4.6]	[2.0]
電気・ガス・水道業	3	3	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(33.3)	-	-	-	-	(33.3)	(66.7)	-	-
通信・放送	7	7	4	2	3	4	-	-	-	1	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(57.1)	(28.6)	(42.9)	(57.1)	-	-	(14.3)	-	-
運輸業	25	19	15	1	3	9	-	-	-	6	4	2
	[100.0]	[76.0]	(100.0)	(78.9)	(5.3)	(15.8)	(47.4)	-	-	(31.6)	[16.0]	[8.0]
卸小売業	109	96	75	14	30	54	2	1	1	17	6	7
	[100.0]	[88.1]	(100.0)	(78.1)	(14.6)	(31.3)	(56.3)	(2.1)	(1.0)	(17.7)	[5.5]	[6.4]
金融・保険業	12	12	10	-	1	10	-	-	1	1	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(83.3)	-	(8.3)	(83.3)	-	(8.3)	(8.3)	-	-
不動産・物品賃貸業	2	2	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	-	(50.0)	(50.0)	-	-	-	(50.0)	-	-
学術研究・専門・技術サービス	9	9	7	1	5	5	-	-	1	1	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(77.8)	(11.1)	(55.6)	(55.6)	-	(11.1)	(11.1)	-	-
宿泊業・飲食サービス	33	26	20	-	5	12	1	4	7	5	5	2
	[100.0]	[78.8]	(100.0)	(76.9)	-	(19.2)	(46.2)	(3.8)	(15.4)	(26.9)	[15.2]	[6.1]
生活関連サービス・娯楽業	20	15	10	1	6	5	1	1	2	4	5	-
	[100.0]	[75.0]	(100.0)	(66.7)	(6.7)	(40.0)	(33.3)	(6.7)	(6.7)	(13.3)	[25.0]	-
教育・学習支援業	9	9	8	-	3	6	-	-	-	1	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(88.9)	-	(66.7)	(66.7)	-	-	(11.1)	-	-
医療・福祉	85	81	63	3	22	41	17	3	5	6	4	-
	[100.0]	[95.3]	(100.0)	(77.8)	(3.7)	(27.2)	(50.6)	(21.0)	(3.7)	(6.2)	[4.7]	-
サービス業	40	36	29	2	13	20	3	3	2	5	3	1
	[100.0]	[90.0]	(100.0)	(80.6)	(5.6)	(36.1)	(55.6)	(8.3)	(8.3)	(13.9)	[7.5]	[2.5]
労働組合有	154	144	121	14	49	92	8	5	6	16	7	3
	[100.0]	[93.5]	(100.0)	(84.0)	(9.7)	(34.0)	(63.9)	(5.6)	(3.5)	(11.1)	[4.5]	[1.9]
労働組合無	417	371	263	25	123	183	21	12	17	77	34	12
	[100.0]	[89.0]	(100.0)	(70.9)	(6.7)	(33.2)	(49.3)	(5.7)	(3.2)	(20.8)	[8.2]	[2.9]
無回答	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	[100.0]	[100.0]	(100.0)	(100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
24年調査計	542	477	344	40	171	223	28	17	25	25	65	78
	[100.0]	[87.8]	(100.0)	(72.1)	(8.4)	(35.8)	(46.8)	(5.9)	(3.6)	(5.2)	[12.2]	[16.4]
23年調査計	514	443	307	34	144	203	16	5	20	20	71	87
	[100.0]	[86.2]	(100.0)	(69.3)	(7.7)	(32.5)	(45.8)	(3.6)	(4.5)	(4.5)	[13.8]	[19.6]

育児短時間勤務制度等の対象は「3歳まで」が57.8%

育児短時間勤務制度等の対象については「3歳まで」が57.8%を占めている。

育児短時間勤務制度等規定状況

区 分	育児短時間 勤務制度を 定めている 事業所	対 象			
		3歳まで	小学生まで	その他	無回答
調 査 計	516 (100.0)	298 (57.8)	81 (15.7)	137 (26.6)	-
30 ～ 99 人	275 (100.0)	167 (60.7)	51 (18.5)	57 (20.7)	-
100 ～ 299 人	117 (100.0)	75 (64.1)	13 (11.1)	29 (24.8)	-
300 ～ 499 人	26 (100.0)	15 (57.7)	6 (23.1)	5 (19.2)	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	22 (66.7)	6 (18.2)	5 (15.2)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	19 (29.7)	5 (7.8)	40 (62.5)	-
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	-
建 設 業	57 (100.0)	31 (54.4)	9 (15.8)	17 (29.8)	-
製 造 業	142 (100.0)	92 (64.8)	25 (17.6)	25 (17.6)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (28.6)	-
運 輸 業	19 (100.0)	14 (73.7)	2 (10.5)	3 (15.8)	-
卸 小 売 業	96 (100.0)	41 (42.7)	13 (13.5)	42 (43.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	10 (83.3)	1 (8.3)	1 (8.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	6 (66.7)	1 (11.1)	2 (22.2)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	12 (46.2)	8 (30.8)	6 (23.1)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	15 (100.0)	6 (40.0)	3 (20.0)	6 (40.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	7 (77.8)	2 (22.2)	-	-
医 療 ・ 福 祉	81 (100.0)	55 (67.9)	6 (7.4)	20 (24.7)	-
サ ー ビ ス 業	36 (100.0)	17 (47.2)	7 (19.4)	12 (33.3)	-
労 働 組 合 有	144 (100.0)	74 (50.3)	17 (11.6)	53 (36.1)	-
労 働 組 合 無	371 (100.0)	223 (60.1)	64 (17.3)	84 (22.6)	-
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-
24 年 調 査 計	477 (100.0)	286 (60.0)	48 (10.1)	135 (28.3)	8 (1.7)
23 年 調 査 計	443 (100.0)	253 (57.1)	44 (9.9)	128 (28.9)	18 (4.1)

(2) 取得状況

育児短時間勤務制度を就業規則に「定めている」事業所の取得者数の状況については、「短時間勤務制度」(60 事業所)、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」(19 事業所)、「所定外労働の免除」(16 事業所)、「事業所内託児施設の使用」(15 事業所)などの利用が多い。

育児短時間勤務制度取得者の状況 ()は%

区分	育児短時間勤務制度を定めている事業所			短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に関する経費の補助措置			その他			
	事業所数	男性	女性	平均短時間勤務時間 男性	平均短時間勤務時間 女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性	事業所数	男性	女性
調査	516 (100.0)	60 (11.6)	11	116	102.7分	91.8分	1	1	1	19	5	28	16	2	32	15	6	113	4	-	5	3	-	42		
30人未満	275 (100.0)	24 (8.7)	5	25	120.0分	95.5分	1	1	1	8	4	12	10	2	21	3	1	3	1	-	1	-	-	-	-	-
100人未満	117 (100.0)	15 (12.8)		26	102.7分	95.4分	-	-	-	7	1	6	2	2	5	-	19	2	3	1	-	2	-	-	2	
300人未満	26 (100.0)	6 (23.1)	1	20	94.0分	84.0分	-	-	-	2	7	1	1	6	2	-	12	1	1	-	1	-	-	-	-	
500人未満	33 (100.0)	3 (9.1)	1	4	-	82.5分	-	-	-	1	2	1	1	4	5	52	-	-	-	-	-	-	-	-	4	
1,000人以上	64 (100.0)	12 (18.8)	4	41	102.7分	85.9分	-	-	-	1	1	1	2	2	1	27	-	-	-	-	-	-	-	-	36	
業種	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	57 (100.0)	4 (7.0)	2	4	120.0分	75.0分	-	-	-	2	3	2	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造業	142 (100.0)	17 (12.0)	3	27	120.0分	90.0分	-	-	-	4	1	8	4	10	-	1	-	-	-	-	1	-	1	-	-	
電気・ガス・水道業	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業	7 (100.0)	1 (14.3)	1	1	120.0分	-	-	-	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報業	19 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小売業	96 (100.0)	10 (10.4)	4	21	100.0分	-	1	1	1	2	1	1	4	1	3	1	1	1	1	-	1	-	1	-	-	
金融業	12 (100.0)	2 (16.7)	1	1	68.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門・技術サービス業	9 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業・飲食サービス業	26 (100.0)	2 (7.7)	2	2	30.0分	-	-	-	-	1	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
生活関連サービス業・娯楽業	15 (100.0)	1 (6.7)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療業	9 (100.0)	3 (33.3)	4	4	120.0分	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸売業・批发業	81 (100.0)	18 (22.2)	53	53	92.5分	-	-	-	-	8	14	4	16	12	6	91	2	3	3	-	3	-	42			
サービス業	36 (100.0)	2 (5.6)	3	3	75.0分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	19	-	-	-	-	-	-	-	-		
牙医	144 (100.0)	19 (13.2)	5	37	88.0分	96.3分	-	-	-	5	1	10	5	10	2	5	29	-	-	-	1	-	4			
弁護士	371 (100.0)	41 (11.1)	6	79	120.0分	89.9分	1	1	1	14	4	18	11	2	22	1	84	4	5	-	2	-	38			
弁護士	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
24時間営業	477 (100.0)	59 (12.4)	5	147	196.0分	105.0分	1	1	1	10	1	22	13	32	5	10	19	2	12	56	3	1	7			
23時間営業	443 (100.0)	49 (11.1)	2	120	112.5分	97.3分	4	191	45	20	64	18	55	13	20	233	1	5	2	2	-	2	2			

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の就業規則等での規定率 79.0%
 期間は「5日」 93.1%
 賃金は「無給」 74.1%

子の看護休暇制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所は 452 事業所と、全体の 79.0% となっている。定めている期間については「5日」が最も多く 93.1%を占め、賃金支給については「無給」が最も多く 74.1%となっている。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、1,000人以上では 97.0%が定めている。

区 分	総数	子の看護休暇制度を定めている	期 間				賃 金				定めていない	無回答
			5日未満	5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	572 [100.0]	452 [79.0]	-	420 (93.1)	31 (6.9)	1 (0.2)	99 (22.0)	18 (4.0)	334 (74.1)	1 (0.2)	117 [20.5]	3 [0.5]
30 ~ 99 人	320 [100.0]	225 [70.3]	-	204 (90.7)	21 (9.3)	-	56 (24.9)	11 (4.9)	158 (70.2)	-	92 [28.8]	3 [0.9]
100 ~ 299 人	124 [100.0]	108 [87.1]	-	101 (93.5)	6 (5.6)	1 (0.9)	18 (16.7)	4 (3.7)	85 (78.7)	1 (0.9)	16 [12.9]	-
300 ~ 499 人	28 [100.0]	23 [82.1]	-	23 (100.0)	-	-	6 (26.1)	-	17 (73.9)	-	5 [17.9]	-
500 ~ 999 人	33 [100.0]	31 [93.9]	-	31 (100.0)	-	-	6 (19.4)	2 (6.5)	23 (74.2)	-	2 [6.1]	-
1,000 人以上	66 [100.0]	64 [97.0]	-	61 (95.3)	3 (4.7)	-	13 (20.3)	1 (1.6)	50 (78.1)	-	2 [3.0]	-
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0]	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	2 [100.0]	-	2 (100.0)	-	-	-	-	2 (100.0)	-	-	-
建 設 業	64 [100.0]	47 [73.4]	-	34 (72.3)	13 (27.7)	-	9 (19.1)	3 (6.4)	35 (74.5)	-	17 [26.6]	-
製 造 業	152 [100.0]	121 [79.6]	-	118 (97.5)	3 (2.5)	-	16 (13.2)	4 (3.3)	101 (83.5)	-	30 [19.7]	1 [0.7]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 [100.0]	3 [100.0]	-	3 (100.0)	-	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	6 [85.7]	-	4 (66.7)	2 (33.3)	-	-	-	6 (100.0)	-	1 [14.3]	-
運 輸 業	25 [100.0]	17 [68.0]	-	16 (94.1)	1 (5.9)	-	4 (23.5)	1 (5.9)	12 (70.6)	-	8 [32.0]	-
卸 小 売 業	109 [100.0]	84 [77.1]	-	82 (97.6)	2 (2.4)	-	17 (20.2)	4 (4.8)	63 (75.0)	-	25 [22.9]	-
金 融 ・ 保 険 業	12 [100.0]	12 [100.0]	-	12 (100.0)	-	-	6 (50.0)	-	6 (50.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0]	-	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 [100.0]	8 [88.9]	-	4 (50.0)	4 (50.0)	-	4 (50.0)	1 (12.5)	3 (37.5)	-	-	1 [11.1]
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 [100.0]	22 [66.7]	-	22 (100.0)	-	-	4 (18.2)	-	18 (81.8)	-	10 [30.3]	1 [3.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 [100.0]	13 [65.0]	-	13 (100.0)	-	-	4 (30.8)	-	9 (69.2)	-	7 [35.0]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 [100.0]	8 [88.9]	-	8 (100.0)	-	-	2 (25.0)	1 (12.5)	5 (62.5)	-	1 [11.1]	-
医 療 ・ 福 祉	85 [100.0]	75 [88.2]	-	73 (97.3)	2 (2.7)	-	23 (30.7)	4 (5.3)	48 (64.0)	-	10 [11.8]	-
サ ー ビ ス 業	40 [100.0]	32 [80.0]	-	27 (84.4)	4 (12.5)	1 (3.1)	7 (21.9)	-	24 (75.0)	1 (3.1)	8 [20.0]	-
労 働 組 合 有	154 [100.0]	134 [87.0]	-	126 (94.0)	8 (6.0)	-	31 (23.1)	5 (3.7)	98 (73.1)	-	20 [13.0]	-
労 働 組 合 無	417 [100.0]	317 [76.0]	-	293 (92.4)	23 (7.3)	1 (0.3)	67 (21.1)	13 (4.1)	236 (74.4)	1 (0.3)	97 [23.3]	3 [0.7]
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0]	-	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	542 [100.0]	430 [79.3]	-	405 (94.2)	21 (4.9)	4 (0.9)	105 (24.4)	25 (5.8)	296 (68.8)	-	104 [19.2]	8 [1.5]
23 年 調 査 計	514 [100.0]	397 [77.2]	368 (92.7)	23 (5.8)	-	6 (1.5)	105 (26.4)	20 (5.0)	269 (67.8)	2 (0.5)	113 [22.0]	4 [0.8]

4 介護休業制度

(1) 規定状況

介護休業制度の就業規則等での規定率は92.0%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の92.0%となっており、前年（91.5%）に比べ0.5ポイントの増加となった。

（注）介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

なお、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

介護休業制度の規定状況

()は%

区 分	総数	定めている	定めていな い	無回答
調 査 計	572 (100.0)	526 (92.0)	45 (7.9)	1 (0.2)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	280 (87.5)	39 (12.2)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	122 (98.4)	2 (1.6)	-
300 ～ 499 人	28 (100.0)	26 (92.9)	2 (7.1)	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	33 (100.0)	-	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	64 (97.0)	2 (3.0)	-
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
建 設 業	64 (100.0)	56 (87.5)	8 (12.5)	-
製 造 業	152 (100.0)	143 (94.1)	9 (5.9)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	-	-
運 輸 業	25 (100.0)	22 (88.0)	3 (12.0)	-
卸 小 売 業	109 (100.0)	100 (91.7)	9 (8.3)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	26 (78.8)	6 (18.2)	1 (3.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	15 (75.0)	5 (25.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	83 (97.6)	2 (2.4)	-
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	37 (92.5)	3 (7.5)	-
労 働 組 合 有	154 (100.0)	148 (96.1)	6 (3.9)	-
労 働 組 合 無	417 (100.0)	377 (90.4)	39 (9.4)	1 (0.2)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	496 (91.5)	43 (7.9)	3 (0.6)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	467 (90.9)	45 (8.8)	2 (0.4)

(2) 規定内容・取得状況

介護休業制度の期間は 「93日」 77.8%
 賃金 「無給」 91.8%

介護休業制度を就業規則等に定めている事業所の介護休業期間については、「93日」(77.8%)が最も多く、賃金支給については「無給」が91.8%を占めている。

規模別にみると、1,000人以上では「6ヶ月以上」が高く34.4%となっている。また、すべての事業規模で「無給」が多いものの、30～99人では「一部支給」が9.6%と他に比べ高い。

介護休業制度の規定状況

()は%

区 分	介護休業制度を定めている事業所	期 間				賃 金			
		93日	6ヵ月未満	6ヵ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	526 (100.0)	409 (77.8)	49 (9.3)	66 (12.5)	2 (0.4)	5 (1.0)	38 (7.2)	483 (91.8)	-
30 ～ 99 人	280 (100.0)	229 (81.8)	32 (11.4)	17 (6.1)	2 (0.7)	2 (0.7)	27 (9.6)	251 (89.6)	-
100 ～ 299 人	122 (100.0)	102 (83.6)	9 (7.4)	11 (9.0)	-	-	4 (3.3)	118 (96.7)	-
300 ～ 499 人	26 (100.0)	16 (61.5)	2 (7.7)	8 (30.8)	-	-	2 (7.7)	24 (92.3)	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	25 (75.8)	1 (3.0)	7 (21.2)	-	2 (6.1)	-	31 (93.9)	-
1,000 人 以 上	64 (100.0)	37 (57.8)	5 (7.8)	22 (34.4)	-	1 (1.6)	5 (7.8)	58 (90.6)	-
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	56 (100.0)	41 (73.2)	12 (21.4)	3 (5.4)	-	-	9 (16.1)	47 (83.9)	-
製 造 業	143 (100.0)	116 (81.1)	7 (4.9)	19 (13.3)	1 (0.7)	1 (0.7)	9 (6.3)	133 (93.0)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-	-	-	3 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	5 (71.4)	-	2 (28.6)	-	-	-	7 (100.0)	-
運 輸 業	22 (100.0)	16 (72.7)	1 (4.5)	4 (18.2)	1 (4.5)	-	3 (13.6)	19 (86.4)	-
卸 小 売 業	100 (100.0)	71 (71.0)	8 (8.0)	21 (21.0)	-	1 (1.0)	7 (7.0)	92 (92.0)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-	-	-	-	12 (100.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	6 (66.7)	3 (33.3)	-	-	1 (11.1)	-	8 (88.9)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	20 (76.9)	3 (11.5)	3 (11.5)	-	-	1 (3.8)	25 (96.2)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	15 (100.0)	14 (93.3)	-	1 (6.7)	-	2 (13.3)	1 (6.7)	12 (80.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-	-	-	-	9 (100.0)	-
医 療 ・ 福 祉	83 (100.0)	68 (81.9)	10 (12.0)	5 (6.0)	-	-	5 (6.0)	78 (94.0)	-
サ ー ビ ス 業	37 (100.0)	25 (67.6)	5 (13.5)	7 (18.9)	-	-	2 (5.4)	35 (94.6)	-
労 働 組 合 有	148 (100.0)	89 (60.1)	15 (10.1)	43 (29.1)	1 (0.7)	1 (0.7)	11 (7.4)	136 (91.9)	-
労 働 組 合 無	377 (100.0)	319 (84.6)	34 (9.0)	23 (6.1)	1 (0.3)	4 (1.1)	27 (7.2)	346 (91.8)	-
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
24 年 調 査 計	496 (100.0)	378 (76.2)	30 (6.0)	72 (14.5)	16 (3.2)	6 (1.2)	30 (6.0)	451 (90.9)	9 (1.8)
23 年 調 査 計	467 (100.0)	350 (74.9)	30 (6.4)	75 (16.1)	12 (2.6)	1 (0.2)	29 (6.2)	430 (92.1)	7 (1.5)

介護休業取得状況

[], ()は%

区 分	総数	取得者の あつた事業 所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	572 (100.0)	28 [4.9]	40 (100.0)	17 (42.5)	23 (57.5)
30 ~ 99 人	320 (100.0)	7 [2.2]	7 (100.0)	3 (42.86)	4 (57.14)
100 ~ 299 人	124 (100.0)	10 [8.1]	20 (100.0)	11 (55.00)	9 (81.82)
300 ~ 499 人	28 (100.0)	2 [7.1]	2 (100.0)	-	2 (100.0)
500 ~ 999 人	33 (100.0)	3 [9.1]	3 (100.0)	1 (33.33)	2 (66.67)
1,000 人 以 上	66 (100.0)	6 [9.1]	8 (100.0)	2 (25.00)	6 (75.00)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-
建 設 業	64 (100.0)	3 [4.7]	3 (100.0)	3 (100.0)	-
製 造 業	152 (100.0)	3 [2.0]	3 (100.0)	-	3 (100.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	-	-	-	-
運 輸 業	25 (100.0)	2 [8.0]	3 (100.0)	3 (100.0)	-
卸 小 売 業	109 (100.0)	7 [6.4]	14 (100.0)	10 (71.43)	4 (40.00)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	1 [11.1]	1 (100.0)	-	1 (100.0)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	11 [12.9]	15 (100.0)	-	15 (100.0)
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	1 [2.5]	1 (100.0)	1 (100.0)	-
労 働 組 合 有	154 (100.0)	9 [5.8]	9 (100.0)	2 (22.2)	7 (77.8)
労 働 組 合 無	417 (100.0)	18 [4.3]	29 (100.0)	13 (44.8)	16 (55.2)
無 回 答	1 (100.0)	1 [100.0]	2 (100.0)	2 (100.0)	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	27 [5.4]	49 (100.0)	6 (12.2)	43 (87.8)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	21 [4.1]	28 (100.0)	4 (14.3)	24 (85.7)

5 介護休暇制度

(1) 規定状況

介護休暇制度の就業規則等での規定率は70.1%

介護休暇制度を就業規則、または労働協約に定めている事業所は全体の70.1%となっている。
規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い規定率も高くなり、1,000人以上では95.5%が定めている。

介護休暇制度の規定状況 ()は%

区 分	総数	定めている	定めて いない	無回答
調 査 計	572 (100.0)	401 (70.1)	167 (29.2)	4 (0.7)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	187 (58.4)	129 (40.3)	4 (1.3)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	101 (81.5)	23 (18.5)	—
300 ～ 499 人	28 (100.0)	21 (75.0)	7 (25.0)	—
500 ～ 999 人	33 (100.0)	28 (84.8)	5 (15.2)	—
1,000 人 以 上	66 (100.0)	63 (95.5)	3 (4.5)	—
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	—
建 設 業	64 (100.0)	40 (62.5)	24 (37.5)	—
製 造 業	152 (100.0)	107 (70.4)	45 (29.6)	—
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	—	—
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	—
運 輸 業	25 (100.0)	15 (60.0)	10 (40.0)	—
卸 小 売 業	109 (100.0)	84 (77.1)	25 (22.9)	—
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	—	—
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	19 (57.6)	13 (39.4)	1 (3.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	12 (60.0)	8 (40.0)	—
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	4 (44.4)	5 (55.6)	—
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	66 (77.6)	17 (20.0)	2 (2.4)
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	25 (62.5)	15 (37.5)	—
労 働 組 合 有	154 (100.0)	128 (83.1)	26 (16.9)	—
労 働 組 合 無	417 (100.0)	272 (65.2)	141 (33.8)	4 (1.0)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	—	—
24 年 調 査 計	542 (100.0)	370 (68.3)	169 (31.2)	3 (0.6)
23 年 調 査 計	—	—	—	—

(2) 規定内容

介護休暇制度の期間は 「5日」 90.3%
賃金は 「無給」 77.3%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所の介護休暇期間については、「5日」(90.3%)が多く、賃金支給については「無給」が77.3%を占めている。

介護休暇制度の規定状況

()は%

区 分	介護休暇制度を定めている事業所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	401 (100.0)	362 (90.3)	39 (9.7)	-	63 (15.7)	21 (5.2)	310 (77.3)	7 (1.7)
30 ~ 99 人	187 (100.0)	164 (87.7)	23 (12.3)	-	33 (17.6)	12 (6.4)	136 (72.7)	6 (3.2)
100 ~ 299 人	101 (100.0)	94 (93.1)	7 (6.9)	-	12 (11.9)	4 (4.0)	84 (83.2)	1 (1.0)
300 ~ 499 人	21 (100.0)	19 (90.5)	2 (9.5)	-	5 (23.8)	1 (4.8)	15 (71.4)	-
500 ~ 999 人	28 (100.0)	28 (100.0)	-	-	3 (10.7)	2 (7.1)	23 (82.1)	-
1,000 人 以上	63 (100.0)	57 (90.5)	6 (9.5)	-	10 (15.9)	2 (3.2)	51 (81.0)	-
無 回 答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
建 設 業	40 (100.0)	34 (85.0)	6 (15.0)	-	6 (15.0)	3 (7.5)	31 (77.5)	-
製 造 業	107 (100.0)	96 (89.7)	11 (10.3)	-	7 (6.5)	6 (5.6)	92 (86.0)	2 (1.9)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	-	2 (66.7)	-	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	-	-	-	5 (100.0)	-
運 輸 業	15 (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	-	2 (13.3)	2 (13.3)	10 (66.7)	1 (6.7)
卸 小 売 業	84 (100.0)	77 (91.7)	7 (8.3)	-	13 (15.5)	6 (7.1)	65 (77.4)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-	5 (41.7)	-	6 (50.0)	1 (8.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	7 (100.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	-	3 (42.9)	1 (14.3)	3 (42.9)	-
サ ー ビ ス	19 (100.0)	18 (94.7)	1 (5.3)	-	2 (10.5)	1 (5.3)	16 (84.2)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	12 (100.0)	10 (83.3)	2 (16.7)	-	2 (16.7)	-	9 (75.0)	1 (8.3)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	4 (100.0)	4 (100.0)	-	-	1 (25.0)	-	2 (50.0)	1 (25.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	66 (100.0)	64 (97.0)	2 (3.0)	-	16 (24.2)	2 (3.0)	48 (72.7)	-
サ ー ビ ス 業	25 (100.0)	20 (80.0)	5 (20.0)	-	3 (12.0)	-	21 (52.5)	1 (4.0)
労 働 組 合 有	128 (100.0)	113 (88.3)	15 (11.7)	-	19 (14.8)	6 (4.7)	101 (78.9)	2 (1.6)
労 働 組 合 無	272 (100.0)	248 (91.2)	24 (8.8)	-	44 (16.2)	15 (5.5)	208 (76.5)	5 (1.8)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)	-
24 年 調 査 計	370 (100.0)	332 (89.7)	26 (7.0)	12 (3.2)	74 (20.0)	18 (4.9)	272 (73.5)	6 (1.6)
23 年 調 査 計	-	-	-	-	-	-	-	-

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

1 取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所は 65.4%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、374 事業所と全体の 65.4%となっており、実施している対策は「従業員に対する教育研修、情報提供」(48.1%)、「相談窓口の設置」(45.7%)、「定期健診における問診」(44.9%) が多い。取り組んでいない事業所の取り組んでいない理由は、「専門スタッフがいない」が 40.8%と最も多かった。

規模別にみると、概ね規模が大きくなるに従い取り組み率も高くなり、500～999 人では 90.9%、1,000 人以上では 86.4%が取り組んでいる。

区分	総数	実施している対策(複数回答)										取り組んでいない理由(複数回答)							
		取り組んでいる	相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理監督者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	取り組んでいない	取り組み方がわからない	投資がかかるといけない	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他	無回答	無回答
調査計	572	374	171	116	168	110	180	128	74	19	196	59	13	80	37	66	16	6	2
[100.0]	[65.4]	[100.0]	[45.7]	[31.0]	[44.9]	[29.4]	[48.1]	[34.2]	[19.8]	[5.1]	[34.3]	[30.1]	[6.6]	[40.8]	[18.9]	[33.7]	[8.2]	[3.1]	[0.3]
30～99人	320	174	52	39	95	53	90	46	24	9	144	46	9	59	31	55	5	5	2
[100.0]	[54.4]	[100.0]	[29.9]	[22.4]	[54.6]	[30.5]	[51.7]	[26.4]	[13.8]	[5.2]	[45.0]	[31.9]	[6.3]	[41.0]	[21.5]	[38.2]	[3.5]	[3.5]	[0.6]
100～299人	124	88	37	29	28	22	38	31	17	4	36	12	4	18	4	8	2	1	1
[100.0]	[71.0]	[100.0]	[42.0]	[33.0]	[31.8]	[25.0]	[43.2]	[35.2]	[19.3]	[4.5]	[29.0]	[33.3]	[11.1]	[50.0]	[11.1]	[22.2]	[5.6]	[2.8]	-
300～499人	28	24	12	11	9	2	12	12	5	3	4	1	1	1	3	-	-	-	-
[100.0]	[85.7]	[100.0]	[50.0]	[45.8]	[37.5]	[8.3]	[50.0]	[50.0]	[20.8]	[12.5]	[14.3]	[100.0]	[25.0]	[25.0]	[75.0]	-	-	-	-
500～999人	33	30	19	16	9	10	12	8	2	3	3	2	2	-	-	1	-	-	-
[100.0]	[90.9]	[100.0]	[63.3]	[53.3]	[30.0]	[30.0]	[33.3]	[40.0]	[26.7]	[6.7]	[9.1]	[100.0]	[66.7]	-	-	[33.3]	-	-	-
1,000人以上	66	57	50	20	27	24	29	27	20	1	9	-	-	-	-	8	-	-	-
[100.0]	[86.4]	[100.0]	[87.7]	[35.1]	[47.4]	[42.1]	[50.9]	[47.4]	[35.1]	[1.8]	[13.6]	[100.0]	-	-	-	[88.9]	-	-	-
無回答	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	-	-	[100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	2	-	-	-	-
[100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	[100.0]	[100.0]	-	[50.0]	[100.0]	-	-	-	-
建設業	64	34	14	10	15	11	17	15	6	2	30	10	15	6	12	1	-	-	-
[100.0]	[53.1]	[100.0]	[41.2]	[29.4]	[44.1]	[32.4]	[50.0]	[44.1]	[17.6]	[5.9]	[46.9]	[33.3]	[50.0]	[20.0]	[40.0]	[3.3]	-	-	-
製造業	152	104	48	34	48	23	44	42	24	5	47	15	4	25	12	15	3	2	1
[100.0]	[68.4]	[100.0]	[46.2]	[32.7]	[46.2]	[22.1]	[42.3]	[40.4]	[23.1]	[4.8]	[30.9]	[31.9]	[8.5]	[53.2]	[25.5]	[31.9]	[6.4]	[4.3]	[0.7]
電気・ガス・水道業	3	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
[100.0]	[66.7]	[100.0]	[50.0]	[50.0]	[50.0]	[50.0]	[100.0]	-	-	-	[33.3]	[100.0]	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	7	6	1	2	3	4	4	1	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-
[100.0]	[85.7]	[100.0]	[16.7]	[33.3]	[50.0]	[66.7]	[66.7]	[16.7]	[16.7]	-	[14.3]	[100.0]	-	-	-	[100.0]	-	-	-
運輸業	25	19	6	3	11	9	9	4	2	1	6	3	1	3	3	2	-	-	-
[100.0]	[76.0]	[100.0]	[31.6]	[15.8]	[57.9]	[47.4]	[47.4]	[21.1]	[10.5]	-	[24.0]	[100.0]	[50.0]	[16.7]	[50.0]	[50.0]	[33.3]	-	-
卸小売業	109	56	40	16	23	18	26	21	17	1	53	12	6	13	6	18	10	1	1
[100.0]	[51.4]	[100.0]	[71.4]	[28.6]	[41.1]	[32.1]	[46.4]	[37.5]	[30.4]	[1.8]	[48.6]	[100.0]	[22.6]	[11.3]	[24.5]	[11.3]	[34.0]	[18.9]	[1.9]
金融・保険業	12	10	4	4	2	1	2	2	6	2	2	1	1	1	1	1	-	-	-
[100.0]	[83.3]	[100.0]	[40.0]	[40.0]	[20.0]	[10.0]	[20.0]	[20.0]	[60.0]	[20.0]	[16.7]	[100.0]	[50.0]	[50.0]	[50.0]	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	2	1	-	-	1	1	1	-	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-
[100.0]	[50.0]	[100.0]	-	-	[100.0]	[100.0]	[100.0]	-	-	-	[50.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	9	7	-	-	4	2	2	2	-	1	2	1	1	1	1	1	-	-	-
[100.0]	[77.8]	[100.0]	-	-	[57.1]	[28.6]	[28.6]	[28.6]	-	[14.3]	[22.2]	[100.0]	[50.0]	[50.0]	[50.0]	[50.0]	-	-	-
宿泊業・飲食サービス業	33	25	16	10	14	8	9	6	4	1	7	3	2	2	2	1	1	1	1
[100.0]	[75.8]	[100.0]	[64.0]	[40.0]	[56.0]	[32.0]	[36.0]	[24.0]	[16.0]	[4.0]	[21.2]	[100.0]	[42.9]	[28.6]	[28.6]	[28.6]	[14.3]	[7.0]	[3.0]
生活関連サービス業・娯楽業	20	12	5	3	10	5	6	2	1	2	8	-	-	4	2	2	2	2	2
[100.0]	[60.0]	[100.0]	[41.7]	[25.0]	[83.3]	[41.7]	[50.0]	[16.7]	[8.3]	[16.7]	[40.0]	[100.0]	-	[50.0]	[25.0]	[25.0]	[25.0]	[25.0]	[25.0]
教育・学習支援業	9	4	1	1	1	3	1	1	1	1	5	3	1	3	1	1	-	-	-
[100.0]	[44.4]	[100.0]	[25.0]	[11.1]	[11.1]	[33.3]	[11.1]	[11.1]	[11.1]	[11.1]	[55.6]	[100.0]	[60.0]	[20.0]	[60.0]	[20.0]	[20.0]	-	-
医療・福祉	85	69	23	23	21	17	44	23	10	4	16	7	4	4	2	5	1	1	1
[100.0]	[81.2]	[100.0]	[33.3]	[33.3]	[30.4]	[24.6]	[63.8]	[33.3]	[14.5]	[5.8]	[18.8]	[100.0]	[43.8]	[25.0]	[12.5]	[31.3]	[7.0]	[5.0]	[6.3]
サービス業	40	25	13	9	15	10	12	7	3	1	15	3	1	8	3	3	3	1	1
[100.0]	[62.5]	[100.0]	[36.0]	[22.5]	[40.0]	[25.0]	[48.0]	[28.0]	[12.0]	[4.0]	[37.5]	[100.0]	[20.0]	[6.7]	[53.3]	[20.0]	[20.0]	[20.0]	[6.7]
労働組合有	154	131	83	53	60	45	66	55	42	5	23	3	9	1	3	9	1	1	1
[100.0]	[85.1]	[100.0]	[63.4]	[40.5]	[45.8]	[34.4]	[50.4]	[42.0]	[32.1]	[3.8]	[14.9]	[100.0]	[13.0]	[38.1]	[4.3]	[13.0]	[39.1]	[4.3]	[3.0]
労働組合無	417	242	87	63	108	65	114	73	32	14	173	56	13	71	36	63	7	5	2
[100.0]	[58.0]	[100.0]	[38.0]	[26.0]	[44.8]	[26.9]	[47.1]	[30.2]	[13.2]	[5.8]	[41.5]	[100.0]	[32.4]	[7.5]	[41.0]	[36.4]	[4.0]	[2.9]	[0.5]
無回答	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	[100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2 休業・退職の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所は 18.5%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由で休業者あるいは退職者のいる事業所は、106 事業所と全体の 18.5%となっている。

規模別にみると、300～499 人で 64.3%と高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ()は%

区 分	総数	い る		い ない	無回答	
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	572 (100.0)	106 (18.5)	117	66	452 (79.0)	14 (2.4)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	38 (11.9)	32	24	274 (85.6)	8 (2.5)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	27 (21.8)	25	12	92 (74.2)	5 (4.0)
300 ～ 499 人	28 (100.0)	18 (64.3)	21	11	10 (35.7)	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	10 (30.3)	15	2	23 (69.7)	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	13 (19.7)	24	17	52 (78.8)	1 (1.5)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	64 (100.0)	4 (6.3)	6	-	59 (92.2)	1 (1.6)
製 造 業	152 (100.0)	35 (23.0)	50	24	114 (75.0)	3 (2.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	1 (33.3)	1	-	1 (33.3)	1 (33.3)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	2 (28.6)	6	2	5 (71.4)	-
運 輸 業	25 (100.0)	2 (8.0)	2	1	22 (88.0)	1 (4.0)
卸 小 売 業	109 (100.0)	14 (12.8)	12	4	93 (85.3)	2 (1.8)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	4 (33.3)	3	1	7 (58.3)	1 (8.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	2 (22.2)	-	4	6 (66.7)	1 (11.1)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	2 (6.1)	-	2	29 (87.9)	2 (6.1)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	-	-	-	20 (100.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	2 (22.2)	2	-	7 (77.8)	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	25 (29.4)	25	22	59 (69.4)	1 (1.2)
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	13 (32.5)	10	6	26 (65.0)	1 (2.5)
労 働 組 合 有	154 (100.0)	46 (29.9)	54	16	107 (69.5)	1 (0.6)
労 働 組 合 無	417 (100.0)	59 (14.1)	62	50	345 (82.7)	13 (3.1)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	1	-	-	-

(VI) 定 年 ・ 退 職 金 制 度

1 定年制

(1) 実施状況

定年制の実施率は **97.9%**
 実施形態は 「一律定年制」 が **97.0%**

定年制がある事業所は、560 事業所と全体の 97.9%を占め、前年 (98.9%) より 1.0 ポイントの減少となっている。実施形態については「一律定年制」が最も高く 97.0%を占めている。

区 分	総数	形 態				なし	無回答	
		あり	一律定年制	職種別定年制	その他			無回答
調 査 計	572 [100.0]	560 [97.9] (100.0)	543 (97.0)	10 (1.8)	4 (0.7)	3 (0.5)	10 [1.7]	2 [0.3]
30 ~ 99 人	320 [100.0]	308 [96.3] (100.0)	299 (97.1)	5 (1.6)	1 (0.3)	3 (1.0)	10 [3.1]	2 [0.6]
100 ~ 299 人	124 [100.0]	124 [100.0] (100.0)	121 (97.6)	3 (2.4)	-	-	-	-
300 ~ 499 人	28 [100.0]	28 [100.0] (100.0)	26 (92.9)	1 (3.6)	1 (3.6)	-	-	-
500 ~ 999 人	33 [100.0]	33 [100.0] (100.0)	33 (100.0)	-	-	-	-	-
1,000 人 以上	66 [100.0]	66 [100.0] (100.0)	63 (95.5)	1 (1.5)	2 (3.0)	-	-	-
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	2 [100.0] (100)	2 (100.0)	-	-	-	-	-
建 設 業	64 [100.0]	63 [98.4] (100.0)	61 (96.8)	-	-	2 (3.2)	1 [1.6]	-
製 造 業	152 [100.0]	149 [98.0] (100.0)	148 (99.3)	-	-	1 (0.7)	3 [2.0]	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 [100.0]	3 [100.0] (100.0)	3 (100.0)	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	7 [100.0] (100.0)	7 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	25 [100.0]	25 [100.0] (100.0)	25 (100.0)	-	-	-	-	-
卸 小 売 業	109 [100.0]	106 [97.2] (100.0)	102 (96.2)	3 (2.8)	1 (0.9)	-	2 [1.8]	1 [0.9]
金 融 ・ 保 険 業	12 [100.0]	12 [100.0] (100.0)	12 (100.0)	-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0] (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 [100.0]	9 [100.0] (100.0)	9 (100.0)	-	-	-	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 [100.0]	31 [93.9] (100.0)	29 (93.5)	2 (6.5)	-	-	1 [3.0]	1 [3.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	20 [100.0]	19 [95.0] (100.0)	16 (84.2)	2 (10.5)	1 (5.3)	-	1 [5.0]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 [100.0]	9 [100.0] (100.0)	9 (100.0)	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	85 [100.0]	83 [97.6] (100.0)	80 (96.4)	3 (3.6)	-	-	2 [2.4]	-
サ ー ビ ス 業	40 [100.0]	40 [100.0] (100.0)	38 (95.0)	-	2 (5.0)	-	-	-
労 働 組 合 有	154 [100.0]	154 [100.0] (100.0)	147 (95.5)	4 (2.6)	3 (1.9)	-	-	-
労 働 組 合 無	417 [100.0]	405 [97.1] (100.0)	395 (97.5)	6 (1.5)	1 (0.2)	3 (0.7)	10 [2.4]	2 [0.5]
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	542 [100.0]	536 [98.9] (100.0)	518 (96.6)	16 (3.0)	2 (0.4)	-	6 [1.1]	-
23 年 調 査 計	514 [100.0]	509 [99.0] (100.0)	476 (93.5)	19 (3.7)	2 (0.4)	12 (2.4)	5 [1.0]	-

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢は「60歳」で83.8%

一律定年制を実施している事業所（543事業所）の定年年齢については、「60歳」が83.8%と最も多く、前年（85.5%）より1.7ポイントの減少となった。また、65歳以上を定年としている事業所は13.3%と、前年（12.0%）より1.3ポイントの増加となっている。

区 分	一律定年制 を実施してい る事業所	定 年 年 齢				
		60歳未満	60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	543 (100.0)	-	455 (83.8)	14 (2.6)	72 (13.3)	2 (0.4)
30 ～ 99 人	299 (100.0)	-	235 (78.6)	11 (3.7)	51 (17.1)	2 (0.7)
100 ～ 299 人	121 (100.0)	-	105 (86.8)	3 (2.5)	13 (10.7)	-
300 ～ 499 人	26 (100.0)	-	23 (88.5)	-	3 (11.5)	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	-	31 (93.9)	-	2 (6.1)	-
1,000 人 以 上	63 (100.0)	-	60 (95.2)	-	3 (4.8)	-
無 回 答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	-	48 (78.7)	1 (1.6)	12 (19.7)	-
製 造 業	148 (100.0)	-	133 (89.9)	2 (1.4)	13 (8.8)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	-	3 (100.0)	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	-	6 (85.7)	1 (14.3)	-	-
運 輸 業	25 (100.0)	-	21 (84.0)	1 (4.0)	3 (12.0)	-
卸 小 売 業	102 (100.0)	-	88 (86.3)	3 (2.9)	9 (8.8)	2 (2.0)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	-	12 (100.0)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	7 (77.8)	-	2 (22.2)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	29 (100.0)	-	21 (72.4)	-	8 (27.6)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	16 (100.0)	-	13 (81.3)	-	3 (18.8)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	-	6 (66.7)	1 (11.1)	2 (22.2)	-
医 療 ・ 福 祉	80 (100.0)	-	62 (77.5)	4 (5.0)	14 (17.5)	-
サ ー ビ ス 業	38 (100.0)	-	32 (84.2)	1 (2.6)	5 (13.2)	-
労 働 組 合 有	147 (100.0)	-	139 (94.6)	3 (2.0)	5 (3.4)	-
労 働 組 合 無	395 (100.0)	-	315 (79.7)	11 (2.8)	67 (17.0)	2 (0.5)
無 回 答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-
24 年 調 査 計	518 (100.0)	-	443 (85.5)	9 (1.8)	62 (12.0)	4 (0.8)
23 年 調 査 計	509 (100.0)	1 (0.2)	424 (83.3)	10 (2.0)	49 (9.6)	25 (4.9)

(2) 定年後の再雇用等

定年後の再雇用を実施している事業所は94.2%

定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する「再雇用制度」と、退職させることなく引き続き雇用する「勤務延長制度」のいずれかの実施状況については、539事業所(94.2%)が「制度あり」となっており、前年(95.4%)より1.2ポイントの減少となった。

実施している形態については「再雇用制度のみ」が82.6%を占め、「勤務延長制度のみ」は4.1%、「両制度の併用」は12.6%となっている。

定年後の特別扱いの形態

[], ()は%

区 分	総数	実施形態					定年後の特 別扱いなし	無回答
		定年後の再雇用制度等 あり	再雇用制度 のみ	勤務延長制 度のみ	両者の併用	無回答		
調 査 計	572 [100.0]	539 [94.2]	445 (100.0)	22 (82.6)	68 (4.1)	4 (0.7)	24 [4.2]	9 [1.6]
30 ~ 99 人	320 [100.0]	289 [90.3]	223 (100.0)	15 (77.2)	47 (5.2)	4 (1.4)	22 [6.9]	9 [2.8]
100 ~ 299 人	124 [100.0]	123 [99.2]	103 (100.0)	4 (83.7)	16 (3.3)	-	1 [0.8]	-
300 ~ 499 人	28 [100.0]	28 [100.0]	25 (100.0)	-	3 (10.7)	-	-	-
500 ~ 999 人	33 [100.0]	33 [100.0]	32 (100.0)	1 (97.0)	-	-	-	-
1,000 人 以上	66 [100.0]	65 [98.5]	61 (100.0)	2 (93.8)	2 (3.1)	-	1 [1.5]	-
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100)	-	-	-	-	-
建 設 業	64 [100.0]	57 [89.1]	38 (100.0)	5 (66.7)	13 (8.8)	1 (1.8)	6 [9.4]	1 [1.6]
製 造 業	152 [100.0]	147 [96.7]	124 (100.0)	7 (84.4)	14 (4.8)	2 (9.5)	3 [2.0]	2 [1.3]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 [100.0]	3 [100.0]	3 (100.0)	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	6 [85.7]	6 (100.0)	-	-	-	1 [14.3]	-
運 輸 業	25 [100.0]	23 [92.0]	19 (100.0)	1 (82.6)	3 (4.3)	-	2 [8.0]	-
卸 小 売 業	109 [100.0]	105 [96.3]	89 (100.0)	1 (84.8)	14 (1.0)	1 (13.3)	3 [2.8]	1 [0.9]
金 融 ・ 保 険 業	12 [100.0]	12 [100.0]	12 (100.0)	-	-	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 [100.0]	8 [88.9]	8 (100.0)	-	-	-	1 [11.1]	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 [100.0]	29 [87.9]	24 (100.0)	3 (82.8)	3 (10.3)	-	2 [6.1]	2 [6.1]
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 [100.0]	19 [95.0]	15 (100.0)	1 (78.9)	4 (21.1)	-	-	1 [5.0]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 [100.0]	8 [88.9]	6 (100.0)	1 (75.0)	1 (12.5)	-	1 [11.1]	-
医 療 ・ 福 祉	85 [100.0]	79 [92.9]	66 (100.0)	1 (83.5)	12 (1.3)	-	4 [4.7]	2 [2.4]
サ ー ビ ス 業	40 [100.0]	39 [97.5]	32 (100.0)	3 (82.1)	3 (7.7)	-	1 [2.5]	-
労 働 組 合 有	154 [100.0]	153 [99.4]	138 (100.0)	4 (90.2)	11 (2.6)	-	1 [0.6]	-
労 働 組 合 無	417 [100.0]	385 [92.3]	307 (100.0)	18 (79.7)	56 (4.7)	4 (1.0)	23 [5.5]	9 [2.2]
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-
24 年 調 査 計	542 [100.0]	517 [95.4]	436 (100.0)	20 (84.3)	55 (3.9)	6 (1.2)	21 (3.9)	4 [0.7]
23 年 調 査 計	514 [100.0]	496 [96.5]	416 (100.0)	28 (83.9)	50 (5.6)	2 (10.1)	12 [2.3]	6 [1.2]

2 退職金制度

(1) 実施状況

退職金制度「あり」は88.8%

退職金制度の実施状況について、「制度あり」は508事業所(88.8%)となっており、前年(92.1%)より3.3ポイントの減少となった。

退職金制度の形態は「退職一時金のみ」が63.6%

「退職一時金と退職年金の併用」が16.7%

「一方又は両方を労働者が選択」が15.7%

退職金制度の形態については「退職一時金のみ」が63.6%、「退職一時金と退職年金の併用」が16.7%、「一方又は両方を労働者が選択」が15.7%となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所は「退職一時金のみ」が高く、規模が大きい事業所は「退職一時金と退職年金の併用」「一方又は両方を労働者が選択」が高くなっている。

退職金制度の実施状況

区分	総数	形態							
		あり	退職一時金 制度のみ	退職年金制 度のみ	両者の併用	一方又は両 方を労働者 が選択	無回答	なし	無回答
調査計	572 [100.0]	508 [88.8]	323 (63.6)	14 (2.8)	85 (16.7)	80 (15.7)	6 (1.2)	61 [10.7]	3 [0.5]
30 ~ 99 人	320 [100.0]	270 [84.4]	218 (80.7)	7 (2.6)	21 (7.8)	19 (7.0)	5 (1.9)	48 [15.0]	2 [0.6]
100 ~ 299 人	124 [100.0]	112 [90.3]	69 (61.6)	2 (1.8)	22 (19.6)	19 (17.0)	-	11 [8.9]	1 [0.8]
300 ~ 499 人	28 [100.0]	28 [100.0]	6 (21.4)	-	11 (39.3)	11 (39.3)	-	-	-
500 ~ 999 人	33 [100.0]	32 [97.0]	11 (34.4)	2 (6.3)	10 (31.3)	9 (28.1)	-	1 [3.0]	-
1,000 人以上	66 [100.0]	65 [98.5]	19 (29.2)	3 (4.6)	20 (30.8)	22 (33.8)	1 (1.5)	1 [1.5]	-
無回答	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-
鉱業・採石業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-
建設業	64 [100.0]	61 [95.3]	40 (65.6)	1 (1.6)	12 (19.7)	8 (13.1)	-	3 [4.7]	-
製造業	152 [100.0]	130 [85.5]	82 (63.1)	2 (1.5)	24 (18.5)	20 (15.4)	2 (1.5)	20 [13.2]	2 [1.3]
電気・ガス・水道業	3 [100.0]	3 [100.0]	-	-	1 (33.3)	2 (66.7)	-	-	-
通信・放送	7 [100.0]	5 [71.4]	3 (60.0)	-	-	2 (40.0)	-	2 [28.6]	-
運輸業	25 [100.0]	19 [76.0]	11 (57.9)	1 (5.3)	4 (21.1)	2 (10.5)	1 (5.3)	6 [24.0]	-
卸小売業	109 [100.0]	101 [92.7]	49 (48.5)	5 (5.0)	22 (21.8)	24 (23.8)	1 (1.0)	8 [7.3]	-
金融・保険業	12 [100.0]	12 [100.0]	2 (16.7)	-	4 (33.3)	6 (50.0)	-	-	-
不動産・物品賃貸業	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	9 [100.0]	9 [100.0]	7 (77.8)	-	1 (11.1)	1 (11.1)	-	-	-
宿泊業・飲食サービス	33 [100.0]	27 [81.8]	21 (77.8)	-	3 (11.1)	2 (7.4)	1 (3.7)	5 [15.2]	1 [3.0]
生活関連サービス・娯楽業	20 [100.0]	17 [85.0]	10 (58.8)	3 (17.6)	2 (11.8)	2 (11.8)	-	3 [15.0]	-
教育・学習支援業	9 [100.0]	7 [77.8]	7 (100.0)	-	-	-	-	2 [22.2]	-
医療・福祉	85 [100.0]	78 [91.8]	64 (82.1)	2 (2.6)	8 (10.3)	4 (5.1)	-	7 [8.2]	-
サービス業	40 [100.0]	35 [87.5]	23 (65.7)	-	4 (11.4)	7 (20.0)	1 (2.9)	5 [12.5]	-
労働組合有	154 [100.0]	147 [95.5]	56 (38.1)	3 (2.0)	38 (25.9)	48 (32.7)	2 (1.4)	7 [4.5]	-
労働組合無	417 [100.0]	360 [86.3]	267 (74.2)	11 (3.1)	46 (12.8)	32 (8.9)	4 (1.1)	54 [12.9]	3 [0.7]
無回答	1 [100.0]	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-
24年調査計	542 [100.0]	499 [92.1]	291 (58.3)	10 (2.0)	101 (20.2)	87 (17.4)	10 (2.0)	41 [7.6]	2 [0.4]
23年調査計	514 [100.0]	473 [92.0]	262 (55.4)	15 (3.2)	100 (21.1)	93 (19.7)	3 (0.6)	41 [8.0]	-

(2) 支払い準備形態

退職金の支払い準備形態で最も多いのは「社内準備」で42.5%

退職金制度のある事業所（508 事業所）の支払い準備形態については、「社内準備」42.5%が最も高くなっており、次いで「中小企業退職金共済制度」33.9%、「特定退職金共済制度」13.4%などが続いている。

規模別にみると、全体的に「社内準備」が最も高い。また、規模が小さくなるに従い「中小企業退職金共済制度」が高くなっており、30～99人では53.0%を占めている。

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態(複数回答)								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	適格年金	調整年金と適格年金の併用	その他	無回答
調 査 計	508 (100.0)	172 (33.9)	68 (13.4)	36 (7.1)	216 (42.5)	53 (10.4)	54 (10.6)	6 (1.2)	70 (13.8)	6 (1.2)
30 ～ 99 人	270 (100.0)	143 (53.0)	46 (17.0)	20 (7.4)	103 (38.1)	15 (5.6)	12 (4.4)	-	21 (7.8)	1 (0.4)
100 ～ 299 人	112 (100.0)	23 (20.5)	16 (14.3)	10 (8.9)	51 (45.5)	15 (13.4)	15 (13.4)	3 (2.7)	21 (18.8)	1 (0.9)
300 ～ 499 人	28 (100.0)	2 (7.1)	4 (14.3)	1 (3.6)	13 (46.4)	5 (17.9)	10 (35.7)	1 (3.6)	4 (14.3)	1 (3.6)
500 ～ 999 人	32 (100.0)	4 (12.5)	1 (3.1)	5 (15.6)	14 (43.8)	5 (15.6)	8 (25.0)	1 (3.1)	9 (28.1)	-
1,000 人 以上	65 (100.0)	-	1 (1.5)	-	35 (53.8)	13 (20.0)	9 (13.8)	1 (1.5)	14 (21.5)	3 (4.6)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	61 (100.0)	44 (72.1)	8 (13.1)	4 (6.6)	18 (29.5)	3 (4.9)	6 (9.8)	-	5 (8.2)	-
製 造 業	130 (100.0)	54 (41.5)	7 (5.4)	10 (7.7)	54 (41.5)	10 (7.7)	18 (13.8)	2 (1.5)	9 (6.9)	4 (3.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	2 (66.7)	-	-	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	-	-	1 (20.0)	4 (80.0)	-	1 (20.0)	-	1 (20.0)	-
運 輸 業	19 (100.0)	7 (36.8)	2 (10.5)	1 (5.3)	8 (42.1)	2 (10.5)	4 (21.1)	-	2 (10.5)	-
卸 小 売 業	101 (100.0)	23 (22.8)	7 (6.9)	10 (9.9)	47 (46.5)	18 (17.8)	16 (15.8)	1 (1.0)	18 (17.8)	1 (1.0)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	-	-	-	7 (58.3)	3 (25.0)	1 (8.3)	3 (25.0)	5 (41.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	9 (100.0)	7 (77.8)	1 (11.1)	1 (11.1)	3 (33.3)	2 (22.2)	2 (22.2)	-	1 (11.1)	-
サ ー ビ ス	27 (100.0)	6 (22.2)	-	1 (3.7)	14 (51.9)	2 (7.4)	-	-	5 (18.5)	1 (3.7)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	17 (100.0)	3 (17.6)	2 (11.8)	-	9 (52.9)	1 (5.9)	-	-	4 (23.5)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	7 (100.0)	3 (42.9)	2 (28.6)	-	5 (71.4)	-	-	-	-	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	78 (100.0)	12 (15.4)	28 (35.9)	6 (7.7)	25 (32.1)	8 (10.3)	3 (3.8)	-	15 (19.2)	-
医 療 ・ 福 祉	35 (100.0)	8 (22.9)	10 (28.6)	2 (5.7)	20 (57.1)	3 (8.6)	3 (8.6)	-	4 (11.4)	-
サ ー ビ ス 業	147 (100.0)	20 (13.6)	12 (8.2)	5 (3.4)	81 (55.1)	24 (16.3)	26 (17.7)	3 (2.0)	28 (19.0)	4 (2.7)
労 働 組 合 有	360 (100.0)	151 (41.9)	56 (15.6)	31 (8.6)	135 (37.5)	29 (8.1)	28 (7.8)	3 (0.8)	42 (11.7)	2 (0.6)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	499 (100.0)	163 (32.7)	66 (13.2)	22 (4.4)	220 (44.1)	42 (8.4)	57 (11.4)	9 (1.8)	84 (16.8)	17 (3.4)
23 年 調 査 計	473 (100.0)	142 (30.0)	51 (10.8)	27 (5.7)	218 (46.1)	43 (9.1)	59 (12.5)	15 (3.2)	78 (16.5)	11 (2.3)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛け金の従業員拠出のないものが26.6%

退職年金の掛け金の従業員拠出については、「無拠出制」が26.6%、「拠出制」が9.4%となっている。

退職年金の従業員拠出掛金の有無 ()は%

区 分	総数	()は%		
		拠出制	無拠出制	無回答
調 査 計	508 (100.0)	48 (9.4)	135 (26.6)	325 (64.0)
30 ～ 99 人	270 (100.0)	15 (5.6)	34 (12.6)	221 (81.9)
100 ～ 299 人	112 (100.0)	9 (8.0)	35 (31.3)	68 (60.7)
300 ～ 499 人	28 (100.0)	5 (17.9)	18 (64.3)	5 (17.9)
500 ～ 999 人	32 (100.0)	1 (3.1)	20 (62.5)	11 (34.4)
1,000 人 以 上	65 (100.0)	17 (26.2)	28 (43.1)	20 (30.8)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)
建 設 業	61 (100.0)	4 (6.6)	17 (27.9)	40 (65.6)
製 造 業	130 (100.0)	14 (10.8)	34 (26.2)	82 (63.1)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	-	2 (40.0)	3 (60.0)
運 輸 業	19 (100.0)	4 (21.1)	3 (15.8)	12 (63.2)
卸 小 売 業	101 (100.0)	10 (9.9)	40 (39.6)	51 (50.5)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	4 (33.3)	6 (50.0)	2 (16.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	2 (22.2)	7 (77.8)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	27 (100.0)	3 (11.1)	3 (11.1)	21 (77.8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	17 (100.0)	1 (5.9)	6 (35.3)	10 (58.8)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	7 (100.0)	-	-	7 (100.0)
医 療 ・ 福 祉	78 (100.0)	4 (5.1)	11 (14.1)	63 (80.8)
サ ー ビ ス 業	35 (100.0)	3 (8.6)	9 (25.7)	23 (65.7)
労 働 組 合 有	147 (100.0)	29 (19.7)	60 (40.8)	58 (39.5)
労 働 組 合 無	360 (100.0)	19 (5.3)	74 (20.6)	267 (74.2)
無 回 答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
24 年 調 査 計	499 (100.0)	91 (18.2)	259 (51.9)	149 (29.9)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	83 (16.1)	239 (46.5)	192 (37.4)

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度「あり」は12.1%

非正規の職員の退職金制度については、「制度あり」が12.1%、「制度なし」が82.7%となっている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ()は%

区 分	回答事業所	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	572 (100.0)	69 (12.1)	473 (82.7)	30 (5.2)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	32 (10.0)	263 (82.2)	25 (7.8)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	13 (10.5)	107 (86.3)	4 (3.2)
300 ～ 499 人	28 (100.0)	3 (10.7)	24 (85.7)	1 (3.6)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	9 (27.3)	24 (72.7)	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	12 (18.2)	54 (81.8)	-
無 回 答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-
建 設 業	64 (100.0)	10 (15.6)	49 (76.6)	5 (7.8)
製 造 業	152 (100.0)	12 (7.9)	133 (87.5)	7 (4.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	-	6 (85.7)	1 (14.3)
運 輸 業	25 (100.0)	-	21 (84.0)	4 (16.0)
卸 小 売 業	109 (100.0)	18 (16.5)	88 (80.7)	3 (2.8)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	-	12 (100.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	9 (100.0)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	1 (3.0)	30 (90.9)	2 (6.1)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	-	19 (95.0)	1 (5.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	1 (11.1)	8 (88.9)	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	24 (28.2)	56 (65.9)	5 (5.9)
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	2 (5.0)	36 (90.0)	2 (5.0)
労 働 組 合 有	154 (100.0)	21 (13.6)	127 (82.5)	6 (3.9)
労 働 組 合 無	417 (100.0)	48 (11.5)	345 (82.7)	24 (5.8)
無 回 答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	79 (14.6)	441 (81.4)	22 (4.1)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	70 (13.6)	425 (82.7)	19 (3.7)

(5) モデル退職金

モデル退職金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通的能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の退職金規定に基づき、当該する勤続年数で仮に退職した場合に、どの程度の退職金が支給されるのかを算出した金額である。

[利用上の注意]

- ア 退職金額とは、退職一時金制度のみの場合は退職一時金額、退職年金制度のみの場合は退職年金原価額、両者の併用の場合は合計額をいう。
- イ 事業所独自の退職金制度がある場合の他、中小企業退職金共済制度等公的制度を利用している場合も含まれている。
- ウ 年金原価額とは、何年かにわたって支払うべき年金額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して、現在の金額に換算した額とする。支払期間が終身の場合は、支給保証期間（支給保証期間がない場合は15年）で算出したものとする。（なお、厚生年金、国民年金等の公的年金は含まれていない。）
- エ 表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。
- オ 規模別、産業別の集計表は、別掲載統計附表を参照。
なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

モデル退職金

()内は事業所数

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (277)	61 (90)	102 (299)	65 (92)
	20	38	平均額 (事業所数)	372 (279)	213 (89)	328 (303)	176 (90)
	30	48	平均額 (事業所数)	710 (277)	380 (89)	657 (295)	364 (90)
	定年		平均額 (事業所数)	1,079 (269)	620 (90)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	161 (246)	68 (79)	134 (270)	62 (84)
	20	42	平均額 (事業所数)	461 (247)	226 (80)	411 (271)	211 (84)
	30	52	平均額 (事業所数)	873 (245)	433 (80)	831 (263)	431 (84)
	定年		平均額 (事業所数)	1,261 (244)	648 (89)		

(VII) 男 女 共 同 参 画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

大卒標準労働者が、入社から昇給・昇格していくときに男女間の差があるかについては「男性の方が女性より早く昇給・昇格する者が多い」は12.1%、「女性の方が男性より早く昇給・昇格する者が多い」は0.3%、「男女とも変わらない」は49.3%となっている。

格差が生じる時期については、「入社してから6～10年目まで」が28.2%、「入社してから5年目まで」が16.9%、「入社してから11～15年目まで」「管理職に昇進するとき」が11.3%となっている。

(注) 大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無		()は%					
区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	572 (100.0)	69 (12.1)	2 (0.3)	282 (49.3)	24 (4.2)	176 (30.8)	19 (3.3)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	26 (8.1)	2 (0.6)	135 (42.2)	15 (4.7)	130 (40.6)	12 (3.8)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	19 (15.3)	-	66 (53.2)	4 (3.2)	31 (25.0)	4 (3.2)
300 ～ 499 人	28 (100.0)	3 (10.7)	-	18 (64.3)	2 (7.1)	4 (14.3)	1 (3.6)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	4 (12.1)	-	24 (72.7)	-	5 (15.2)	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	17 (25.8)	-	38 (57.6)	3 (4.5)	6 (9.1)	2 (3.0)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-
建 設 業	64 (100.0)	5 (7.8)	1 (1.6)	20 (31.3)	2 (3.1)	35 (54.7)	1 (1.6)
製 造 業	152 (100.0)	24 (15.8)	-	45 (29.6)	9 (5.9)	69 (45.4)	5 (3.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	-	-	1 (33.3)	-	2 (66.7)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	-	5 (71.4)	-	1 (14.3)	-
運 輸 業	25 (100.0)	2 (8.0)	-	10 (40.0)	1 (4.0)	9 (36.0)	3 (12.0)
卸 小 売 業	109 (100.0)	21 (19.3)	-	49 (45.0)	7 (6.4)	28 (25.7)	4 (3.7)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	5 (41.7)	-	7 (58.3)	-	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	-	5 (55.6)	-	4 (44.4)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	-	-	24 (72.7)	1 (3.0)	4 (12.1)	4 (12.1)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	2 (10.0)	-	14 (70.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	1 (11.1)	-	6 (66.7)	1 (11.1)	-	1 (11.1)
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	-	1 (1.2)	73 (85.9)	2 (2.4)	9 (10.6)	-
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	7 (17.5)	-	21 (52.5)	-	11 (27.5)	1 (2.5)
労 働 組 合 有	154 (100.0)	29 (18.8)	-	83 (53.9)	9 (5.8)	29 (18.8)	4 (2.6)
労 働 組 合 無	417 (100.0)	40 (9.6)	2 (0.5)	198 (47.5)	15 (3.6)	147 (35.3)	15 (3.6)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	70 (12.9)	1 (0.2)	273 (50.4)	30 (5.5)	142 (26.2)	26 (4.8)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	54 (10.5)	1 (0.2)	233 (45.3)	37 (7.2)	165 (32.1)	24 (4.7)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

()は%

区 分	格差のある 事業所	入社後の男女間格差の生じる時期							
		入社してから 5年目まで	入社してから 6～10年目ま で	入社してから 11～15年目 まで	入社してから 16～20年目 まで	管理職に昇 進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	71 (100.0)	12 (16.9)	20 (28.2)	8 (11.3)	1 (1.4)	8 (11.3)	4 (5.6)	15 (21.1)	3 (4.2)
30 ～ 99 人	28 (100.0)	2 (7.1)	10 (35.7)	2 (7.1)	1 (3.6)	1 (3.6)	1 (3.6)	9 (32.1)	2 (7.1)
100 ～ 299 人	19 (100.0)	-	3 (15.8)	6 (31.6)	-	3 (15.8)	2 (10.5)	4 (21.1)	1 (5.3)
300 ～ 499 人	3 (100.0)	1 (33.3)	-	-	-	2 (66.7)	-	-	-
500 ～ 999 人	4 (100.0)	-	2 (50.0)	-	-	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-
1,000 人 以 上	17 (100.0)	9 (52.9)	5 (29.4)	-	-	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	6 (100.0)	-	4 (66.7)	-	-	-	-	1 (16.7)	1 (16.7)
製 造 業	24 (100.0)	1 (4.2)	6 (25.0)	4 (16.7)	-	2 (8.3)	-	9 (37.5)	2 (8.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-
運 輸 業	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-
卸 小 売 業	21 (100.0)	8 (38.1)	6 (28.6)	2 (9.5)	-	3 (14.3)	1 (4.8)	1 (4.8)	-
金 融 ・ 保 険 業	5 (100.0)	-	1 (20.0)	1 (20.0)	-	1 (20.0)	2 (40.0)	-	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	2 (100.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	-	1 (50.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
医 療 ・ 福 祉	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
サ ー ビ ス 業	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	-	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	-
労 働 組 合 有	29 (100.0)	10 (34.5)	7 (24.1)	6 (20.7)	-	3 (10.3)	1 (3.4)	2 (6.9)	-
労 働 組 合 無	42 (100.0)	2 (4.8)	13 (31.0)	2 (4.8)	1 (2.4)	5 (11.9)	3 (7.1)	13 (31.0)	3 (7.1)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	71 (100.0)	14 (19.7)	17 (23.9)	7 (9.9)	2 (2.8)	8 (11.3)	5 (7.0)	14 (19.7)	4 (5.6)
23 年 調 査 計	55 (100.0)	7 (12.7)	17 (30.9)	3 (5.5)	-	10 (18.2)	2 (3.6)	15 (27.3)	1 (1.8)

(2) 管理職への登用状況

管理職の人数については、全体の男女比をみると男性の80.9%に比べ女性は19.1%にとどまっている。

年齢別にみると、最も人数が多いのが男性、女性共に「50～59歳」で、次いで「40～49歳」となっている。

管理職ポスト別にみると、男性、女性共に、部長、課長は「50～59歳」、係長は「40～49歳」が最も多い。

以下の表は、全体および管理職ポストごとに集計した表である。

管理職人数(全体)		[]()は%											
区 分	合計	総数		30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	9,831 (100.0) [100.0]	7,954 (80.9) [80.9]	1,877 (19.1) [19.1]	128 (68.8) [68.8]	58 (31.2) [31.2]	1,588 (79.4) [79.4]	412 (20.6) [20.6]	2,794 (81.7) [81.7]	625 (18.3) [18.3]	2,964 (80.8) [80.8]	703 (19.2) [19.2]	480 (85.9) [85.9]	79 (14.1) [14.1]
30 ～ 99 人	3,377 (100.0) [100.0]	2,883 (85.4) [85.4]	494 (14.6) [14.6]	54 (61.4) [61.4]	34 (38.6) [38.6]	572 (82.6) [82.6]	119 (17.2) [17.2]	912 (87.1) [87.1]	135 (12.9) [12.9]	1,080 (85.6) [85.6]	182 (14.4) [14.4]	265 (91.7) [91.7]	24 (8.3) [8.3]
100 ～ 299 人	3,160 (100.0) [100.0]	2,604 (82.4) [82.4]	556 (17.6) [17.6]	31 (77.5) [77.5]	9 (22.5) [22.5]	521 (82.4) [82.4]	111 (17.2) [17.2]	942 (82.8) [82.8]	196 (17.2) [17.2]	994 (82.4) [82.4]	213 (17.6) [17.6]	116 (81.1) [81.1]	27 (18.9) [18.9]
300 ～ 499 人	932 (100.0) [100.0]	757 (81.2) [81.2]	175 (18.8) [18.8]	2 (66.7) [66.7]	1 (33.3) [33.3]	103 (83.1) [83.1]	21 (16.9) [16.9]	270 (78.5) [78.5]	74 (21.5) [21.5]	375 (83.3) [83.3]	75 (16.7) [16.7]	7 (63.6) [63.6]	4 (36.4) [36.4]
500 ～ 999 人	906 (100.0) [100.0]	639 (70.5) [70.5]	267 (29.5) [29.5]	9 (60.0) [60.0]	6 (40.0) [40.0]	134 (63.2) [63.2]	78 (36.8) [36.8]	239 (72.9) [72.9]	89 (27.1) [27.1]	221 (72.2) [72.2]	85 (27.8) [27.8]	36 (80.0) [80.0]	9 (20.0) [20.0]
1,000 人 以上	1,440 (100.0) [100.0]	1,055 (73.3) [73.3]	385 (26.7) [26.7]	32 (80.0) [80.0]	8 (20.0) [20.0]	255 (75.4) [75.4]	83 (24.6) [24.6]	420 (76.2) [76.2]	131 (23.8) [23.8]	292 (66.4) [66.4]	148 (33.6) [33.6]	56 (78.9) [78.9]	15 (21.1) [21.1]
無 回 答	16 (100.0) [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	14 (100.0) [100.0]	13 (92.9) [92.9]	1 (7.1) [7.1]	-	-	2 (100.0) [100.0]	-	3 (100.0) [100.0]	-	8 (100.0) [100.0]	-	-	1 (100.0) [100.0]
建 設 業	1,077 (100.0) [100.0]	1,038 (96.4) [96.4]	39 (3.6) [3.6]	1 (50.0) [50.0]	1 (50.0) [50.0]	6 (96.6) [96.6]	3 (3.4) [3.4]	309 (96.3) [96.3]	12 (3.7) [3.7]	453 (96.6) [96.6]	16 (3.4) [3.4]	102 (96.2) [96.2]	4 (3.8) [3.8]
製 造 業	2,204 (100.0) [100.0]	2,069 (93.9) [93.9]	135 (6.1) [6.1]	17 (81.0) [81.0]	4 (19.0) [19.0]	424 (95.7) [95.7]	19 (4.3) [4.3]	831 (94.6) [94.6]	47 (5.4) [5.4]	716 (92.4) [92.4]	59 (7.6) [7.6]	81 (93.1) [93.1]	6 (6.9) [6.9]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	71 (100.0) [100.0]	71 (100.0) [100.0]	-	1 (100.0) [100.0]	-	2 (100.0) [100.0]	-	30 (100.0) [100.0]	-	36 (100.0) [100.0]	-	2 (100.0) [100.0]	-
通 信 ・ 放 送	148 (100.0) [100.0]	133 (89.9) [89.9]	15 (10.1) [10.1]	3 (75.0) [75.0]	1 (25.0) [25.0]	44 (94.1) [94.1]	3 (5.9) [5.9]	107 (93.6) [93.6]	7 (6.4) [6.4]	141 (87.0) [87.0]	10 (13.0) [13.0]	10 (100.0) [100.0]	3 (3.0) [3.0]
運 輸 業	333 (100.0) [100.0]	305 (91.6) [91.6]	28 (8.4) [8.4]	5 (100.0) [100.0]	-	30 (93.8) [93.8]	2 (6.3) [6.3]	145 (91.8) [91.8]	13 (8.2) [8.2]	97 (89.0) [89.0]	12 (11.0) [11.0]	28 (96.6) [96.6]	1 (3.4) [3.4]
卸 小 売 業	1,620 (100.0) [100.0]	1,398 (86.3) [86.3]	222 (13.7) [13.7]	28 (65.1) [65.1]	15 (34.9) [34.9]	376 (85.6) [85.6]	63 (14.4) [14.4]	512 (88.0) [88.0]	70 (12.0) [12.0]	427 (86.4) [86.4]	67 (13.6) [13.6]	55 (88.7) [88.7]	7 (11.3) [11.3]
金 融 ・ 保 険 業	595 (100.0) [100.0]	496 (83.4) [83.4]	99 (16.6) [16.6]	12 (92.3) [92.3]	1 (7.7) [7.7]	88 (71.5) [71.5]	35 (28.5) [28.5]	160 (77.3) [77.3]	47 (22.7) [22.7]	221 (94.8) [94.8]	12 (5.2) [5.2]	15 (78.9) [78.9]	4 (21.1) [21.1]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	19 (100.0) [100.0]	18 (94.7) [94.7]	1 (5.3) [5.3]	1 (50.0) [50.0]	1 (50.0) [50.0]	3 (100.0) [100.0]	-	8 (100.0) [100.0]	-	3 (100.0) [100.0]	-	3 (100.0) [100.0]	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	189 (100.0) [100.0]	177 (93.7) [93.7]	12 (6.3) [6.3]	-	-	2 (87.5) [87.5]	2 (12.5) [12.5]	49 (89.1) [89.1]	6 (10.9) [10.9]	78 (95.1) [95.1]	4 (4.9) [4.9]	36 (100.0) [100.0]	1 (3.0) [3.0]
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	267 (100.0) [100.0]	223 (83.5) [83.5]	44 (16.5) [16.5]	7 (50.0) [50.0]	7 (50.0) [50.0]	55 (80.9) [80.9]	13 (19.1) [19.1]	69 (87.3) [87.3]	10 (12.7) [12.7]	69 (87.3) [87.3]	10 (12.7) [12.7]	23 (85.2) [85.2]	4 (14.8) [14.8]
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	167 (100.0) [100.0]	138 (82.6) [82.6]	29 (17.4) [17.4]	15 (68.2) [68.2]	7 (31.8) [31.8]	40 (87.0) [87.0]	6 (13.0) [13.0]	47 (92.2) [92.2]	4 (7.8) [7.8]	27 (71.1) [71.1]	11 (28.9) [28.9]	9 (90.0) [90.0]	1 (10.0) [10.0]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	101 (100.0) [100.0]	75 (74.3) [74.3]	26 (25.7) [25.7]	-	1 (100.0) [100.0]	19 (65.5) [65.5]	10 (34.5) [34.5]	24 (77.4) [77.4]	7 (22.6) [22.6]	26 (76.5) [76.5]	8 (23.5) [23.5]	6 (100.0) [100.0]	-
医 療 ・ 福 祉	1,792 (100.0) [100.0]	821 (45.8) [45.8]	971 (54.2) [54.2]	27 (61.4) [61.4]	17 (38.6) [38.6]	200 (50.6) [50.6]	194 (48.4) [48.4]	238 (57.7) [57.7]	324 (41.1) [41.1]	273 (58.9) [58.9]	392 (50.9) [50.9]	83 (65.4) [65.4]	44 (28.6) [28.6]
サ ー ビ ス 業	1,234 (100.0) [100.0]	979 (79.3) [79.3]	255 (20.7) [20.7]	11 (78.6) [78.6]	3 (21.4) [21.4]	146 (70.5) [70.5]	34 (29.5) [29.5]	325 (79.9) [79.9]	82 (20.1) [20.1]	463 (81.9) [81.9]	102 (18.1) [18.1]	34 (82.9) [82.9]	7 (17.1) [17.1]
労 働 組 合 有	3,645 (100.0) [100.0]	3,122 (85.7) [85.7]	523 (14.3) [14.3]	26 (68.4) [68.4]	12 (31.6) [31.6]	520 (86.0) [86.0]	85 (14.0) [14.0]	1,129 (85.8) [85.8]	187 (14.2) [14.2]	1,337 (85.3) [85.3]	231 (14.7) [14.7]	110 (93.2) [93.2]	8 (6.8) [6.8]
労 働 組 合 無	6,068 (100.0) [100.0]	4,725 (77.9) [77.9]	1,343 (22.1) [22.1]	102 (68.9) [68.9]	46 (31.1) [31.1]	1,064 (76.5) [76.5]	326 (23.5) [23.5]	1,601 (78.8) [78.8]	432 (21.2) [21.2]	1,601 (77.3) [77.3]	469 (22.7) [22.7]	357 (83.6) [83.6]	70 (16.4) [16.4]
無 回 答	118 (100.0) [100.0]	107 (90.7) [90.7]	11 (9.3) [9.3]	-	-	4 (80.0) [80.0]	1 (20.0) [20.0]	64 (91.4) [91.4]	6 (8.6) [8.6]	26 (89.7) [89.7]	3 (10.3) [10.3]	13 (92.9) [92.9]	1 (7.1) [7.1]
24 年 調 査 計	10,254 (100.0) [100.0]	8,691 (84.8) [84.8]	1,563 (15.2) [15.2]	105 (71.9) [71.9]	41 (28.1) [28.1]	1,315 (79.7) [79.7]	335 (20.3) [20.3]	3,718 (87.7) [87.7]	520 (12.3) [12.3]	3,134 (84.0) [84.0]	596 (16.0) [16.0]	419 (85.5) [85.5]	71 (14.5) [14.5]
23 年 調 査 計	10,215 (100.0) [100.0]	8,595 (84.1) [84.1]	1,620 (15.9) [15.9]	118 (69.4) [69.4]	52 (30.6) [30.6]	1,561 (82.9) [82.9]	323 (17.1) [17.1]	3,184 (84.3) [84.3]	591 (15.7) [15.7]	3,342 (85.0) [85.0]	588 (15.0) [15.0]	490 (85.5) [85.5]	66 (14.5) [14.5]
部 長	1,889 (100.0) [100.0]	1,746 (92.4) [92.4]	143 (7.6) [7.6]	3 (50.0) [50.0]	3 (50.0) [50.0]	60 (90.9) [90.9]	6 (9.1) [9.1]	414 (91.2) [91.2]	40 (8.8) [8.8]	963 (93.8) [93.8]	64 (6.2) [6.2]	306 (91.1) [91.1]	30 (8.9) [8.9]
課 長	3,608 (100.0) [100.0]	3,093 (85.7) [85.7]	515 (14.3) [14.3]	26 (78.8) [78.8]	7 (21.2) [21.2]	439 (87.1) [87.1]	65 (12.9) [12.9]	1,189 (88.3) [88.3]	157 (11.7) [11.7]	1,321 (83.4) [83.4]	263 (16.6) [16.6]	118 (83.7) [83.7]	23 (16.3) [16.3]
係 長	4,334 (100.0) [100.0]	3,115 (71.9) [71.9]	1,219 (28.1) [28.1]	99 (67.3) [67.3]	48 (32.7) [32.7]	1,089 (76.2) [76.2]	341 (23.8) [23.8]	1,191 (73.6) [73.6]	428 (26.4) [26.4]	680 (64.4) [64.4]	376 (35.6) [35.6]	56 (68.3) [68.3]	26 (31.7) [31.7]

(3) 女性活用の問題点

女性を活用するに当たっての問題点については、「家庭責任を考慮する必要」(44.9%)が最も高く、女性の家庭での役割を考慮しなければならないと考えている事業所が4割以上となっている。

以下、「時間外労働、深夜業をさせにくい」(26.7%)、「女性の勤務年数が平均的に短い」(20.3%)などがあげられている。一方で、「特になし」と回答している事業所は37.2%となっている。

女性活用の問題点(複数回答)

()は%

区分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭責任を考慮する必要がある	一般的に女性は職業意識が低い	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	572 (100.0)	116 (20.3)	257 (44.9)	54 (9.4)	27 (4.7)	23 (4.0)	153 (26.7)	10 (1.7)	36 (6.3)	3 (0.5)	21 (3.7)	213 (37.2)	15 (2.6)
30 ~ 99 人	320 (100.0)	54 (16.9)	148 (46.3)	36 (11.3)	19 (5.9)	16 (5.0)	87 (27.2)	2 (0.6)	20 (6.3)	2 (0.6)	13 (4.1)	121 (37.8)	10 (3.1)
100 ~ 299 人	124 (100.0)	22 (17.7)	66 (53.2)	7 (5.6)	4 (3.2)	5 (4.0)	37 (29.8)	3 (2.4)	10 (8.1)	-	4 (3.2)	43 (34.7)	1 (0.8)
300 ~ 499 人	28 (100.0)	4 (14.3)	12 (42.9)	5 (17.9)	2 (7.1)	1 (3.6)	5 (17.9)	2 (7.1)	1 (3.6)	-	1 (3.6)	11 (39.3)	-
500 ~ 999 人	33 (100.0)	13 (39.4)	14 (42.4)	3 (9.1)	-	-	7 (21.2)	-	2 (6.1)	-	2 (6.1)	10 (30.3)	-
1,000 人以上	66 (100.0)	23 (34.8)	17 (25.8)	3 (4.5)	2 (3.0)	1 (1.5)	17 (25.8)	3 (4.5)	3 (4.5)	1 (1.5)	1 (1.5)	27 (40.9)	4 (6.1)
無回答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
鉱業・採石業	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	64 (100.0)	14 (21.9)	28 (43.8)	8 (12.5)	3 (4.7)	5 (7.8)	19 (29.7)	1 (1.6)	3 (4.7)	1 (1.6)	5 (7.8)	22 (34.4)	2 (3.1)
製造業	152 (100.0)	17 (11.2)	84 (55.3)	15 (9.9)	9 (5.9)	10 (6.6)	51 (33.6)	5 (3.3)	16 (10.5)	2 (1.3)	3 (2.0)	49 (32.2)	4 (2.6)
電気・ガス・水道業	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	1 (33.3)	-	-	-	-	1 (33.3)	-
通信・放送	7 (100.0)	-	1 (14.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	5 (71.4)	1 (14.3)
運輸業	25 (100.0)	5 (20.0)	16 (64.0)	3 (12.0)	3 (12.0)	2 (8.0)	12 (48.0)	1 (4.0)	5 (20.0)	-	1 (4.0)	6 (24.0)	-
卸小売業	109 (100.0)	38 (34.9)	45 (41.3)	13 (11.9)	6 (5.5)	2 (1.8)	30 (27.5)	1 (0.9)	2 (1.8)	-	3 (2.8)	30 (27.5)	2 (1.8)
金融・保険業	12 (100.0)	5 (41.7)	8 (66.7)	2 (16.7)	1 (8.3)	2 (16.7)	4 (33.3)	-	1 (8.3)	-	-	2 (16.7)	-
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	9 (100.0)	2 (22.2)	3 (33.3)	1 (11.1)	-	-	2 (22.2)	-	-	-	3 (33.3)	4 (44.4)	-
宿泊業・飲食サービス	33 (100.0)	8 (24.2)	17 (51.5)	1 (3.0)	1 (3.0)	-	6 (18.2)	1 (3.0)	-	-	-	9 (27.3)	4 (12.1)
生活関連サービス・娯楽業	20 (100.0)	7 (35.0)	9 (45.0)	-	-	-	4 (20.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	-	1 (5.0)	9 (45.0)	-
教育・学習支援業	9 (100.0)	3 (33.3)	5 (55.6)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	5 (55.6)	-	1 (11.1)	-	-	2 (22.2)	-
医療・福祉	85 (100.0)	7 (8.2)	23 (27.1)	5 (5.9)	1 (1.2)	1 (1.2)	9 (10.6)	-	3 (3.5)	-	4 (4.7)	54 (63.5)	2 (2.4)
サービス業	40 (100.0)	8 (20.0)	13 (32.5)	2 (5.0)	1 (2.5)	1 (2.5)	9 (22.5)	-	3 (7.5)	-	1 (2.5)	20 (50.0)	-
労働組合有	154 (100.0)	40 (26.0)	60 (39.0)	13 (8.4)	4 (2.6)	2 (1.3)	38 (24.7)	5 (3.2)	9 (5.8)	1 (0.6)	4 (2.6)	62 (40.3)	4 (2.6)
労働組合無	417 (100.0)	76 (18.2)	196 (47.0)	41 (9.8)	23 (5.5)	21 (5.0)	114 (27.3)	5 (1.2)	27 (6.5)	2 (0.5)	17 (4.1)	151 (36.2)	11 (2.6)
無回答	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-
24年調査計	542 (100.0)	83 (15.3)	222 (41.0)	41 (7.6)	26 (4.8)	31 (5.7)	144 (26.6)	15 (2.8)	50 (9.2)	4 (0.7)	10 (1.8)	195 (36.0)	35 (6.5)
23年調査計	514 (100.0)	82 (16.0)	212 (41.2)	33 (6.4)	26 (5.1)	35 (6.8)	126 (24.5)	15 (2.9)	48 (9.3)	1 (0.2)	10 (1.9)	204 (39.7)	28 (5.4)

(4) 教育研修実施状況

平成24年8月から平成25年7月までの1年間で、職務能力向上のための教育研修参加者の男女比については、一般職では男性の49.1%に対し女性は50.9%と、男性を上回った。
管理職では男性が73.5%に対し女性は26.5%と、大きく男性を下回った。

区 分		総数				管理職		一般	
		計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
調 査 計		37,747 (100.0) [100.0]	20,794 (55.1)	16,953 (44.9)	6,808 (73.5) [18.0]	2,453 (26.5) [6.5]	13,986 (49.1) [37.1]	14,500 (50.9) [38.4]	
30	～ 99 人	14,601 (100.0) [100.0]	8,860 (60.7)	5,741 (39.3)	3,167 (77.5) [21.7]	918 (22.5) [6.3]	5,693 (54.1) [39.0]	4,823 (45.9) [33.0]	
100	～ 299 人	11,253 (100.0) [100.0]	5,576 (49.6)	5,677 (50.4)	1,951 (66.0) [17.3]	1,004 (34.0) [8.9]	3,625 (43.7) [32.2]	4,673 (56.3) [41.5]	
300	～ 499 人	6,332 (100.0) [100.0]	3,912 (61.8)	2,420 (38.2)	1,109 (79.0) [17.5]	294 (21.0) [4.6]	2,803 (56.9) [44.3]	2,126 (43.1) [33.6]	
500	～ 999 人	2,463 (100.0) [100.0]	1,154 (46.9)	1,309 (53.1)	333 (63.5) [13.5]	191 (36.5) [7.8]	821 (42.3) [33.3]	1,118 (57.7) [45.4]	
1,000	人 以 上	3,098 (100.0) [100.0]	1,292 (41.7)	1,806 (58.3)	248 (84.4) [8.0]	46 (15.6) [1.5]	1,044 (37.2) [33.7]	1,760 (62.8) [56.8]	
無 回 答		-	-	-	-	-	-	-	
鉱 業 ・ 採 石 業		30 (100.0) [100.0]	29 (96.7)	1 (3.3)	16 (100.0) [53.3]	-	13 (92.9) [43.3]	1 (7.1) [3.3]	
建 設 業		2,148 (100.0) [100.0]	1,958 (91.2)	190 (8.8)	728 (94.5) [33.9]	42 (5.5) [2.0]	1,230 (89.3) [57.3]	148 (10.7) [6.9]	
製 造 業		4,460 (100.0) [100.0]	3,295 (73.9)	1,165 (26.1)	929 (92.9) [20.8]	71 (7.1) [1.6]	2,366 (68.4) [53.0]	1,094 (31.6) [24.5]	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業		67 (100.0) [100.0]	64 (95.5)	3 (4.5)	9 (100.0) [13.4]	-	55 (94.8) [82.1]	3 (5.2) [4.5]	
通 信 ・ 放 送		128 (100.0) [100.0]	99 (77.3)	29 (22.7)	28 (93.3) [21.9]	2 (6.7) [1.6]	71 (72.4) [55.5]	27 (27.6) [21.1]	
運 輸 業		266 (100.0) [100.0]	246 (92.5)	20 (7.5)	70 (88.6) [26.3]	9 (11.4) [3.4]	176 (94.1) [66.2]	11 (5.9) [4.1]	
卸 小 売 業		3,216 (100.0) [100.0]	2,591 (80.6)	625 (19.4)	970 (87.0) [30.2]	145 (13.0) [4.5]	1,621 (77.2) [50.4]	480 (22.8) [14.9]	
金 融 ・ 保 険 業		976 (100.0) [100.0]	672 (68.9)	304 (31.1)	335 (86.3) [34.3]	53 (13.7) [5.4]	337 (57.3) [34.5]	251 (42.7) [25.7]	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業		-	-	-	-	-	-	-	
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス		864 (100.0) [100.0]	763 (88.3)	101 (11.7)	402 (97.3) [46.5]	11 (2.7) [1.3]	361 (80.0) [41.8]	90 (20.0) [10.4]	
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス		413 (100.0) [100.0]	241 (58.4)	172 (41.6)	91 (65.5) [22.0]	48 (34.5) [11.6]	150 (54.7) [36.3]	124 (45.3) [30.0]	
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業		3,780 (100.0) [100.0]	2,543 (67.3)	1,237 (32.7)	645 (78.6) [17.1]	176 (21.4) [4.7]	1,898 (64.1) [50.2]	1,061 (35.9) [28.1]	
教 育 ・ 学 習 支 援 業		637 (100.0) [100.0]	390 (61.2)	247 (38.8)	188 (92.6) [29.5]	15 (7.4) [2.4]	202 (46.5) [31.7]	232 (53.5) [36.4]	
医 療 ・ 福 祉		14,326 (100.0) [100.0]	3,758 (26.2)	10,568 (73.8)	1,134 (43.8) [7.9]	1,454 (56.2) [10.1]	2,624 (22.4) [18.3]	9,114 (77.6) [63.6]	
サ ー ビ ス 業		6,436 (100.0) [100.0]	4,145 (64.4)	2,291 (35.6)	1,263 (74.7) [19.6]	427 (25.3) [6.6]	2,882 (60.7) [44.8]	1,864 (39.3) [29.0]	
労 働 組 合 有		10,852 (100.0) [100.0]	7,685 (70.8)	3,167 (29.2)	2,432 (85.4) [22.4]	415 (14.6) [3.8]	5,253 (65.6) [48.4]	2,752 (34.4) [25.4]	
労 働 組 合 無		26,895 (100.0) [100.0]	13,109 (48.7)	13,786 (51.3)	4,376 (68.2) [16.3]	2,038 (31.8) [7.6]	8,733 (42.6) [32.5]	11,748 (57.4) [43.7]	
無 回 答		-	-	-	-	-	-	-	
24 年 調 査 計		44,124 (100.0) [100.0]	18,931 (42.9)	25,193 (57.1)	5,311 (68.0) [12.0]	2,497 (32.0) [5.7]	13,620 (37.5) [30.9]	22,696 (62.5) [51.4]	
23 年 調 査 計		40,612 (100.0) [100.0]	18,811 (46.3)	21,801 (53.7)	4,638 (55.4) [11.4]	3,735 (44.6) [9.2]	14,173 (44.0) [34.9]	18,066 (56.0) [44.5]	

(5) ポジティブ・アクションの措置

男女間の雇用の格差を解消するためのポジティブ・アクションの措置については、「ある」(6.6%)または「検討中である」(6.8%)と回答した事業所は合わせて13.4%にとどまり、措置の内容については「女性がいらない役職に積極的に登用」(58.4%)が最も多く、次いで「女性がいらない職務で積極的に採用」(40.3%)となっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

区分	総数	ポジティブアクション措置の有無				ポジティブアクション措置の内容(複数回答)						
		ある	検討中である	ない	無回答	あるまたは検討中	女性がいらない職務で積極的に採用	女性がいらない役職に積極的に登用	女性がいらない役職に従事するための教育訓練を実施	具体的な計画・目標数を設定	その他	無回答
調査計	572 (100.0)	38 (6.6)	39 (6.8)	486 (85.0)	9 (1.6)	77 (100.0)	31 (40.3)	45 (58.4)	24 (31.2)	9 (11.7)	8 (10.4)	5 (6.5)
30～99人	320 (100.0)	13 (4.1)	15 (4.7)	285 (89.1)	7 (2.2)	28 (100.0)	15 (53.6)	15 (53.6)	7 (25.0)	3 (10.7)	3 (10.7)	1 (3.6)
100～299人	124 (100.0)	7 (5.6)	4 (3.2)	113 (91.1)	-	11 (100.0)	4 (36.4)	6 (54.5)	1 (9.1)	-	2 (18.2)	2 (18.2)
300～499人	28 (100.0)	2 (7.1)	2 (7.1)	24 (85.7)	-	4 (100.0)	1 (25.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	-	-	-
500～999人	33 (100.0)	4 (12.1)	2 (6.1)	27 (81.8)	-	6 (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	1 (16.7)
1,000人以上	66 (100.0)	12 (18.2)	16 (24.2)	36 (54.5)	2 (3.0)	28 (100.0)	10 (35.7)	18 (64.3)	13 (46.4)	6 (21.4)	-	1 (3.6)
無回答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業	2 (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	64 (100.0)	6 (9.4)	2 (3.1)	55 (85.9)	1 (1.6)	8 (100.0)	3 (37.5)	4 (50.0)	3 (37.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	-
製造業	152 (100.0)	6 (3.9)	11 (7.2)	134 (88.2)	1 (0.7)	17 (100.0)	6 (35.3)	10 (58.8)	5 (29.4)	-	1 (5.9)	1 (5.9)
電気・ガス・水道業	3 (100.0)	-	-	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
通信・放送	7 (100.0)	1 (14.3)	-	6 (85.7)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-
運輸業	25 (100.0)	3 (12.0)	3 (12.0)	18 (72.0)	1 (4.0)	6 (100.0)	5 (83.3)	4 (66.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	-
卸小売業	109 (100.0)	11 (10.1)	14 (12.8)	83 (76.1)	1 (0.9)	25 (100.0)	10 (40.0)	18 (72.0)	11 (44.0)	6 (24.0)	-	1 (4.0)
金融・保険業	12 (100.0)	3 (25.0)	-	9 (75.0)	-	3 (100.0)	1 (33.3)	3 (100.0)	1 (33.3)	-	-	-
不動産・物品賃貸業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス	9 (100.0)	-	1 (11.1)	8 (88.9)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-
宿泊業・飲食サービス	33 (100.0)	1 (3.0)	2 (6.1)	26 (78.8)	4 (12.1)	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	-
生活関連サービス・娯楽業	20 (100.0)	-	1 (5.0)	19 (95.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)
教育・学習支援業	9 (100.0)	1 (11.1)	-	8 (88.9)	-	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-
医療・福祉	85 (100.0)	2 (2.4)	3 (3.5)	79 (92.9)	1 (1.2)	5 (100.0)	-	-	-	-	4 (80.0)	1 (20.0)
サービス業	40 (100.0)	3 (7.5)	2 (5.0)	35 (87.5)	-	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	-	-	1 (20.0)	1 (20.0)
労働組合有	154 (100.0)	12 (7.8)	16 (10.4)	122 (79.2)	4 (2.6)	28 (100.0)	12 (42.9)	19 (67.9)	14 (50.0)	4 (14.3)	1 (3.6)	2 (7.1)
労働組合無	417 (100.0)	26 (6.2)	23 (5.5)	363 (87.1)	5 (1.2)	49 (100.0)	19 (38.8)	26 (53.1)	10 (20.4)	5 (10.2)	7 (14.3)	3 (6.1)
無回答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-
24年調査計	542 (100.0)	28 (5.2)	34 (6.3)	462 (85.2)	18 (3.3)	80 (100.0)	19 (23.8)	26 (32.5)	13 (16.3)	13 (16.3)	5 (6.3)	27 (33.8)
23年調査計	514 (100.0)	20 (3.9)	27 (5.3)	451 (87.7)	16 (3.1)	46 (100.0)	14 (60.4)	21 (45.7)	14 (30.4)	11 (23.9)	4 (8.7)	3 (6.5)

2 育児等による退職者の再雇用制度

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度については、「再雇用制度がある」事業者は 107 事業所で 18.7%となっており、「検討中である」は 386 事業所で 67.5%である。

再雇用制度の利用人数については、実際に利用した人数は男性 3 人、女性 18 人、計 21 人となっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[], ()は%

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数						ない (事業所)	検討中である (事業所)	無回答 (事業所)	
			総数 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)				女性 (人)
調 査 計	572 (100.0)	107 (18.7)	21 [100.0]	1 [4.8]	6 [28.6]	-	1 [4.8]	2 [9.5]	11 [52.4]	70 (12.2)	386 (67.5)	9 (1.6)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	53 (16.6)	8 [100.0]	-	2 [25.0]	-	-	-	6 [75.0]	45 (14.1)	215 (67.2)	7 (2.2)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	17 (13.7)	7 [100.0]	-	3 [42.9]	-	1 [14.3]	-	3 [42.9]	7 (5.6)	100 (80.6)	-
300 ～ 499 人	28 (100.0)	7 (25.0)	-	-	-	-	-	-	-	1 (3.6)	20 (71.4)	-
500 ～ 999 人	33 (100.0)	2 (6.1)	-	-	-	-	-	-	-	6 (18.2)	25 (75.8)	-
1,000 人 以上	66 (100.0)	27 (40.9)	6 [100.0]	1 [16.7]	1 [16.7]	-	-	2 [33.3]	2 [33.3]	11 (16.7)	26 (39.4)	2 (3.0)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	64 (100.0)	13 (20.3)	-	-	-	-	-	-	-	3 (4.7)	47 (73.4)	1 (1.6)
製 造 業	152 (100.0)	23 (15.1)	7 [100.0]	-	2 [28.6]	-	1 [14.3]	-	4 [57.1]	15 (9.9)	113 (74.3)	1 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	2 (28.6)	-	-	-	-	-	-	-	2 (28.6)	3 (42.9)	-
運 輸 業	25 (100.0)	2 (8.0)	-	-	-	-	-	-	-	5 (20.0)	17 (68.0)	1 (4.0)
卸 小 売 業	109 (100.0)	26 (23.9)	7 [100.0]	1 [14.3]	-	-	-	2 [28.6]	4 [57.1]	25 (22.9)	57 (52.3)	1 (0.9)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	1 (8.3)	-	-	-	-	-	-	-	-	11 (91.7)	-
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	9 (100.0)	1 (11.1)	-	-	-	-	-	-	-	-	8 (88.9)	-
サ ー ビ ス	33 (100.0)	7 (21.2)	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	-	-	-	6 (18.2)	16 (48.5)	4 (12.1)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	20 (100.0)	4 (20.0)	2 [100.0]	-	1 [50.0]	-	-	-	1 [50.0]	4 (20.0)	12 (60.0)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	9 (100.0)	4 (44.4)	1 [100.0]	-	-	-	-	-	1 [100.0]	-	5 (55.6)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	85 (100.0)	19 (22.4)	2 [100.0]	-	1 [50.0]	-	-	-	1 [50.0]	7 (8.2)	58 (68.2)	1 (1.2)
医 療 ・ 福 祉	40 (100.0)	4 (10.0)	-	-	-	-	-	-	-	3 (7.5)	33 (82.5)	-
サ ー ビ ス 業	154 (100.0)	38 (24.7)	7 [100.0]	1 [14.3]	1 [14.3]	-	1 [14.3]	2 [28.6]	2 [28.6]	18 (11.7)	95 (61.7)	3 (1.9)
労 働 組 合 有	417 (100.0)	69 (16.5)	14 [100.0]	-	5 [35.7]	-	-	-	9 [64.3]	52 (12.5)	290 (69.5)	6 (1.4)
労 働 組 合 無	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	78 (14.4)	16 [100.0]	-	6 [37.5]	-	-	3 [18.8]	7 [43.8]	67 (12.4)	388 (71.6)	9 (1.7)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	69 (13.4)	13 [100.0]	-	7 [53.8]	-	2 [15.4]	1 [7.7]	3 [23.1]	391 (76.1)	45 (8.8)	9 (1.8)

3 職場環境

(1) セクシャル・ハラスメントの防止

女性の社会参画が進むに従い、セクシャル・ハラスメントが職場での大きな問題となっているが、従業員に対してセクシャル・ハラスメントの防止を周知しているかについては、防止を「周知している」が 483 事業所 (84.4%) と、8 割以上の事業所で実施しているが、前年 (86.0%) に比べて 1.6 ポイントの減少となっている。

相談窓口設置状況については、「男性相談員のみいる」が 20.5%、次に「男女とも相談員がいる」が 19.8%となっており、相談件数は 16 件だった。

防止周知の有無を規模別にみると、30～99 人は 77.5%だったものの、他の規模の事業所では 9 割以上が周知している。

相談窓口の設置状況については、500～999 人で「男女とも相談員がいる」の割合が高く 54.5%となっている。

セクシャルハラスメントの防止

()は%

区 分	セクシャルハラスメント防止周知の有無				セクシャルハラスメント相談窓口設置状況						
	総数	周知している	周知していない	無回答	総数	男性相談員のみいる	女性相談員のみいる	男女とも相談員がいる	相談件数	相談員はいない	無回答
調 査 計	572 (100.0)	483 (84.4)	78 (13.6)	11 (1.9)	572 (100.0)	117 (20.5)	40 (7.0)	113 (19.8)	16	278 (48.6)	24 (4.2)
30 ～ 99 人	320 (100.0)	248 (77.5)	62 (19.4)	10 (3.1)	320 (100.0)	63 (19.7)	17 (5.3)	35 (10.9)	7	193 (60.3)	12 (3.8)
100 ～ 299 人	124 (100.0)	112 (90.3)	12 (9.7)	-	124 (100.0)	25 (20.2)	12 (9.7)	35 (28.2)	7	45 (36.3)	7 (5.6)
300 ～ 499 人	28 (100.0)	26 (92.9)	2 (7.1)	-	28 (100.0)	5 (17.9)	1 (3.6)	11 (39.3)	-	10 (35.7)	1 (3.6)
500 ～ 999 人	33 (100.0)	31 (93.9)	2 (6.1)	-	33 (100.0)	7 (21.2)	3 (9.1)	18 (54.5)	1	5 (15.2)	-
1,000 人 以上	66 (100.0)	65 (98.5)	-	1 (1.5)	66 (100.0)	17 (25.8)	7 (10.6)	14 (21.2)	1	25 (37.9)	3 (4.5)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1 (100.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-
建 設 業	64 (100.0)	49 (76.6)	13 (20.3)	2 (3.1)	64 (100.0)	21 (32.8)	1 (1.6)	3 (4.7)	-	38 (59.4)	1 (1.6)
製 造 業	152 (100.0)	125 (82.2)	25 (16.4)	2 (1.3)	152 (100.0)	25 (16.4)	10 (6.6)	43 (28.3)	1	71 (46.7)	3 (2.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	-	-	3 (100.0)	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	-	7 (100.0)	-	-	3 (42.9)	-	4 (57.1)	-
運 輸 業	25 (100.0)	21 (84.0)	3 (12.0)	1 (4.0)	25 (100.0)	7 (28.0)	2 (8.0)	1 (4.0)	-	14 (56.0)	1 (4.0)
卸 小 売 業	109 (100.0)	96 (88.1)	13 (11.9)	-	109 (100.0)	19 (17.4)	9 (8.3)	21 (19.3)	2	53 (48.6)	7 (6.4)
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	-	-	12 (100.0)	3 (25.0)	2 (16.7)	1 (8.3)	-	2 (16.7)	4 (33.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	9 (100.0)	-	-	9 (100.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	1 (11.1)	-	3 (33.3)	1 (11.1)
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	29 (87.9)	1 (3.0)	3 (9.1)	33 (100.0)	8 (24.2)	4 (12.1)	3 (9.1)	1	14 (42.4)	4 (12.1)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	16 (80.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	20 (100.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	-	11 (55.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	7 (77.8)	2 (22.2)	-	9 (100.0)	3 (33.3)	-	2 (22.2)	-	4 (44.4)	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	72 (84.7)	11 (12.9)	2 (2.4)	85 (100.0)	11 (12.9)	5 (5.9)	25 (29.4)	12	42 (49.4)	2 (2.4)
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	36 (90.0)	4 (10.0)	-	40 (100.0)	11 (27.5)	3 (7.5)	6 (15.0)	-	19 (47.5)	1 (2.5)
労 働 組 合 有	154 (100.0)	145 (94.2)	7 (4.5)	2 (1.3)	154 (100.0)	40 (26.0)	11 (7.1)	45 (29.2)	1	50 (32.5)	8 (5.2)
労 働 組 合 無	417 (100.0)	337 (80.8)	71 (17.0)	9 (2.2)	417 (100.0)	76 (18.2)	29 (7.0)	68 (16.3)	15	228 (54.7)	16 (3.8)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	466 (86.0)	69 (12.7)	7 (1.3)	542 (100.0)	106 (19.6)	53 (9.8)	118 (21.8)	20	245 (45.2)	20 (3.7)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	424 (82.5)	82 (16.0)	8 (1.6)	514 (100.0)	109 (21.2)	53 (10.3)	112 (21.8)	21	224 (43.6)	16 (3.1)

(2) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度や慣行については、「特になし」が367事業所(64.2%)と最も多く、過半数以上の事業所が特別な慣行などはないとしている。

以下、「職員または来客に対するお茶出し」(25.9%)、「制服の着用」(16.4%)などとなっている。規模別にみると、1,000人以上で「特になし」が77.3%を占めている。

(注) これらの女性のみ適用される職場慣行等が制度化している場合は、男女雇用機会均等法違反となる場合があり、是正が求められるものである。

女性のみ適用される慣行等(複数回答)

()は%

区 分	総数	補助的、内部的仕事だけをする	制服の着用	職員又は来客に対するお茶出し	職場内の清掃	結婚退職又は出産退職	資金貸付の場合配偶者の所得証明添付	住宅手当等支給時配偶者の所得証明添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	572 (100.0)	28 (4.9)	94 (16.4)	148 (25.9)	38 (6.6)	12 (2.1)	1 (0.2)	4 (0.7)	7 (1.2)	367 (64.2)	6 (1.0)
30 ~ 99 人	320 (100.0)	22 (6.9)	52 (16.3)	90 (28.1)	27 (8.4)	7 (2.2)	-	2 (0.6)	6 (1.9)	203 (63.4)	4 (1.3)
100 ~ 299 人	124 (100.0)	2 (1.6)	22 (17.7)	33 (26.6)	7 (5.6)	2 (1.6)	-	2 (1.6)	-	77 (62.1)	-
300 ~ 499 人	28 (100.0)	1 (3.6)	9 (32.1)	10 (35.7)	2 (7.1)	-	-	-	-	12 (42.9)	-
500 ~ 999 人	33 (100.0)	1 (3.0)	4 (12.1)	8 (24.2)	-	2 (6.1)	-	-	-	23 (69.7)	-
1,000 人以上	66 (100.0)	2 (3.0)	7 (10.6)	7 (10.6)	2 (3.0)	1 (1.5)	1 (1.5)	-	1 (1.5)	51 (77.3)	2 (3.0)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
建 設 業	64 (100.0)	2 (3.1)	11 (17.2)	23 (35.9)	7 (10.9)	-	-	1 (1.6)	1 (1.6)	36 (56.3)	-
製 造 業	152 (100.0)	7 (4.6)	17 (11.2)	51 (33.6)	15 (9.9)	4 (2.6)	-	1 (0.7)	1 (0.7)	95 (62.5)	2 (1.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (100.0)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	-	-	-	5 (71.4)	-
運 輸 業	25 (100.0)	3 (12.0)	3 (12.0)	5 (20.0)	2 (8.0)	-	-	-	-	18 (72.0)	1 (4.0)
卸 小 売 業	109 (100.0)	5 (4.6)	27 (24.8)	21 (19.3)	3 (2.8)	2 (1.8)	1 (0.9)	-	1 (0.9)	71 (65.1)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	1 (8.3)	7 (58.3)	3 (25.0)	1 (8.3)	-	-	-	-	3 (25.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	2 (100.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	-	2 (22.2)	3 (33.3)	2 (22.2)	-	-	-	2 (22.2)	3 (33.3)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	2 (6.1)	3 (9.1)	2 (6.1)	1 (3.0)	1 (3.0)	-	-	-	27 (81.8)	3 (9.1)
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	6 (30.0)	6 (30.0)	2 (10.0)	-	-	-	13 (65.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	-	2 (22.2)	3 (33.3)	2 (22.2)	1 (11.1)	-	-	-	5 (55.6)	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	3 (3.5)	9 (10.6)	13 (15.3)	4 (4.7)	1 (1.2)	-	2 (2.4)	2 (2.4)	63 (74.1)	-
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	3 (7.5)	9 (22.5)	16 (40.0)	2 (5.0)	-	-	-	-	21 (52.5)	-
労 働 組 合 有	154 (100.0)	6 (3.9)	32 (20.8)	32 (20.8)	8 (5.2)	2 (1.3)	1 (0.6)	1 (0.6)	1 (0.6)	100 (64.9)	3 (1.9)
労 働 組 合 無	417 (100.0)	22 (5.3)	62 (14.9)	115 (27.6)	30 (7.2)	10 (2.4)	-	3 (0.7)	6 (1.4)	267 (64.0)	3 (0.7)
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	15 (2.8)	63 (11.6)	126 (23.2)	22 (4.1)	4 (0.7)	-	2 (0.4)	4 (0.7)	350 (64.6)	26 (4.8)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	11 (2.1)	58 (11.3)	126 (24.5)	25 (4.9)	7 (1.4)	-	4 (0.8)	5 (1.0)	329 (64.0)	22 (4.3)

(Ⅷ) 賃 金 制 度

1 7月分賃金

以下は、平成25年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下のものをいう。

- ・期間を決めず、または1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、または1か月以内の期間を限って雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

平成25年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金 支給対象者 となった常用 労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
		基本給、役付 手当、家族手 当、住宅手 当、通勤手当 などの総額	時間外手当、 休日勤務手当 等、超過勤務 手当の総額 (宿・日直手当 を除く)	所定内賃金と 所定外賃金の 合計金額	7月分の賃金 を支払った人 の平均勤続 年数	7月分の賃金 を支払った人 の平均年齢
調 査 計	人 36,822	千円 261	千円 28	千円 287	年 13.3	歳 40.8
男 子	23,243	300	33	329	14.0	42.0
事務・販売・技術	12,294	335	39	366	15.2	44.8
技能・労務	10,949	257	36	289	13.2	41.3
女 子	13,579	205	18	220	11.9	40.6
事務・販売・技術	9,488	209	18	222	12.1	41.3
技能・労務	4,091	187	20	204	12.2	43.1
うち製造業 男 女	13,151	248	43	343	14.9	37.6
男 子	9,311	274	38	326	15.7	37.3
事務・販売・技術	2,481	342	35	372	16.6	47.0
技能・労務	6,830	240	40	275	14.0	39.3
女 子	3,840	184	20	384	12.9	38.2
事務・販売・技術	880	202	13	217	13.5	40.1
技能・労務	2,960	175	17	218	13.5	42.7
24 年 調 査 計	48,561	248	30	278	12.6	38.4
23 年 調 査 計	47,473	265	34	299	12.3	32.9

2 各種手当

通勤手当 97.2% 役付手当 86.9%

毎月支払っている手当の中で最も多いのは「通勤手当」で97.2%（前年93.9%）となっており、次いで「役付手当」86.9%（前年84.1%）、「家族手当」74.0%（前年74.5%）となっている。

各種手当実施状況		()は%					
区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	572 (100.0)	497 (86.9)	423 (74.0)	556 (97.2)	272 (47.6)	262 (45.8)	-
30 ~ 99 人	320 (100.0)	282 (88.1)	217 (67.8)	304 (95.0)	131 (40.9)	152 (47.5)	-
100 ~ 299 人	124 (100.0)	111 (89.5)	98 (79.0)	124 (100.0)	63 (50.8)	62 (50.0)	-
300 ~ 499 人	28 (100.0)	21 (75.0)	26 (92.9)	28 (100.0)	13 (46.4)	11 (39.3)	-
500 ~ 999 人	33 (100.0)	28 (84.8)	25 (75.8)	33 (100.0)	23 (69.7)	11 (33.3)	-
1,000 人 以 上	66 (100.0)	55 (83.3)	57 (86.4)	66 (100.0)	41 (62.1)	25 (37.9)	-
無 回 答	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	-	-
建 設 業	64 (100.0)	54 (84.4)	39 (60.9)	59 (92.2)	22 (34.4)	35 (54.7)	-
製 造 業	152 (100.0)	132 (86.8)	114 (75.0)	149 (98.0)	59 (38.8)	69 (45.4)	-
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	4 (57.1)	4 (57.1)	7 (100.0)	4 (57.1)	4 (57.1)	-
運 輸 業	25 (100.0)	23 (92.0)	19 (76.0)	23 (92.0)	12 (48.0)	9 (36.0)	-
卸 小 売 業	109 (100.0)	93 (85.3)	89 (81.7)	107 (98.2)	47 (43.1)	41 (37.6)	-
金 融 ・ 保 険 業	12 (100.0)	12 (100.0)	11 (91.7)	12 (100.0)	6 (50.0)	7 (58.3)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 (100.0)	8 (88.9)	9 (100.0)	8 (88.9)	8 (88.9)	7 (77.8)	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 (100.0)	29 (87.9)	24 (72.7)	31 (93.9)	13 (39.4)	9 (27.3)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 (100.0)	16 (80.0)	12 (60.0)	20 (100.0)	9 (45.0)	10 (50.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 (100.0)	7 (77.8)	5 (55.6)	9 (100.0)	2 (22.2)	3 (33.3)	-
医 療 ・ 福 祉	85 (100.0)	74 (87.1)	61 (71.8)	85 (100.0)	69 (81.2)	47 (55.3)	-
サ ー ビ ス 業	40 (100.0)	38 (95.0)	31 (77.5)	40 (100.0)	19 (47.5)	19 (47.5)	-
労 働 組 合 有	154 (100.0)	131 (85.1)	132 (85.7)	153 (99.4)	84 (54.5)	62 (40.3)	-
労 働 組 合 無	417 (100.0)	365 (87.5)	290 (69.5)	402 (96.4)	187 (44.8)	199 (47.7)	-
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	-
24 年 調 査 計	542 (100.0)	456 (84.1)	404 (74.5)	509 (93.9)	250 (46.1)	242 (44.6)	14 (2.6)
23 年 調 査 計	514 (100.0)	421 (81.9)	384 (74.7)	481 (93.6)	248 (48.2)	196 (38.1)	14 (2.7)

3 モデル賃金

モデル賃金とは、通常に学校を卒業してすぐ入社した者が、普通能力と成績で勤務した場合に、当該事業所の賃金規定または昇給事情に基づき、勤続年数に応じてどのように賃金が上昇するのかを算出した賃金をいう。

[利用上の注意]

ア 表中（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

イ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

なお、特に回答数の少ない産業に関しては、平均値として不適切なものもある。

初任給・モデル賃金(基本給)

()は事業所数

規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	(百円)	勤続年数	(百円)	勤続年数	(百円)	勤続年数	(百円)
調査計	初任給	初任給	1,344 (43)	初任給	1,487 (377)	初任給	1,603 (302)	初任給	1,788 (328)
	20	5年	1,504 (36)	2年	1,559 (280)				
	25	10年	1,673 (35)	7年	1,793 (277)	5年	1,820 (212)	3年	1,924 (241)
	30	15年	1,856 (35)	12年	2,024 (265)	10年	2,058 (205)	8年	2,186 (231)
	35	20年	2,033 (36)	17年	2,252 (260)	15年	2,291 (196)	13年	2,455 (226)
	40	25年	2,139 (35)	22年	2,477 (254)	20年	2,542 (194)	18年	2,732 (221)
	45	30年	2,272 (35)	27年	2,699 (248)	25年	2,799 (186)	23年	3,009 (215)
	50	35年	2,411 (36)	32年	3,039 (246)	30年	3,075 (185)	28年	3,309 (217)
	55	40年	2,514 (34)	37年	3,125 (234)	35年	3,251 (183)	33年	3,494 (212)
製造業	初任給	初任給	1,302 (5)	初任給	1,482 (109)	初任給	1,599 (60)	初任給	1,825 (73)
	20	5年	1,508 (4)	2年	1,553 (73)				
	25	10年	1,400 (3)	7年	1,775 (74)	5年	1,792 (35)	3年	1,976 (48)
	30	15年	1,492 (3)	12年	1,984 (65)	10年	2,015 (31)	8年	2,277 (46)
	35	20年	1,583 (3)	17年	2,224 (65)	15年	2,255 (28)	13年	2,530 (40)
	40	25年	1,919 (4)	22年	2,436 (63)	20年	2,549 (29)	18年	2,872 (41)
	45	30年	1,767 (3)	27年	2,688 (60)	25年	2,846 (27)	23年	3,189 (40)
	50	35年	2,201 (4)	32年	2,927 (57)	30年	3,158 (26)	28年	3,525 (40)
	55	40年	1,950 (3)	37年	3,160 (52)	35年	3,356 (25)	33年	3,661 (37)

(IX) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者数の男女別の割合については、常用労働者では、男性が61.7%と女性の38.3%を大きく上回っている。

正規の職員では、男性が65.8%だが、正規の職員以外では女性が58.0%と男性を上回っている。

臨時労働者では、女性が60.9%、パートタイマーでは女性が74.9%を占めている。

常用労働者では、正規の職員が39,687人、82.8%に対して、正規の職員以外が8,270人で非正規の割合は17.2%となっている。また、常用労働者の正規の職員以外、臨時労働者及びパートタイマーの合計は24,210人となり、労働者数(63,897人)に占める割合は37.9%となっている。

区分	総数			常用労働者									臨時労働者数			パートタイマー		
	計	男性	女性	合計			正規の職員			正規の職員以外			計	男性	女性	計	男性	女性
				計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性						
調査計	63,897	33,714	30,183	47,957	29,578	18,379	39,687	26,104	13,583	8,270	3,474	4,796	951	372	579	14,989	3,764	11,225
	(100.0)	(52.8)	(47.2)	(100.0)	(61.7)	(38.3)	(100.0)	(65.8)	(34.2)	(100.0)	(42.0)	(58.0)	(100.0)	(39.1)	(60.9)	(100.0)	(25.1)	(74.9)
	[100.0]			[75.1]	[46.3]	[28.8]	[62.1]	[40.9]	[21.3]	[12.9]	[5.4]	[7.5]	[1.5]	[0.6]	[0.9]	[23.5]	[5.9]	[17.6]
30～99人	18,342	11,157	7,185	15,432	10,190	5,242	13,071	9,104	3,967	2,361	1,086	1,275	353	202	151	2,557	765	1,792
	(60.8)	(39.2)	(100.0)	(66.0)	(34.0)	(100.0)	(69.7)	(30.3)	(100.0)	(46.0)	(54.0)	(100.0)	(57.2)	(42.8)	(100.0)	(29.9)	(70.1)	
100～299人	15,686	8,566	7,120	13,511	8,124	5,387	11,083	7,141	3,942	2,428	983	1,445	87	51	36	2,088	391	1,697
	(54.6)	(45.4)	(100.0)	(60.1)	(39.9)	(100.0)	(64.4)	(35.6)	(100.0)	(40.5)	(59.5)	(100.0)	(58.6)	(41.4)	(100.0)	(18.7)	(81.3)	
300～499人	6,142	3,841	2,301	5,599	3,676	1,923	4,703	3,262	1,441	896	414	482	91	13	78	452	152	300
	(28.5)	(37.5)	(100.0)	(65.7)	(34.3)	(100.0)	(69.4)	(30.6)	(100.0)	(46.2)	(53.8)	(100.0)	(14.3)	(85.7)	(100.0)	(33.6)	(66.4)	
500～999人	6,319	2,967	3,352	4,858	2,642	2,216	3,918	2,151	1,767	940	491	449	64	28	36	1,397	297	1,100
	(47.0)	(53.0)	(100.0)	(54.4)	(45.6)	(100.0)	(54.9)	(45.1)	(100.0)	(52.2)	(47.8)	(100.0)	(43.6)	(56.4)	(100.0)	(21.3)	(78.7)	
1,000人以上	17,377	7,154	10,223	8,526	4,917	3,609	6,881	4,417	2,464	1,645	500	1,145	356	78	278	8,495	2,159	6,336
	(41.2)	(58.8)	(100.0)	(57.7)	(42.3)	(100.0)	(64.2)	(35.8)	(100.0)	(30.4)	(69.6)	(100.0)	(21.9)	(78.1)	(100.0)	(25.4)	(74.6)	
無回答	31	29	2	31	29	2	31	29	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(93.5)	(6.5)	(100.0)	(93.5)	(6.5)	(100.0)	(93.5)	(6.5)	(100.0)	(93.5)	(6.5)	(100.0)	(93.5)	(6.5)	(100.0)	(93.5)	(6.5)	(100.0)
鉱業・採石業	35	27	8	34	27	7	34	27	7	-	-	-	-	-	-	1	-	1
	(77.1)	(22.9)	(100.0)	(79.4)	(20.6)	(100.0)	(79.4)	(20.6)	(100.0)	-	-	-	-	-	-	(100.0)	-	(100.0)
建設業	3,632	3,144	488	3,446	3,017	429	3,083	2,760	323	363	257	106	108	104	4	78	23	55
	(86.6)	(13.4)	(100.0)	(87.6)	(12.4)	(100.0)	(89.5)	(10.5)	(100.0)	(70.8)	(29.2)	(100.0)	(96.3)	(3.7)	(100.0)	(29.5)	(70.5)	
製造業	17,262	11,131	6,131	16,324	10,949	5,375	13,285	9,528	3,757	3,039	1,421	1,618	59	19	40	879	163	716
	(64.5)	(35.5)	(100.0)	(67.1)	(32.9)	(100.0)	(71.7)	(28.3)	(100.0)	(46.8)	(53.2)	(100.0)	(32.2)	(67.8)	(100.0)	(18.5)	(81.5)	
電気・ガス・水道業	220	192	28	211	191	20	194	176	18	17	15	2	1	1	8	1	7	
	(87.3)	(12.7)	(100.0)	(90.5)	(9.5)	(100.0)	(90.7)	(9.3)	(100.0)	(88.2)	(11.8)	(100.0)	-	-	(100.0)	(12.5)	(87.5)	
通信・放送	632	386	246	481	364	117	394	323	71	87	41	46	5	2	3	146	20	126
	(61.1)	(38.9)	(100.0)	(75.7)	(24.3)	(100.0)	(82.0)	(18.0)	(100.0)	(47.1)	(52.9)	(100.0)	(40.0)	(60.0)	(100.0)	(13.7)	(86.3)	
運輸業	1,866	1,659	207	1,728	1,589	139	1,575	1,445	130	153	144	9	21	13	117	49	68	
	(88.9)	(11.1)	(100.0)	(92.0)	(8.0)	(100.0)	(91.7)	(8.3)	(100.0)	(94.1)	(5.9)	(100.0)	(100.0)	-	(100.0)	(41.9)	(58.1)	
卸小売業	8,195	4,206	3,989	5,409	3,519	1,890	4,017	3,105	912	1,392	414	978	185	75	110	2,601	612	1,989
	(51.3)	(48.7)	(100.0)	(65.1)	(34.9)	(100.0)	(77.3)	(22.7)	(100.0)	(29.7)	(70.3)	(100.0)	(40.5)	(59.5)	(100.0)	(23.5)	(76.5)	
金融・保険業	1,712	1,085	627	1,594	1,073	521	1,429	989	440	165	84	81	-	-	-	118	12	106
	(63.4)	(36.6)	(100.0)	(67.3)	(32.7)	(100.0)	(69.2)	(30.8)	(100.0)	(50.9)	(49.1)	-	-	-	-	(100.0)	(10.2)	(89.8)
不動産・物品賃貸業	123	110	13	102	93	9	102	93	9	-	-	-	-	-	-	21	17	4
	(89.4)	(10.6)	(100.0)	(91.2)	(8.8)	(100.0)	(91.2)	(8.8)	(100.0)	-	-	-	-	-	-	(100.0)	(81.0)	(19.0)
学術研究・専門・技術サービス	494	376	118	452	353	99	391	302	89	61	51	10	16	15	1	26	8	18
	(76.1)	(23.9)	(100.0)	(78.1)	(21.9)	(100.0)	(77.2)	(22.8)	(100.0)	(83.6)	(16.4)	(100.0)	(93.8)	(6.2)	(100.0)	(30.8)	(69.2)	
宿泊業・飲食サービス	10,908	4,136	6,772	2,378	1,829	549	2,124	1,710	414	254	119	135	66	24	42	4,464	2,283	6,181
	(37.9)	(62.1)	(100.0)	(76.9)	(23.1)	(100.0)	(80.5)	(19.5)	(100.0)	(46.9)	(53.1)	(100.0)	(36.4)	(63.6)	(100.0)	(27.0)	(73.0)	
生活関連サービス・娯楽業	1,405	592	813	705	448	257	569	384	185	136	64	72	314	45	269	386	99	287
	(42.1)	(57.9)	(100.0)	(63.5)	(36.5)	(100.0)	(67.5)	(32.5)	(100.0)	(47.1)	(52.9)	(100.0)	(14.3)	(85.7)	(100.0)	(25.6)	(74.4)	
教育・学習支援業	568	283	285	506	267	239	354	192	162	152	75	77	7	4	3	55	12	43
	(49.8)	(50.2)	(100.0)	(52.8)	(47.2)	(100.0)	(54.2)	(45.8)	(100.0)	(49.3)	(50.7)	(100.0)	(57.1)	(42.9)	(100.0)	(21.8)	(78.2)	
医療・福祉	10,638	2,657	7,981	9,511	2,492	7,019	8,212	2,228	5,984	1,299	264	1,035	43	8	35	1,084	157	927
	(25.0)	(75.0)	(100.0)	(26.2)	(73.8)	(100.0)	(27.1)	(72.9)	(100.0)	(20.3)	(79.7)	(100.0)	(18.6)	(81.4)	(100.0)	(14.5)	(85.5)	
サービス業	6,207	3,730	2,477	5,076	3,367	1,709	3,924	2,842	1,082	1,152	525	627	126	55	71	1,005	308	697
	(60.1)	(39.9)	(100.0)	(66.3)	(33.7)	(100.0)	(72.4)	(27.6)	(100.0)	(45.6)	(54.4)	(100.0)	(43.7)	(56.3)	(100.0)	(30.6)	(69.4)	
労働組合有	28,283	14,983	13,300	18,333	12,505	5,828	14,979	10,916	4,063	3,354	1,589	1,765	547	119	428	9,403	2,359	7,044
	(53.0)	(47.0)	(100.0)	(68.2)	(31.8)	(100.0)	(72.9)	(27.1)	(100.0)	(47.4)	(52.6)	(100.0)	(21.8)	(78.2)	(100.0)	(25.1)	(74.9)	
労働組合無	35,344	18,476	16,868	29,354	16,818	12,536	24,438	14,933	9,505	4,916	1,885	3,031	404	253	151	5,586	1,405	4,181
	(52.3)	(47.7)	(100.0)	(57.3)	(42.7)	(100.0)	(61.1)	(38.9)	(100.0)	(38.3)	(61.7)	(100.0)	(62.6)	(37.4)	(100.0)	(25.2)	(74.8)	
無回答	270	255	15	270	255	15	270	255	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(94.4)	(5.6)	(100.0)	(94.4)	(5.6)	(100.0)	(94.4)	(5.6)	(100.0)	(94.4)	(5.6)	(100.0)	(94.4)	(5.6)	(100.0)	(94.4)	(5.6)	(100.0)
24年調査計	66,972	39,548	27,424	60,120	38,068	22,052	51,129	34,167	16,962	8,991	3,901	5,090	614	252	362	6,238	1,228	5,010
	(100.0)	(59.1)	(40.9)	(100.0)	(63.3)	(36.7)	(100.0)	(66.8)	(33.2)	(100.0)	(43.4)	(56.6)	(100.0)	(41.0)	(59.0)	(100.0)	(19.7)	(80.3)
23年調査計	66,008	40,141	25,867	60,044	38,638	21,406	52,210	35,039	17,171	7,834	3,599	4,235	1,015	572	443	4,949	931	4,018
	(100.0)	(60.8)	(39.2)	(100.0)	(64.3)	(35.7)	(100.0)	(67.1)	(32.9)	(100.0)	(45.9)	(54.1)	(100.0)	(56.4)	(43.6)	(100.0)	(18.8)	(81.2)

(注)「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数については、全ての職種で男性が女性を上回っている。

	総数			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	48,370 (100.0) [100.0]	29,723 (61.4)	18,647 (38.6)	4,630 (54.6) [9.6]	3,855 (45.4) [8.0]	5,477 (66.5) [11.3]	2,754 (33.5) [5.7]	7,046 (52.4) [14.6]	6,395 (47.6) [13.2]	11,636 (70.0) [24.1]	4,988 (30.0) [10.3]	934 (58.8) [1.9]	655 (41.2) [1.4]
30 ~ 99 人	15,715 (100.0)	10,325 (65.7)	5,390 (34.3)	1,037 (46.3)	1,202 (53.7)	1,808 (64.9)	977 (35.1)	2,695 (64.3)	1,499 (35.7)	4,434 (74.9)	1,483 (25.1)	351 (60.5)	229 (39.5)
100 ~ 299 人	13,668 (100.0)	8,141 (59.6)	5,527 (40.4)	2,028 (59.0)	1,408 (41.0)	1,056 (62.8)	626 (37.2)	1,877 (52.8)	1,676 (47.2)	3,006 (66.3)	1,531 (33.7)	174 (37.8)	286 (62.2)
300 ~ 499 人	5,397 (100.0)	3,522 (65.3)	1,875 (34.7)	670 (60.0)	447 (40.0)	913 (69.6)	398 (30.4)	507 (53.8)	435 (46.2)	1,244 (72.4)	475 (27.6)	188 (61.0)	120 (39.0)
500 ~ 999 人	4,933 (100.0)	2,687 (54.5)	2,246 (45.5)	384 (48.0)	416 (52.0)	232 (44.1)	294 (55.9)	768 (39.1)	1,198 (60.9)	1,236 (79.0)	328 (21.0)	67 (87.0)	10 (13.0)
1,000 人以上	8,626 (100.0)	5,019 (58.2)	3,607 (41.8)	511 (57.3)	381 (42.7)	1,468 (76.2)	459 (23.8)	1,199 (43.0)	1,587 (57.0)	1,716 (59.4)	1,171 (40.6)	125 (93.3)	9 (6.7)
無回答	31 (100.0)	29 (93.5)	2 (6.5)	-	1 (100.0)	-	-	-	-	-	-	29 (96.7)	1 (3.3)
鉱業・採石業	34 (100.0)	27 (79.4)	7 (20.6)	3 (33.3)	6 (66.7)	6 (85.7)	1 (14.3)	2 (100.0)	-	16 (100.0)	-	-	-
建設業	3,429 (100.0)	2,973 (86.7)	456 (13.3)	172 (40.5)	253 (59.5)	136 (87.2)	20 (12.8)	1,457 (95.3)	72 (4.7)	1,163 (91.4)	109 (8.6)	45 (95.7)	2 (4.3)
製造業	16,833 (100.0)	11,360 (67.5)	5,473 (32.5)	1,082 (58.7)	761 (41.3)	359 (79.8)	91 (20.2)	1,626 (82.4)	348 (17.6)	8,067 (66.6)	4,042 (33.4)	226 (49.5)	231 (50.5)
電気・ガス・水道業	211 (100.0)	191 (90.5)	20 (9.5)	40 (70.2)	17 (29.8)	20 (90.9)	2 (9.1)	131 (99.2)	1 (0.8)	-	-	-	-
通信・放送	481 (100.0)	364 (75.7)	117 (24.3)	95 (61.3)	60 (38.7)	47 (82.5)	10 (17.5)	160 (80.8)	38 (19.2)	100.0	-	24 (72.7)	9 (27.3)
運輸業	1,734 (100.0)	1,603 (92.4)	131 (7.6)	266 (70.9)	109 (29.1)	15 (83.3)	3 (16.7)	156 (98.7)	2 (1.3)	1,104 (98.5)	17 (1.5)	62 (100.0)	-
卸小売業	5,769 (100.0)	3,574 (62.0)	2,195 (38.0)	499 (43.0)	661 (57.0)	2,035 (60.4)	1,336 (39.6)	590 (93.4)	42 (6.6)	329 (78.5)	90 (21.5)	121 (64.7)	66 (35.3)
金融・保険業	1,594 (100.0)	1,073 (67.3)	521 (32.7)	1,022 (66.8)	509 (33.2)	40 (90.9)	4 (9.1)	-	-	10 (90.9)	1 (9.1)	1 (12.5)	7 (87.5)
不動産・物品賃貸業	123 (100.0)	110 (89.4)	13 (10.6)	5 (31.3)	11 (68.8)	59 (98.3)	1 (1.7)	-	-	46 (97.9)	1 (2.1)	-	-
学術研究・専門・技術サービス	452 (100.0)	353 (78.1)	99 (21.9)	24 (45.3)	29 (54.7)	15 (100.0)	-	280 (80.9)	66 (19.1)	16 (80.0)	4 (20.0)	18 (100.0)	-
宿泊業・飲食サービス	2,290 (100.0)	1,777 (77.6)	513 (22.4)	140 (70.4)	59 (29.6)	1,329 (78.1)	372 (21.9)	159 (79.5)	41 (20.5)	65 (71.4)	26 (28.6)	84 (84.8)	15 (15.2)
生活関連サービス・娯楽	714 (100.0)	449 (62.9)	265 (37.1)	58 (37.4)	97 (62.6)	253 (65.4)	134 (34.6)	46 (66.7)	23 (33.3)	82 (93.2)	6 (6.8)	10 (66.7)	5 (33.3)
教育・学習支援業	506 (100.0)	267 (52.8)	239 (47.2)	15 (24.2)	47 (75.8)	43 (58.1)	31 (41.9)	171 (52.3)	156 (47.7)	20 (95.2)	1 (4.8)	18 (81.8)	4 (18.2)
医療・福祉	9,572 (100.0)	2,516 (26.3)	7,056 (73.7)	379 (37.4)	635 (62.6)	155 (27.7)	405 (72.3)	1,745 (24.8)	5,286 (75.2)	167 (25.5)	489 (74.5)	70 (22.5)	241 (77.5)
サービス業	4,628 (100.0)	3,086 (66.7)	1,542 (33.3)	830 (58.0)	601 (42.0)	965 (73.7)	344 (26.3)	523 (62.0)	320 (38.0)	513 (71.7)	202 (28.3)	255 (77.3)	75 (22.7)
労働組合有	17,841 (100.0)	12,280 (68.8)	5,561 (31.2)	2,543 (62.4)	1,535 (37.6)	2,326 (67.2)	1,137 (32.8)	2,522 (64.5)	1,388 (35.5)	4,390 (76.8)	1,329 (23.2)	499 (74.4)	172 (25.6)
労働組合無	30,259 (100.0)	17,188 (56.8)	13,071 (43.2)	2,034 (46.9)	2,307 (53.1)	3,151 (66.1)	1,617 (33.9)	4,524 (47.5)	5,007 (52.5)	7,044 (65.8)	3,657 (34.2)	435 (47.4)	483 (52.6)
無回答	270 (100.0)	255 (94.4)	15 (5.6)	53 (80.3)	13 (19.7)	-	-	-	-	202 (99.0)	2 (1.0)	-	-
24年調査計	62,728 (100.0)	39,246 (62.6)	23,482 (37.4)	6,144 (58.9)	4,290 (41.1)	2,498 (53.8)	2,143 (46.2)	9,318 (54.1)	7,914 (45.9)	18,922 (70.9)	7,784 (29.1)	2,364 (63.6)	1,351 (36.4)
23年調査計	59,698 (100.0)	38,429 (64.4)	21,269 (35.6)	6,466 (61.2)	4,101 (38.8)	1,920 (59.4)	1,310 (40.6)	10,305 (56.6)	7,899 (43.4)	18,154 (72.5)	6,870 (27.5)	1,584 (59.3)	1,089 (40.7)

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事をさせているパートタイマーがいる事業所は 161 事業所 (28.1%) となっており、うち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 84 事業所 (52.2%) である。

パートタイマーの状況

[], () は%

区 分	総数	賃金等の面で均等待遇を行っているか				正社員と同じ仕事をさせているパートタイマーはいない	無回答
		正社員と同じ仕事をさせているパートタイマーがいる	行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	572 [100.0]	161 [28.1]	84 (52.2)	74 (46.0)	3 (1.9)	400 [69.9]	11 [1.9]
30 ～ 99 人	320 [100.0]	93 [29.1]	47 (50.5)	43 (46.2)	3 (3.2)	219 [68.4]	8 [2.5]
100 ～ 299 人	124 [100.0]	41 [33.1]	23 (56.1)	18 (43.9)	-	82 [66.1]	1 [0.8]
300 ～ 499 人	28 [100.0]	10 [35.7]	3 (30.0)	7 (70.0)	-	17 [60.7]	1 [3.6]
500 ～ 999 人	33 [100.0]	6 [18.2]	2 (33.3)	4 (66.7)	-	27 [81.8]	-
1,000 人 以上	66 [100.0]	11 [16.7]	9 (81.8)	2 (18.2)	-	54 [81.8]	1 [1.5]
無 回 答	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	-	-	-	-	2 [100.0]	-
建 設 業	64 [100.0]	10 [15.6]	5 (50.0)	5 (50.0)	-	53 [82.8]	1 [1.6]
製 造 業	152 [100.0]	44 [28.9]	22 (50.0)	21 (47.7)	1 (2.3)	102 [67.1]	6 [3.9]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 [100.0]	-	-	-	-	3 [100.0]	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	1 [14.3]	1 (100.0)	-	-	6 [85.7]	-
運 輸 業	25 [100.0]	3 [12.0]	1 (33.3)	2 (66.7)	-	22 [88.0]	-
卸 小 売 業	109 [100.0]	25 [22.9]	11 (44.0)	13 (52.0)	1 (4.0)	82 [75.2]	2 [1.8]
金 融 ・ 保 険 業	12 [100.0]	3 [25.0]	1 (33.3)	2 (66.7)	-	9 [75.0]	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-	2 [100.0]	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 [100.0]	2 [22.2]	2 (100.0)	-	-	7 [77.8]	-
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 [100.0]	15 [45.5]	8 (53.3)	7 (46.7)	-	18 [54.5]	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 [100.0]	3 [15.0]	1 (33.3)	2 (66.7)	-	17 [85.0]	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 [100.0]	6 [66.7]	4 (66.7)	2 (33.3)	-	3 [33.3]	-
医 療 ・ 福 祉	85 [100.0]	38 [44.7]	22 (57.9)	15 (39.5)	1 (2.6)	46 [54.1]	1 [1.2]
サ ー ビ ス 業	40 [100.0]	11 [27.5]	6 (54.5)	5 (45.5)	-	28 [70.0]	1 [2.5]
労 働 組 合 有	154 [100.0]	33 [21.4]	15 (45.5)	17 (51.5)	1 (3.0)	120 [77.9]	1 [0.6]
労 働 組 合 無	417 [100.0]	128 [30.7]	69 (53.9)	57 (44.5)	2 (1.6)	279 [66.9]	10 [2.4]
無 回 答	1 [100.0]	-	-	-	-	1 [100.0]	-
24 年 調 査 計	542 [100.0]	158 [29.2]	71 (44.9)	78 (49.4)	9 (5.7)	367 [67.7]	17 [3.1]
23 年 調 査 計	514 [100.0]	134 [26.1]	57 (42.5)	70 (52.2)	7 (5.2)	368 [71.6]	12 [2.3]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度のある事業所は 220 事業所 (38.5%) と前年 (36.9%) より 1.6 ポイントの増加となっている。

転換制度のない 313 事業所 (54.7%) のうち、今後の検討状況については、「検討していない」が 76.4% を占め、「検討している」は 16.6% にとどまっている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [], () は%

区 分	総数	相互転換制 度がある	相互転換制 度がない	検討状況			無回答
				検討している	検討してい ない	無回答	
調 査 計	572 [100.0]	220 [38.5]	313 [54.7]	52 (16.6)	239 (76.4)	22 (7.0)	39 [6.8]
30 ～ 99 人	320 [100.0]	84 [26.3]	202 [63.1]	28 (13.9)	154 (76.2)	20 (9.9)	34 [10.6]
100 ～ 299 人	124 [100.0]	51 [41.1]	70 [56.5]	20 (28.6)	48 (68.6)	2 (2.9)	3 [2.4]
300 ～ 499 人	28 [100.0]	13 [46.4]	14 [50.0]	1 (7.1)	13 (92.9)	-	1 [3.6]
500 ～ 999 人	33 [100.0]	22 [66.7]	11 [33.3]	3 (27.3)	8 (72.7)	-	-
1,000 人 以 上	66 [100.0]	50 [75.8]	15 [22.7]	-	15 (100.0)	-	1 [1.5]
無 回 答	1 [100.0]	-	1 [100.0]	-	1 (100.0)	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	2 (100.0)	-	-
建 設 業	64 [100.0]	10 [15.6]	44 [68.8]	4 (9.1)	37 (84.1)	3 (6.8)	10 [15.6]
製 造 業	152 [100.0]	39 [25.7]	96 [63.2]	18 (18.8)	74 (77.1)	4 (4.2)	17 [11.2]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 [100.0]	1 [33.3]	2 [66.7]	-	2 (100.0)	-	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	2 [28.6]	5 [71.4]	-	5 (100.0)	-	-
運 輸 業	25 [100.0]	6 [24.0]	17 [68.0]	3 (17.6)	13 (76.5)	1 (5.9)	2 [8.0]
卸 小 売 業	109 [100.0]	58 [53.2]	47 [43.1]	8 (17.0)	35 (74.5)	4 (8.5)	4 [3.7]
金 融 ・ 保 険 業	12 [100.0]	7 [58.3]	5 [41.7]	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	-
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	2 [100.0]	-	2 (100.0)	-	-
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 [100.0]	3 [33.3]	4 [44.4]	-	4 (100.0)	-	2 [22.2]
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 [100.0]	19 [57.6]	14 [42.4]	4 (28.6)	9 (64.3)	1 (7.1)	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽 業	20 [100.0]	10 [50.0]	10 [50.0]	4 (40.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	-
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 [100.0]	5 [55.6]	4 [44.4]	-	3 (75.0)	1 (25.0)	-
医 療 ・ 福 祉	85 [100.0]	47 [55.3]	35 [41.2]	7 (20.0)	26 (74.3)	2 (5.7)	3 [3.5]
サ ー ビ ス 業	40 [100.0]	13 [32.5]	26 [65.0]	3 (11.5)	19 (73.1)	4 (15.4)	1 [2.5]
労 働 組 合 有	154 [100.0]	76 [49.4]	75 [48.7]	11 (14.7)	55 (73.3)	9 (12.0)	3 [1.9]
労 働 組 合 無	417 [100.0]	143 [34.3]	238 [57.1]	41 (17.2)	184 (77.3)	13 (5.5)	36 [8.6]
無 回 答	1 [100.0]	1 [100.0]	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	542 [100.0]	200 [36.9]	279 [51.5]	50 (17.9)	181 (64.9)	48 (17.2)	63 [11.6]
23 年 調 査 計	514 [100.0]	165 [32.1]	309 [60.1]	49 (15.9)	212 (68.6)	48 (15.5)	40 [7.8]

2 派遣労働者の受入状況

派遣労働者の受入状況は、135 事業所（23.6%）が受け入れており、平均受入人数は9.9人となっている。

受入業務については「技能・労務」（49.6%）、「事務」（27.4%）が多い。
規模別にみると、100～299人で32.3%、次いで500～999人で30.3%と受入率が高い。
平均受入人数については、300～499人が最も多く、33.4人となっている。

派遣労働者の受入状況

[], ()は%

区 分	総数	受入業務							平均人数
		受け入れている	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	572 [100.0]	135 [23.6] (100.0)	37 (27.4)	15 (11.1)	29 (21.5)	67 (49.6)	13 (9.6)	2 (1.5)	9.9
30 ～ 99 人	320 [100.0]	66 [20.6] (100.0)	15 (22.7)	13 (19.7)	8 (12.1)	33 (50.0)	4 (6.1)	-	4.5
100 ～ 299 人	124 [100.0]	40 [32.3] (100.0)	10 (25.0)	1 (2.5)	11 (27.5)	21 (52.5)	5 (12.5)	-	10.8
300 ～ 499 人	28 [100.0]	7 [25.0] (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	-	4 (57.1)	2 (28.6)	-	33.4
500 ～ 999 人	33 [100.0]	10 [30.3] (100.0)	5 (50.0)	-	4 (40.0)	4 (40.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	20.7
1,000 人 以 上	66 [100.0]	12 [18.2] (100.0)	4 (33.3)	-	6 (50.0)	5 (41.7)	1 (8.3)	1 (8.3)	12.5
無 回 答	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	64 [100.0]	11 [17.2] (100.0)	4 (36.4)	-	6 (54.5)	2 (18.2)	-	-	4.1
製 造 業	152 [100.0]	63 [41.4] (100.0)	9 (14.3)	2 (3.2)	10 (15.9)	54 (85.7)	4 (6.3)	-	14.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	1 [14.3] (100.0)	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	-	-	32.0
運 輸 業	25 [100.0]	2 [8.0] (100.0)	-	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	-	5.5
卸 小 売 業	109 [100.0]	10 [9.2] (100.0)	5 (50.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	2 (20.0)	3.5
金 融 ・ 保 険 業	12 [100.0]	2 [16.7] (100.0)	2 (100.0)	-	-	-	-	-	1.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	1 [50.0] (100.0)	1 (100.0)	-	-	-	-	-	1.0
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	9 [100.0]	2 [22.2] (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	1.0
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	33 [100.0]	7 [21.2] (100.0)	-	7 (100.0)	-	-	-	-	8.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	20 [100.0]	2 [10.0] (100.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	-	-	4.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9 [100.0]	2 [22.2] (100.0)	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-	1.5
医 療 ・ 福 祉	85 [100.0]	25 [29.4] (100.0)	10 (40.0)	4 (16.0)	7 (28.0)	6 (24.0)	4 (16.0)	-	5.4
サ ー ビ ス 業	40 [100.0]	7 [17.5] (100.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)	2 (28.6)	-	6.3
労 働 組 合 有	154 [100.0]	37 [24.0] (100.0)	15 (40.5)	-	12 (32.4)	19 (51.4)	3 (8.1)	1 (2.7)	12.7
労 働 組 合 無	417 [100.0]	98 [23.5] (100.0)	22 (22.4)	15 (15.3)	17 (17.3)	48 (49.0)	10 (10.2)	1 (1.0)	8.9
無 回 答	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-
24 年 調 査 計	542 [100.0]	144 [26.6] (100.0)	45 (31.3)	9 (6.3)	38 (26.4)	83 (57.6)	13 (9.0)	-	15.9
23 年 調 査 計	514 [100.0]	139 [27.0] (100.0)	49 (35.3)	6 (4.3)	43 (30.9)	80 (57.6)	13 (9.4)	-	20.0

3 業務請負会社の利用状況

業務請負会社の利用状況は、46 事業所（8.0%）が利用しており、平均受入人数は 27.7 人となっている。

利用業務については「技能・労務」が最も高く、65.2%となっている。

規模別にみると、300～499 人（21.4%）で比較的利用が多い。

区 分	総数	受入業務								平均人数
		利用している	事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答		
調 査 計	572 [100.0]	46 [8.0] (100.0)	6 (13.0)	4 (8.7)	9 (19.6)	30 (65.2)	11 (23.9)	1 (2.2)	27.7	
30 ～ 99 人	320 [100.0]	18 [5.6] (100.0)	2 (11.1)	2 (11.1)	6 (33.3)	9 (50.0)	4 (22.2)	-	14.7	
100 ～ 299 人	124 [100.0]	12 [9.7] (100.0)	-	1 (8.3)	2 (16.7)	7 (58.3)	4 (33.3)	-	19.1	
300 ～ 499 人	28 [100.0]	6 [21.4] (100.0)	1 (16.7)	-	-	6 (100.0)	1 (16.7)	-	47.2	
500 ～ 999 人	33 [100.0]	4 [12.1] (100.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	4 (100.0)	1 (25.0)	-	64.8	
1,000 人 以上	66 [100.0]	6 [9.1] (100.0)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	43.0	
無 回 答	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱 業 ・ 採 石 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	64 [100.0]	2 [3.1] (100.0)	-	-	1 (50.0)	2 (100.0)	-	-	18.0	
製 造 業	152 [100.0]	20 [13.2] (100.0)	1 (5.0)	-	2 (10.0)	16 (80.0)	5 (25.0)	-	36.0	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	3 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	1 [14.3] (100.0)	-	-	1 (100.0)	-	-	-	31.5	
運 輸 業	25 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
卸 小 売 業	109 [100.0]	6 [5.5] (100.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	-	2 (33.3)	-	1 (16.7)	3.3	
金 融 ・ 保 険 業	12 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術	9 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
サ ー ビ ス	33 [100.0]	2 [6.1] (100.0)	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	27.0	
宿 泊 業 ・ 飲 食 サ ー ビ ス	20 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
生 活 関 連 サ ー ビ ス ・ 娯 楽	9 [100.0]	2 [22.2] (100.0)	-	-	2 (100.0)	-	-	-	16.5	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	85 [100.0]	13 [15.3] (100.0)	4 (30.8)	1 (7.7)	2 (15.4)	10 (76.9)	5 (38.5)	-	24.5	
サ ー ビ ス 業	40 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
労 働 組 合 有	154 [100.0]	18 [11.7] (100.0)	2 (11.1)	-	3 (16.7)	12 (66.7)	4 (22.2)	1 (5.6)	31.6	
労 働 組 合 無	417 [100.0]	28 [6.7] (100.0)	4 (14.3)	4 (14.3)	6 (21.4)	18 (64.3)	7 (25.0)	-	24.9	
無 回 答	1 [100.0]	-	-	-	-	-	-	-	-	
24 年 調 査 計	542 [100.0]	54 [10.0] (100.0)	6 (11.1)	1 (1.9)	7 (13.0)	39 (72.2)	11 (20.4)	1 (1.9)	65.5	
23 年 調 査 計	514 [100.0]	61 [11.9] (100.0)	7 (11.5)	2 (3.3)	11 (18.0)	41 (67.2)	14 (23.0)	-	44.7	

4 正規職員の状況

正規職員の割合は、39,687人で、全体に占める割合は59.7%となっている。

規模別にみると、1,000人以上(38.8%)で正規職員の割合が低いものの、その他は6割から7割前後となっている。

産業別にみると、正規職員の割合が高いのは、鉱業・採石業(97.1%)、電気・ガス・水道業(88.2%)、運輸業(83.9%)、金融・保険業(83.4%)、建設業(83.0%)、などで、宿泊業・飲食サービス(19.3%)、生活関連サービス・娯楽業(40.3%)は低くなっている。

正規職員の状況

()は%

	総数	常用労働者		臨時労働者数	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	66,484 (100.0)	39,687 (59.7)	8,270 (12.4)	951 (1.4)	14,989 (22.5)	1,313 (2.0)	1,274 (1.9)
30～99人	18,870 (100.0)	13,071 (69.3)	2,361 (12.5)	353 (1.9)	2,557 (13.6)	278 (1.5)	250 (1.3)
100～299人	16,397 (100.0)	11,083 (67.6)	2,428 (14.8)	87 (0.5)	2,088 (12.7)	444 (2.7)	267 (1.6)
300～499人	6,659 (100.0)	4,703 (70.6)	896 (13.5)	91 (1.4)	452 (6.8)	234 (3.5)	283 (4.2)
500～999人	6,785 (100.0)	3,918 (57.7)	940 (13.9)	64 (0.9)	1,397 (20.6)	207 (3.1)	259 (3.8)
1,000人以上	17,742 (100.0)	6,881 (38.8)	1,645 (9.3)	356 (2.0)	8,495 (47.9)	150 (0.8)	215 (1.2)
無回答	31 (100.0)	31 (100.0)	-	-	-	-	-
鉱業・採石業	35 (100.0)	34 (97.1)	-	-	1 (2.9)	-	-
建設業	3,713 (100.0)	3,083 (83.0)	363 (9.8)	108 (2.9)	78 (2.1)	45 (1.2)	36 (1.0)
製造業	18,929 (100.0)	13,285 (70.2)	3,039 (16.1)	59 (0.3)	879 (4.6)	911 (4.8)	756 (4.0)
電気・ガス・水道業	220 (100.0)	194 (88.2)	17 (7.7)	1 (0.5)	8 (3.6)	-	-
通信・放送	759 (100.0)	394 (51.9)	87 (11.5)	5 (0.7)	146 (19.2)	64 (8.4)	63 (8.3)
運輸業	1,877 (100.0)	1,575 (83.9)	153 (8.2)	21 (1.1)	117 (6.2)	11 (0.6)	-
卸小売業	8,243 (100.0)	4,017 (48.7)	1,392 (16.9)	185 (2.2)	2,601 (31.6)	35 (0.4)	13 (0.2)
金融・保険業	1,713 (100.0)	1,429 (83.4)	165 (9.6)	-	118 (6.9)	1 (0.1)	-
不動産・物品賃貸業	124 (100.0)	102 (82.3)	-	-	21 (16.9)	1 (0.8)	-
学術研究・専門・技術サービス	495 (100.0)	391 (79.0)	61 (12.3)	16 (3.2)	26 (5.3)	1 (0.2)	-
宿泊業・飲食サービス	11,015 (100.0)	2,124 (19.3)	254 (2.3)	66 (0.6)	8,464 (76.8)	53 (0.5)	54 (0.5)
生活関連サービス・娯楽業	1,413 (100.0)	569 (40.3)	136 (9.6)	314 (22.2)	386 (27.3)	8 (0.6)	-
教育・学習支援業	604 (100.0)	354 (58.6)	152 (25.2)	7 (1.2)	55 (9.1)	3 (0.5)	33 (5.5)
医療・福祉	11,093 (100.0)	8,212 (74.0)	1,299 (11.7)	43 (0.4)	1,084 (9.8)	136 (1.2)	319 (2.9)
サービス業	6,251 (100.0)	3,924 (62.8)	1,152 (18.4)	126 (2.0)	1,005 (16.1)	44 (0.7)	-
労働組合有	29,365 (100.0)	14,979 (51.0)	3,354 (11.4)	547 (1.9)	9,403 (32.0)	481 (1.6)	601 (2.0)
労働組合無	36,849 (100.0)	24,438 (66.3)	4,916 (13.3)	404 (1.1)	5,586 (15.2)	832 (2.3)	673 (1.8)
無回答	270 (100.0)	270 (100.0)	-	-	-	-	-
24年調査計	70,294 (100.0)	48,923 (69.6)	8,967 (12.8)	614 (0.9)	5,969 (8.5)	2,283 (3.2)	3,538 (5.0)
23年調査計	71,373 (100.0)	52,210 (73.2)	7,834 (11.0)	1,015 (1.4)	4,949 (6.9)	2,637 (3.7)	2,728 (3.8)

統計附表

○モデル退職金（規模別）

○モデル退職金（産業別）

○モデル退職金（労組別）

○平成25年7月分平均賃金（規模別）

○平成25年7月分平均賃金（産業別）

○平成25年7月分平均賃金（労組別）

○初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

○初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

○初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）

*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

*退職（年）金額の回答事業者数に比して、年金原価額の回答事業者数が極端に少ない場合に「退職（年）金額」より「年金原価額」の方が上回る場合がある。

モデル退職金(規模別)

調査計

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (277)	61 (90)	102 (299)	65 (92)
	20	38	平均額 (事業所数)	372 (279)	213 (89)	328 (303)	176 (90)
	30	48	平均額 (事業所数)	710 (277)	380 (89)	657 (295)	364 (90)
	定年		平均額 (事業所数)	1,079 (269)	620 (90)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	161 (246)	68 (79)	134 (270)	62 (84)
	20	42	平均額 (事業所数)	461 (247)	226 (80)	411 (271)	211 (84)
	30	52	平均額 (事業所数)	873 (245)	433 (80)	831 (263)	431 (84)
	定年		平均額 (事業所数)	1,261 (244)	648 (89)		

30人~99人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	115 (143)	46 (43)	94 (156)	60 (42)
	20	38	平均額 (事業所数)	315 (143)	109 (42)	286 (159)	122 (41)
	30	48	平均額 (事業所数)	579 (141)	210 (41)	538 (153)	242 (41)
	定年		平均額 (事業所数)	882 (133)	359 (38)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (124)	43 (36)	121 (137)	45 (38)
	20	42	平均額 (事業所数)	380 (125)	104 (36)	347 (138)	122 (38)
	30	52	平均額 (事業所数)	724 (124)	189 (36)	697 (134)	238 (38)
	定年		平均額 (事業所数)	1,114 (116)	310 (37)		

100人~299人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	134 (60)	55 (11)	117 (63)	42 (12)
	20	38	平均額 (事業所数)	406 (62)	227 (11)	369 (64)	155 (12)
	30	48	平均額 (事業所数)	793 (62)	510 (12)	723 (63)	303 (12)
	定年		平均額 (事業所数)	1,184 (63)	738 (14)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	175 (51)	67 (9)	148 (56)	61 (10)
	20	42	平均額 (事業所数)	502 (51)	247 (10)	460 (56)	209 (11)
	30	52	平均額 (事業所数)	938 (51)	445 (10)	892 (54)	385 (11)
	定年		平均額 (事業所数)	1,264 (57)	758 (15)		

300人~499人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	134 (13)	102 (6)	104 (16)	86 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	439 (13)	324 (6)	365 (16)	266 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	944 (13)	747 (6)	897 (15)	637 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,451 (14)	1,118 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	171 (11)	93 (5)	147 (14)	84 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	540 (11)	302 (5)	470 (14)	248 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,134 (11)	681 (5)	1,105 (13)	600 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,487 (12)	802 (5)		

500人~999人

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	125 (23)	32 (15)	89 (26)	36 (16)
	20	38	平均額 (事業所数)	352 (23)	286 (14)	285 (26)	142 (15)
	30	48	平均額 (事業所数)	685 (23)	350 (14)	624 (26)	321 (15)
	定年		平均額 (事業所数)	998 (23)	579 (16)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	151 (22)	34 (14)	113 (25)	42 (15)
	20	42	平均額 (事業所数)	429 (22)	180 (13)	348 (25)	169 (14)
	30	52	平均額 (事業所数)	786 (22)	388 (13)	747 (25)	381 (14)
	定年		平均額 (事業所数)	1,087 (22)	668 (15)		

1,000人以上

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	160 (38)	120 (15)	119 (38)	117 (16)
	20	38	平均額 (事業所数)	519 (38)	372 (16)	449 (38)	326 (16)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,000 (38)	607 (16)	957 (38)	660 (16)
	定年		平均額 (事業所数)	1,532 (36)	998 (17)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	205 (38)	151 (15)	171 (38)	117 (16)
	20	42	平均額 (事業所数)	671 (38)	503 (16)	588 (38)	446 (16)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,256 (37)	933 (16)	1,186 (37)	913 (16)
	定年		平均額 (事業所数)	1,744 (37)	1,221 (17)		

モデル退職金(産業別)

調査計

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (277)	61 (90)	102 (299)	65 (92)
	20	38	平均額 (事業所数)	372 (279)	213 (89)	328 (303)	176 (90)
	30	48	平均額 (事業所数)	710 (277)	380 (89)	657 (295)	364 (90)
	定年	平均額 (事業所数)	1,079 (269)	620 (90)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	161 (246)	68 (79)	134 (270)	62 (84)
	20	42	平均額 (事業所数)	461 (247)	226 (80)	411 (271)	211 (84)
	30	52	平均額 (事業所数)	873 (245)	433 (80)	831 (263)	431 (84)
	定年	平均額 (事業所数)	1,261 (244)	648 (89)			

鉱業・採石業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	177 (1)	- (-)	177 (1)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	373 (1)	- (-)	373 (1)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	589 (1)	- (-)	589 (1)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	878 (1)	- (-)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	202 (1)	- (-)	202 (1)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	426 (1)	- (-)	426 (1)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	674 (1)	- (-)	674 (1)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	890 (1)	- (-)			

建設業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	115 (34)	67 (7)	108 (34)	72 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	288 (35)	147 (7)	266 (35)	147 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	541 (35)	225 (7)	498 (35)	224 (7)
	定年	平均額 (事業所数)	877 (32)	688 (10)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	127 (28)	26 (5)	114 (30)	26 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	326 (29)	74 (5)	301 (31)	73 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	595 (28)	118 (5)	548 (29)	115 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	1,302 (26)	666 (9)			

製造業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	114 (74)	65 (18)	81 (78)	72 (20)
	20	38	平均額 (事業所数)	335 (76)	185 (18)	273 (80)	146 (19)
	30	48	平均額 (事業所数)	639 (74)	403 (19)	583 (77)	313 (19)
	定年	平均額 (事業所数)	947 (69)	514 (18)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	148 (60)	74 (16)	117 (64)	54 (18)
	20	42	平均額 (事業所数)	417 (60)	204 (16)	365 (64)	170 (18)
	30	52	平均額 (事業所数)	779 (58)	392 (16)	753 (61)	369 (18)
	定年	平均額 (事業所数)	1,057 (58)	522 (18)			

製造業 食料品・たばこ

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	111 (11)	100 (2)	98 (13)	38 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	317 (11)	316 (2)	295 (13)	169 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	602 (11)	495 (2)	614 (13)	428 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	971 (11)	660 (2)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	128 (11)	121 (2)	112 (12)	46 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	386 (11)	376 (2)	359 (12)	200 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	676 (11)	589 (2)	715 (12)	434 (2)
	定年	平均額 (事業所数)	1,030 (10)	639 (2)			

製造業 繊維工業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	78 (5)	- (-)	50 (5)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	192 (5)	- (-)	134 (5)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	334 (4)	- (-)	260 (4)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	441 (4)	- (-)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	63 (2)	- (-)	57 (2)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	132 (2)	- (-)	132 (2)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	223 (2)	- (-)	223 (2)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	255 (3)	- (-)			

モデル退職金(産業別)

製造業 木材・家具

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	143 (2)	- (-)	85 (2)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	539 (2)	- (-)	296 (2)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	935 (2)	- (-)	882 (2)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,037 (2)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	196 (2)	- (-)	125 (2)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	654 (2)	- (-)	374 (2)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,086 (2)	- (-)	1,035 (2)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,087 (2)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						

製造業 パルプ・紙加工品

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	116 (1)	- (-)	81 (1)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	327 (1)	- (-)	295 (1)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	641 (1)	- (-)	641 (1)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	886 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	134 (1)	- (-)	94 (1)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	383 (1)	- (-)	345 (1)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	641 (1)	- (-)	757 (1)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	948 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						

製造業 印刷・出版

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	134 (1)	108 (2)	121 (1)	108 (2)
	20	38	平均額 (事業所数)	290 (1)	232 (2)	261 (1)	232 (2)
	30	48	平均額 (事業所数)	465 (1)	379 (2)	419 (1)	379 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	695 (1)	579 (2)	- (-)	- (-)
	卒						
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	154 (1)	120 (2)	139 (1)	120 (2)
	20	42	平均額 (事業所数)	342 (1)	260 (2)	308 (1)	260 (2)
	30	52	平均額 (事業所数)	581 (1)	441 (2)	523 (1)	441 (2)
	定年		平均額 (事業所数)	811 (1)	599 (2)	- (-)	- (-)
	卒						

製造業 化学・ゴム・プラスチック

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	121 (11)	78 (6)	88 (11)	61 (6)
	20	38	平均額 (事業所数)	407 (11)	244 (6)	346 (11)	216 (6)
	30	48	平均額 (事業所数)	754 (11)	460 (6)	663 (11)	422 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,094 (11)	820 (5)	- (-)	- (-)
	卒						
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	175 (10)	99 (5)	124 (10)	78 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	506 (10)	290 (5)	443 (10)	270 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	939 (10)	564 (5)	926 (10)	564 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,234 (10)	818 (5)	- (-)	- (-)
	卒						

製造業 窯業・土業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	150 (2)	- (-)	118 (1)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	413 (2)	- (-)	424 (1)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	778 (2)	- (-)	957 (1)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,087 (2)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	235 (1)	- (-)	147 (1)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	680 (1)	- (-)	510 (1)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,274 (1)	- (-)	1,123 (1)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,516 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						

製造業 鉄鋼・非鉄

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	156 (6)	- (-)	85 (6)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	434 (6)	- (-)	351 (6)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	891 (5)	- (-)	781 (5)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,184 (4)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	182 (5)	- (-)	126 (5)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	543 (5)	- (-)	506 (5)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,072 (4)	- (-)	1,047 (4)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	1,335 (4)	- (-)	- (-)	- (-)
	卒						

モデル退職金(産業別)

製造業 金属製品

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	90 (8)	- (-)	82 (8)	6 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	257 (8)	- (-)	243 (8)	41 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	509 (8)	111 (3)	472 (8)	212 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	854 (8)	163 (3)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	101 (7)	- (-)	95 (7)	10 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	279 (7)	- (-)	310 (7)	52 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	505 (7)	121 (3)	473 (7)	243 (4)
	定年	平均額 (事業所数)	823 (7)	163 (3)			

製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	110 (27)	45 (4)	74 (29)	37 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	310 (28)	118 (4)	244 (29)	101 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	602 (28)	420 (5)	559 (29)	191 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	919 (25)	364 (6)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	152 (20)	54 (4)	105 (22)	44 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	393 (20)	136 (4)	334 (22)	117 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	791 (19)	258 (4)	747 (21)	220 (5)
	定年	平均額 (事業所数)	1,093 (20)	391 (6)			

製造業 その他

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	135 (1)	108 (1)	80 (2)	566 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	439 (2)	290 (1)	259 (4)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	750 (2)	721 (1)	428 (3)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	1,000 (1)	- (-)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	147 (1)	- (-)	316 (2)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	442 (1)	- (-)	310 (2)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	736 (1)	- (-)	340 (1)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	- (-)	- (-)			

電気・ガス・水道業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	149 (2)	- (-)	130 (2)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	485 (2)	- (-)	485 (2)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,185 (2)	- (-)	1,185 (2)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	1,725 (1)	- (-)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	312 (1)	- (-)	250 (1)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	882 (1)	- (-)	882 (1)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,580 (1)	- (-)	1,580 (1)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	1,725 (1)	- (-)			

通信・放送

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	178 (2)	- (-)	137 (2)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	582 (2)	- (-)	531 (2)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,238 (2)	- (-)	1,183 (2)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	1,178 (3)	- (-)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	207 (4)	- (-)	104 (4)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	646 (4)	- (-)	459 (4)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,057 (4)	- (-)	1,021 (4)	- (-)
	定年	平均額 (事業所数)	1,880 (3)	- (-)			

運輸業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	169 (10)	124 (5)	123 (11)	100 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	490 (10)	433 (4)	388 (11)	298 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	863 (11)	759 (5)	743 (12)	586 (6)
	定年	平均額 (事業所数)	1,129 (12)	1,106 (5)			
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	216 (7)	160 (3)	162 (7)	128 (3)
	20	42	平均額 (事業所数)	599 (7)	432 (3)	509 (7)	381 (3)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,104 (7)	771 (3)	988 (7)	771 (3)
	定年	平均額 (事業所数)	1,402 (8)	1,084 (4)			

モデル退職金(産業別)

卸売・小売業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	141 (57)	70 (23)	108 (58)	53 (21)
	20	38	平均額 (事業所数)	433 (57)	350 (23)	366 (59)	231 (21)
	30	48	平均額 (事業所数)	817 (57)	493 (22)	737 (58)	477 (21)
	定年		平均額 (事業所数)	1,204 (54)	834 (20)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	175 (53)	93 (20)	135 (54)	83 (21)
	20	42	平均額 (事業所数)	545 (53)	365 (21)	471 (54)	311 (21)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,003 (53)	696 (21)	925 (54)	660 (21)
	定年		平均額 (事業所数)	1,372 (52)	1,005 (21)		

金融・保険業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	171 (10)	88 (3)	129 (11)	95 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	602 (10)	361 (4)	551 (11)	315 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,242 (10)	721 (4)	1,236 (11)	643 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,991 (12)	1,104 (5)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	236 (10)	112 (3)	170 (11)	119 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	727 (10)	467 (4)	645 (11)	400 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,419 (10)	846 (4)	1,423 (11)	758 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	1,959 (12)	1,051 (5)		

不動産・物品賃貸業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	70 (2)	36 (2)	55 (1)	42 (1)
	20	38	平均額 (事業所数)	164 (2)	81 (2)	119 (1)	102 (1)
	30	48	平均額 (事業所数)	265 (2)	162 (1)	174 (1)	162 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	367 (1)	234 (1)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	111 (1)	42 (1)	55 (1)	42 (1)
	20	42	平均額 (事業所数)	241 (1)	102 (1)	120 (1)	102 (1)
	30	52	平均額 (事業所数)	358 (1)	162 (1)	179 (1)	162 (1)
	定年		平均額 (事業所数)	189 (2)	210 (1)		

学術研究・専門・技術サービス

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	132 (6)	18 (4)	93 (6)	18 (4)
	20	38	平均額 (事業所数)	341 (6)	53 (4)	315 (6)	53 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	623 (6)	98 (4)	501 (6)	98 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	897 (6)	0 (3)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	157 (5)	18 (4)	102 (6)	18 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	322 (5)	53 (4)	343 (6)	53 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	700 (5)	98 (4)	651 (6)	98 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	950 (5)	- (-)		

宿泊業・飲食サービス

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	77 (12)	30 (6)	59 (14)	36 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	196 (12)	42 (6)	167 (14)	72 (5)
	30	48	平均額 (事業所数)	391 (12)	90 (6)	331 (14)	108 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	570 (12)	126 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	91 (12)	29 (6)	70 (14)	50 (5)
	20	42	平均額 (事業所数)	239 (12)	84 (6)	193 (14)	101 (5)
	30	52	平均額 (事業所数)	449 (12)	126 (6)	379 (14)	151 (5)
	定年		平均額 (事業所数)	617 (13)	176 (6)		

生活関連サービス・娯楽業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原価額 (万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	76 (8)	53 (3)	67 (10)	185 (5)
	20	38	平均額 (事業所数)	255 (8)	135 (3)	251 (11)	263 (4)
	30	48	平均額 (事業所数)	552 (8)	249 (3)	555 (10)	566 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,139 (7)	879 (4)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	109 (7)	57 (3)	195 (8)	78 (4)
	20	42	平均額 (事業所数)	321 (7)	139 (3)	327 (8)	295 (4)
	30	52	平均額 (事業所数)	667 (7)	255 (3)	724 (8)	600 (4)
	定年		平均額 (事業所数)	1,246 (7)	862 (4)		

モデル退職金(産業別)

教育・学習支援業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	91 (3)	- (-)	66 (4)	- (-)
	20	38	平均額 (事業所数)	228 (3)	- (-)	182 (4)	- (-)
	30	48	平均額 (事業所数)	485 (3)	- (-)	363 (4)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	758 (4)	- (-)		
	30	52	平均額 (事業所数)	715 (3)	- (-)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	116 (3)	- (-)	84 (4)	- (-)
	20	42	平均額 (事業所数)	368 (3)	- (-)	308 (4)	- (-)
	30	52	平均額 (事業所数)	744 (3)	- (-)	624 (4)	- (-)
	定年		平均額 (事業所数)	715 (3)	- (-)		
	30	52	平均額 (事業所数)	715 (3)	- (-)		

医療・福祉

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	133 (35)	41 (10)	124 (44)	39 (11)
	20	38	平均額 (事業所数)	363 (34)	115 (9)	344 (43)	122 (10)
	30	48	平均額 (事業所数)	691 (34)	256 (9)	666 (40)	258 (10)
	定年		平均額 (事業所数)	1,028 (37)	377 (9)		
	30	52	平均額 (事業所数)	1,348 (35)	364 (10)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	188 (33)	51 (10)	178 (43)	49 (11)
	20	42	平均額 (事業所数)	500 (33)	138 (9)	476 (43)	157 (10)
	30	52	平均額 (事業所数)	961 (34)	300 (9)	960 (40)	305 (10)
	定年		平均額 (事業所数)	1,348 (35)	364 (10)		
	30	52	平均額 (事業所数)	1,348 (35)	364 (10)		

サービス業

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金	うち年金原価額	退職(年)金	うち年金原価額
				(万円)	(万円)	(万円)	(万円)
高校卒	10	28	平均額 (事業所数)	151 (20)	62 (7)	124 (22)	54 (7)
	20	38	平均額 (事業所数)	505 (20)	191 (7)	503 (22)	166 (7)
	30	48	平均額 (事業所数)	945 (19)	421 (7)	914 (21)	427 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,542 (17)	578 (7)		
	30	52	平均額 (事業所数)	1,553 (17)	532 (6)		
大学卒	10	32	平均額 (事業所数)	166 (20)	62 (6)	139 (21)	53 (6)
	20	42	平均額 (事業所数)	524 (20)	197 (6)	473 (21)	170 (6)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,063 (20)	448 (6)	1,015 (21)	380 (6)
	定年		平均額 (事業所数)	1,553 (17)	532 (6)		
	30	52	平均額 (事業所数)	1,553 (17)	532 (6)		

モデル退職金(労組別)

調査計

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額 (事業所数)	127 (277)	61 (90)	102 (299)	65 (92)
	20	38	平均額 (事業所数)	372 (279)	213 (89)	328 (303)	176 (90)
	30	48	平均額 (事業所数)	710 (277)	380 (89)	657 (295)	364 (90)
	定年		平均額 (事業所数)	1,079 (269)	620 (90)		
大 学 卒	10	32	平均額 (事業所数)	161 (246)	68 (79)	134 (270)	62 (84)
	20	42	平均額 (事業所数)	461 (247)	226 (80)	411 (271)	211 (84)
	30	52	平均額 (事業所数)	873 (245)	433 (80)	831 (263)	431 (84)
	定年		平均額 (事業所数)	1,261 (244)	648 (89)		

労働組合有

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額 (事業所数)	159 (80)	104 (28)	124 (83)	89 (31)
	20	38	平均額 (事業所数)	510 (81)	321 (27)	447 (84)	270 (29)
	30	48	平均額 (事業所数)	1,015 (79)	640 (28)	968 (82)	570 (29)
	定年		平均額 (事業所数)	1,484 (82)	916 (31)		
大 学 卒	10	32	平均額 (事業所数)	199 (77)	128 (27)	159 (82)	94 (28)
	20	42	平均額 (事業所数)	631 (77)	400 (26)	556 (82)	352 (27)
	30	52	平均額 (事業所数)	1,192 (77)	762 (26)	1,147 (82)	732 (27)
	定年		平均額 (事業所数)	1,648 (79)	1,009 (31)		

労働組合無

学歴	勤続年数 (年)	年齢 (歳)		会社都合退職		自己都合退職	
				退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)	退職(年)金 (万円)	うち年金原 価額 (万円)
高 校 卒	10	28	平均額 (事業所数)	113 (196)	41 (62)	92 (215)	52 (61)
	20	38	平均額 (事業所数)	312 (197)	166 (62)	280 (218)	131 (61)
	30	48	平均額 (事業所数)	585 (197)	261 (61)	534 (212)	266 (61)
	定年		平均額 (事業所数)	898 (186)	464 (59)		
大 学 卒	10	32	平均額 (事業所数)	143 (168)	36 (52)	123 (187)	47 (56)
	20	42	平均額 (事業所数)	381 (169)	143 (54)	345 (188)	143 (57)
	30	52	平均額 (事業所数)	723 (167)	274 (54)	684 (180)	288 (57)
	定年		平均額 (事業所数)	1,071 (164)	455 (58)		

平成25年度7月分賃金実態額(規模別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全規模		36,822	261	28	287	13.3	40.8
	男子	23,243	300	33	329	14.0	42.0
	事務	12,294	335	39	366	15.2	44.8
	生産	10,949	257	36	289	13.2	41.3
	女子	13,579	205	18	220	11.9	40.6
	事務	9,488	209	18	222	12.1	41.3
	生産	4,091	187	20	204	12.2	43.1
30人～99人		11,836	257	23	277	13.0	41.7
	男子	8,034	293	27	315	13.9	43.7
	事務	3,779	334	28	348	15.2	47.8
	生産	4,255	259	30	266	12.8	42.0
	女子	3,802	197	15	209	11.8	42.3
	事務	2,168	201	20	213	12.1	42.1
	生産	1,634	180	18	192	11.4	43.7
100人～299人		10,763	252	24	274	13.3	41.0
	男子	6,771	306	28	332	13.7	40.9
	事務	4,133	334	24	363	14.7	42.8
	生産	2,638	239	35	267	12.7	40.5
	女子	3,992	208	16	223	12.1	40.1
	事務	2,673	215	59	228	12.2	39.8
	生産	1,319	186	19	205	12.8	44.2
300人～499人		4,744	261	53	315	15.1	39.4
	男子	3,125	288	59	347	15.7	37.5
	事務	1,644	322	167	497	16.3	39.0
	生産	1,481	257	76	340	17.4	38.4
	女子	1,619	232	31	264	14.3	39.9
	事務	1,169	229	30	256	13.3	37.9
	生産	450	215	27	239	16.5	42.2
500人～999人		3,910	279	36	315	13.3	38.9
	男子	2,111	341	39	380	14.2	41.7
	事務	1,103	371	33	380	15.6	42.9
	生産	1,008	271	38	309	12.4	41.7
	女子	1,799	220	25	245	12.8	37.4
	事務	1,618	227	25	251	13.0	37.3
	生産	181	212	15	224	13.2	41.0
1,000人以上		5,518	287	42	328	13.7	37.7
	男子	3,153	306	47	352	14.2	38.3
	事務	1,586	324	45	369	15.2	39.3
	生産	1,567	289	52	347	15.8	39.9
	女子	2,365	211	25	234	10.4	33.7
	事務	1,858	213	23	239	10.9	34.4
	生産	507	216	39	539	12.6	34.0

平成25年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査産業計		36,822	261	28	287	13.3	40.8
	男子	23,243	300	33	329	14.0	42.0
	事務	12,294	335	39	366	15.2	44.8
	生産	10,949	257	36	289	13.2	41.3
	女子	13,579	205	18	220	11.9	40.6
	事務	9,488	209	18	222	12.1	41.3
	生産	4,091	187	20	204	12.2	43.1
鉱業・採石業 男女		41	267	94	393	10.9	41.2
	男子	38	290	63	364	11.3	44.0
	事務	26	309	47	356	11.8	42.1
	生産	12	302	118	210	17.7	50.5
	女子	3	231	10	241	10.1	35.8
	事務	3	231	4	241	10.1	35.8
	生産	-	-	-	-	-	-
建設業		2,905	322	52	329	14.8	44.0
	男子	2,590	331	30	347	15.0	44.9
	事務	1,412	353	33	285	16.3	47.1
	生産	1,178	323	28	241	11.6	42.4
	女子	315	207	11	226	13.1	44.6
	事務	273	210	15	177	12.7	44.1
	生産	42	178	30	197	12.6	50.1
製造業		13,151	279	58	354	14.0	40.5
	男子	9,311	314	38	358	14.3	40.1
	事務	2,481	345	35	303	16.6	47.1
	生産	6,830	243	38	229	14.0	39.3
	女子	3,840	224	18	222	13.6	41.7
	事務	880	214	13	176	13.5	40.1
	生産	2,960	241	20	196	13.5	42.7
製造業 食料品・たばこ		1,265	225	44	293	14.2	42.0
	男子	844	249	32	293	13.8	41.9
	事務	449	297	26	272	16.8	45.6
	生産	395	222	29	180	12.5	39.6
	女子	421	177	14	207	13.5	40.8
	事務	156	191	10	181	13.4	41.4
	生産	265	159	15	173	13.3	41.7
製造業 繊維工業		564	168	4	239	11.2	43.3
	男子	98	233	10	231	12.1	41.9
	事務	28	309	1	155	11.8	44.7
	生産	70	207	10	143	12.5	41.4
	女子	466	150	6	183	10.9	44.7
	事務	45	170	13	135	10.3	39.7
	生産	421	143	5	147	11.5	45.6

平成25年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業	木材・家具	682	239	57	379	15.2	39.4
	男子	472	328	66	377	15.2	40.3
	事務	74	328	44	373	17.9	43.8
	生産	398	242	69	311	14.8	38.1
	女子	210	328	24	228	16.4	40.8
	事務	37	194	15	209	17.0	40.0
	生産	173	209	28	237	18.0	43.1
製造業	パルプ・紙	92	252	25	276	11.0	36.3
	男子	76	273	27	300	11.5	37.0
	事務	17	431	11	442	18.9	40.8
	生産	59	227	32	259	9.3	35.9
	女子	16	154	13	167	8.8	32.9
	事務	10	176	22	194	9.6	28.1
	生産	6	116	6	121	7.5	40.8
製造業	出版・印刷	989	248	31	279	16.2	40.1
	男子	813	259	34	293	15.8	39.8
	事務	93	308	22	324	17.9	43.6
	生産	720	248	37	285	15.5	38.8
	女子	176	214	13	227	17.4	40.1
	事務	45	230	21	240	17.7	41.2
	生産	131	189	17	207	14.8	37.6
製造業	化学・ゴム	1,264	275	28	304	14.2	38.8
	男子	951	304	33	337	13.8	38.2
	事務	226	382	24	400	14.4	43.5
	生産	725	271	36	307	13.6	37.3
	女子	313	219	20	235	14.8	40.2
	事務	99	239	18	251	15.1	38.9
	生産	214	205	15	223	14.5	40.7
製造業	窯業・土石	341	321	18	330	14.0	42.1
	男子	296	331	19	340	14.1	41.7
	事務	74	358	31	381	13.9	41.2
	生産	222	322	18	397	14.6	42.5
	女子	45	298	10	305	11.1	43.1
	事務	19	290	17	296	9.2	36.9
	生産	26	305	19	317	15.3	49.2
製造業	鉄鋼・非鉄	263	257	44	301	14.1	38.9
	男子	241	259	46	305	13.9	38.6
	事務	32	367	11	385	17.1	46.7
	生産	209	242	53	295	13.1	37.5
	女子	22	230	25	245	17.2	41.9
	事務	17	232	18	239	18.1	41.9
	生産	5	207	36	242	16.3	43.7

平成25年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
製造業	金属製品	903	235	27	263	11.7	43.0
	男子	699	251	30	281	12.2	44.1
	事務	139	558	91	624	22.1	76.1
	生産	560	231	32	240	11.5	42.5
	女子	204	182	18	197	11.1	42.1
	事務	59	203	13	213	11.5	40.4
	生産	145	174	16	191	9.7	41.9
製造業	機械器具・電子部品・電 気機械・輸送用機器	6,259	227	67	263	14.5	40.0
	男子	4,399	252	43	293	15.3	39.4
	事務	1,222	306	39	334	16.1	43.1
	生産	3,177	235	47	278	15.0	38.4
	女子	1,860	181	21	201	13.3	41.3
	事務	373	193	20	207	12.8	39.5
	生産	1,487	172	24	191	13.6	42.2
製造業	その他	653	238	59	274	14.6	39.1
	男子	503	259	38	297	14.2	39.5
	事務	170	307	26	330	19.4	49.9
	生産	333	237	43	280	14.4	42.2
	女子	150	194	28	222	17.1	46.6
	事務	37	205	27	232	19.0	47.0
	生産	113	188	29	216	16.4	46.3
電気・ガス・水道業		107	254	77	331	18.2	39.5
	男子	93	267	85	352	19.0	40.1
	事務	63	312	28	339	24.1	43.0
	生産	30	222	142	364	13.9	37.3
	女子	14	170	8	178	14.0	37.2
	事務	14	170	8	178	14.0	37.2
	生産	-	-	-	-	-	-
通信・放送業		298	254	37	350	13.1	37.4
	男子	234	336	39	375	14.9	37.0
	事務	176	349	41	390	18.6	36.8
	生産	58	322	16	338	9.3	43.1
	女子	64	240	31	271	9.4	38.6
	事務	56	203	36	231	10.3	40.1
	生産	8	235	11	246	5.3	32.3
運輸業		1,269	262	45	304	14.3	43.3
	男子	1,165	276	46	319	14.7	42.4
	事務	313	296	30	322	22.4	50.1
	生産	852	266	53	319	13.2	40.8
	女子	104	201	15	216	12.4	61.0
	事務	89	199	18	214	12.8	60.0
	生産	15	226	23	242	14.7	53.4

平成25年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸売小売業		1,628	271	45	293	16.7	38.8
	男子	1,233	294	29	319	17.6	39.6
	事務	1,044	300	28	324	18.3	39.7
	生産	189	256	22	279	38.4	38.4
	女子	395	203	18	218	13.3	36.1
	事務	367	202	18	218	13.3	35.9
	生産	28	213	20	228	10.0	39.6
金融保険業		2,099	292	18	304	19.2	40.7
	男子	1,511	307	12	320	20.8	42.5
	事務	1,281	308	12	320	20.8	42.4
	生産	230	236	7	243	13.7	57.1
	女子	588	257	13	270	14.8	35.7
	事務	572	257	13	270	14.8	35.7
	生産	16	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業		126	245	48	294	9.5	39.8
	男子	102	253	97	301	9.7	40.6
	事務	23	285	75	322	11.7	42.8
	生産	79	208	98	306	4.2	35.4
	女子	24	177	37	214	7.3	32.8
	事務	6	174	32	205	7.9	30.3
	生産	18	165	80	245	1.0	40.0
学術研究		390	281	32	299	16.5	46.0
	男子	302	303	20	323	17.2	46.8
	事務	208	332	16	344	18.0	47.3
	生産	94	234	21	255	12.2	47.4
	女子	88	197	9	206	14.7	43.5
	事務	79	201	13	209	14.3	44.1
	生産	9	191	7	199	21.3	42.2
宿泊業 飲食サービス		642	281	57	275	8.6	37.5
	男子	387	285	38	315	9.5	39.0
	事務	311	315	38	345	9.7	39.3
	生産	76	217	21	238	7.5	42.3
	女子	255	180	22	200	7.7	36.0
	事務	209	175	23	196	7.8	36.4
	生産	46	179	10	184	4.4	38.9
生活関連サービス 娯楽業		554	233	36	256	8.6	38.8
	男子	260	379	28	404	10.0	43.1
	事務	218	386	34	415	10.4	44.1
	生産	42	317	10	328	11.7	44.2
	女子	294	219	21	239	7.5	36.2
	事務	283	199	25	233	9.0	38.2
	生産	11	256	5	258	10.0	29.0

平成25年7月分賃金実態額(産業別)

産業	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
教育 学習支援業		283	268	52	299	18.2	37.8
	男子	174	544	63	599	32.8	39.0
	事務	103	580	66	637	16.4	39.9
	生産	71	253	31	284	84.6	46.0
	女子	109	180	25	202	18.2	34.0
	事務	87	174	21	192	19.7	33.8
	生産	22	208	27	235	16.1	33.3
医療・福祉		7,827	250	12	266	9.4	40.1
	男子	1,977	339	23	358	8.6	41.2
	事務	1,663	358	25	377	8.8	42.3
	生産	314	248	13	260	8.3	45.1
	女子	5,850	225	16	240	9.7	40.4
	事務	5,059	234	16	249	10.5	42.1
	生産	791	209	12	220	9.7	42.7
サービス業		4,095	259	55	288	14.3	42.7
	男子	2,889	276	32	307	14.7	43.1
	事務	1,972	303	112	403	16.4	44.2
	生産	917	238	31	269	13.0	45.1
	女子	1,206	215	14	229	13.6	40.5
	事務	1,064	218	19	233	13.8	39.2
	生産	142	168	10	175	8.9	44.8

平成25年度7月分賃金実態額(労組別)

産業 項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
全体	36,822	261	28	287	13.3	40.8
男子	23,243	300	33	329	14.0	42.0
事務	12,294	335	39	366	15.2	44.8
生産	10,949	257	36	289	13.2	41.3
女子	13,579	205	18	220	11.9	40.6
事務	9,488	209	18	222	12.1	41.3
生産	4,091	187	20	204	12.2	43.1
労働組合有	13,011	286	34	319	17.3	39.7
男子	9,054	313	37	349	18.6	40.2
事務	5,084	361	31	429	19.0	41.8
生産	3,970	302	43	420	17.7	42.2
女子	3,957	227	23	248	13.7	37.4
事務	2,959	280	21	284	17.2	36.9
生産	998	212	27	235	13.9	42.1
労働組合無	17,281	296	30	322	12.3	42.7
男子	13,934	296	30	322	12.3	42.7
事務	7,157	357	33	388	16.4	46.0
生産	6,777	326	33	285	12.0	41.1
女子	3,347	197	17	210	11.3	41.6
事務	256	212	17	221	13.2	41.4
生産	3,091	179	18	194	12.3	43.2

初任給・モデル賃金【基本給】（規模別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
全 体	初任給	初任給	1,344 (43)	初任給	1,487 (377)	初任給	1,603 (302)	初任給	1,788 (328)
	20	5年	1,504 (36)	2年	1,559 (280)				
	25	10年	1,673 (35)	7年	1,793 (277)	5年	1,820 (212)	3年	1,924 (241)
	30	15年	1,856 (35)	12年	2,024 (265)	10年	2,058 (205)	8年	2,186 (231)
	35	20年	2,033 (36)	17年	2,252 (260)	15年	2,291 (196)	13年	2,455 (226)
	40	25年	2,139 (35)	22年	2,477 (254)	20年	2,542 (194)	18年	2,732 (221)
	45	30年	2,272 (35)	27年	2,699 (248)	25年	2,799 (186)	23年	3,009 (215)
	50	35年	2,411 (36)	32年	3,039 (246)	30年	3,075 (185)	28年	3,309 (217)
	55	40年	2,514 (34)	37年	3,125 (234)	35年	3,251 (183)	33年	3,494 (212)
30人～99人	初任給	初任給	1,359 (29)	初任給	1,474 (198)	初任給	1,577 (153)	初任給	1,742 (157)
	20	5年	1,518 (23)	2年	1,556 (143)				
	25	10年	1,692 (23)	7年	1,787 (141)	5年	1,787 (109)	3年	1,904 (117)
	30	15年	1,877 (23)	12年	2,000 (132)	10年	1,998 (105)	8年	2,143 (112)
	35	20年	2,065 (24)	17年	2,225 (128)	15年	2,230 (99)	13年	2,416 (110)
	40	25年	2,130 (22)	22年	2,424 (125)	20年	2,440 (97)	18年	2,655 (106)
	45	30年	2,303 (23)	27年	2,623 (123)	25年	2,637 (93)	23年	2,881 (103)
	50	35年	2,432 (23)	32年	2,826 (120)	30年	2,880 (92)	28年	3,154 (105)
	55	40年	2,581 (22)	37年	3,013 (111)	35年	3,079 (91)	33年	3,353 (101)
100人～299人	初任給	初任給	1,307 (13)	初任給	1,452 (90)	初任給	1,581 (73)	初任給	1,769 (79)
	20	5年	1,480 (13)	2年	1,526 (71)				
	25	10年	1,638 (12)	7年	1,747 (69)	5年	1,779 (49)	3年	1,874 (58)
	30	15年	1,817 (12)	12年	1,979 (68)	10年	2,022 (47)	8年	2,132 (55)
	35	20年	1,971 (12)	17年	2,181 (66)	15年	2,231 (46)	13年	2,364 (53)
	40	25年	2,155 (13)	22年	2,432 (63)	20年	2,531 (46)	18年	2,696 (53)
	45	30年	2,211 (12)	27年	2,683 (61)	25年	2,824 (43)	23年	2,996 (50)
	50	35年	2,373 (13)	32年	3,290 (61)	30年	3,044 (43)	28年	3,219 (49)
	55	40年	2,390 (12)	37年	3,073 (60)	35年	3,170 (43)	33年	3,379 (49)

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
300人～499人	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,580 (17)	初任給	1,671 (15)	初任給	1,840 (17)
	20	5年	- (-)	2年	1,565 (15)				
	25	10年	- (-)	7年	1,791 (16)	5年	1,889 (12)	3年	1,959 (13)
	30	15年	- (-)	12年	2,039 (14)	10年	2,198 (11)	8年	2,207 (12)
	35	20年	- (-)	17年	2,260 (15)	15年	2,422 (11)	13年	2,453 (12)
	40	25年	- (-)	22年	2,488 (15)	20年	2,704 (11)	18年	2,739 (12)
	45	30年	- (-)	27年	2,684 (14)	25年	3,055 (11)	23年	3,134 (13)
	50	35年	- (-)	32年	2,879 (15)	30年	3,232 (11)	28年	3,415 (13)
	55	40年	- (-)	37年	3,183 (13)	35年	3,481 (11)	33年	3,628 (12)
500人～999人	初任給	初任給	1,380 (1)	初任給	1,473 (28)	初任給	1,623 (24)	初任給	1,815 (28)
	20	5年	- (-)	2年	1,532 (22)				
	25	10年	- (-)	7年	1,748 (22)	5年	1,826 (19)	3年	1,924 (21)
	30	15年	- (-)	12年	1,932 (22)	10年	2,045 (19)	8年	2,150 (21)
	35	20年	- (-)	17年	2,157 (22)	15年	2,283 (19)	13年	2,443 (21)
	40	25年	- (-)	22年	2,397 (22)	20年	2,505 (19)	18年	2,714 (21)
	45	30年	- (-)	27年	2,672 (22)	25年	2,816 (19)	23年	3,096 (21)
	50	35年	- (-)	32年	2,924 (22)	30年	3,083 (19)	28年	3,423 (21)
	55	40年	- (-)	37年	3,019 (21)	35年	3,217 (18)	33年	3,600 (20)
1,000人以上	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,592 (43)	初任給	1,709 (36)	初任給	1,931 (46)
	20	5年	- (-)	2年	1,674 (29)				
	25	10年	- (-)	7年	1,967 (29)	5年	2,026 (23)	3年	2,072 (32)
	30	15年	- (-)	12年	2,298 (29)	10年	2,347 (23)	8年	2,451 (31)
	35	20年	- (-)	17年	2,600 (29)	15年	2,647 (21)	13年	2,772 (30)
	40	25年	- (-)	22年	2,857 (29)	20年	2,986 (21)	18年	3,084 (29)
	45	30年	- (-)	27年	3,092 (28)	25年	3,345 (20)	23年	3,383 (28)
	50	35年	- (-)	32年	3,582 (28)	30年	3,951 (20)	28年	3,894 (29)
	55	40年	- (-)	37年	3,714 (29)	35年	4,115 (20)	33年	4,032 (30)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
調査産業計	初任給	初任給	1,344 (43)	初任給	1,487 (377)	初任給	1,603 (302)	初任給	1,788 (328)
	20	5年	1,504 (36)	2年	1,559 (280)				
	25	10年	1,673 (35)	7年	1,793 (277)	5年	1,820 (212)	3年	1,924 (241)
	30	15年	1,856 (35)	12年	2,024 (265)	10年	2,058 (205)	8年	2,186 (231)
	35	20年	2,033 (36)	17年	2,252 (260)	15年	2,291 (196)	13年	2,455 (226)
	40	25年	2,139 (35)	22年	2,477 (254)	20年	2,542 (194)	18年	2,732 (221)
	45	30年	2,272 (35)	27年	2,699 (248)	25年	2,799 (186)	23年	3,009 (215)
	50	35年	2,411 (36)	32年	3,039 (246)	30年	3,075 (185)	28年	3,309 (217)
	55	40年	2,514 (34)	37年	3,125 (234)	35年	3,251 (183)	33年	3,494 (212)
鉱業・採石業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,650 (1)	初任給	1,750 (1)	初任給	1,850 (1)
	20	5年	- (-)	2年	1,700 (1)				
	25	10年	- (-)	7年	2,100 (1)	5年	2,300 (1)	3年	2,100 (1)
	30	15年	- (-)	12年	2,400 (1)	10年	2,900 (1)	8年	2,500 (1)
	35	20年	- (-)	17年	- (-)	15年	- (-)	13年	- (-)
	40	25年	- (-)	22年	- (-)	20年	- (-)	18年	- (-)
	45	30年	- (-)	27年	- (-)	25年	- (-)	23年	- (-)
	50	35年	- (-)	32年	- (-)	30年	- (-)	28年	- (-)
	55	40年	- (-)	37年	- (-)	35年	- (-)	33年	- (-)
建設業	初任給	初任給	1,513 (7)	初任給	1,581 (43)	初任給	1,725 (28)	初任給	1,871 (33)
	20	5年	1,622 (5)	2年	1,658 (30)				
	25	10年	1,760 (5)	7年	1,949 (28)	5年	1,927 (17)	3年	2,009 (20)
	30	15年	1,958 (5)	12年	2,165 (27)	10年	2,149 (15)	8年	2,229 (18)
	35	20年	2,220 (6)	17年	2,408 (25)	15年	2,478 (15)	13年	2,621 (21)
	40	25年	2,278 (5)	22年	2,642 (24)	20年	2,788 (13)	18年	2,868 (18)
	45	30年	2,498 (6)	27年	2,853 (25)	25年	3,061 (13)	23年	3,161 (18)
	50	35年	2,563 (6)	32年	4,086 (23)	30年	3,352 (13)	28年	3,464 (18)
	55	40年	2,734 (5)	37年	3,318 (19)	35年	3,632 (13)	33年	3,757 (17)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業	初任給	初任給	1,302 (5)	初任給	1,482 (109)	初任給	1,599 (60)	初任給	1,825 (73)
	20	5年	1,508 (4)	2年	1,553 (73)				
	25	10年	1,400 (3)	7年	1,775 (74)	5年	1,792 (35)	3年	1,976 (48)
	30	15年	1,492 (3)	12年	1,984 (65)	10年	2,015 (31)	8年	2,277 (46)
	35	20年	1,583 (3)	17年	2,224 (65)	15年	2,255 (28)	13年	2,530 (40)
	40	25年	1,919 (4)	22年	2,436 (63)	20年	2,549 (29)	18年	2,872 (41)
	45	30年	1,767 (3)	27年	2,688 (60)	25年	2,846 (27)	23年	3,189 (40)
	50	35年	2,201 (4)	32年	2,927 (57)	30年	3,158 (26)	28年	3,525 (40)
	55	40年	1,950 (3)	37年	3,160 (52)	35年	3,356 (25)	33年	3,661 (37)
製造業 食料品・たばこ	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,468 (15)	初任給	1,581 (12)	初任給	1,749 (12)
	20	5年	- (-)	2年	1,507 (7)				
	25	10年	- (-)	7年	1,655 (7)	5年	1,705 (7)	3年	1,847 (8)
	30	15年	- (-)	12年	1,967 (8)	10年	1,875 (6)	8年	2,021 (7)
	35	20年	- (-)	17年	2,121 (7)	15年	2,177 (6)	13年	2,302 (7)
	40	25年	- (-)	22年	2,452 (7)	20年	2,610 (6)	18年	2,764 (7)
	45	30年	- (-)	27年	2,817 (7)	25年	3,096 (6)	23年	3,252 (7)
	50	35年	- (-)	32年	3,068 (7)	30年	3,378 (6)	28年	3,490 (7)
	55	40年	- (-)	37年	3,277 (8)	35年	3,507 (6)	33年	3,760 (8)
製造業 繊維工業	初任給	初任給	1,200 (1)	初任給	1,248 (7)	初任給	1,232 (2)	初任給	1,463 (3)
	20	5年	1,250 (1)	2年	1,281 (5)				
	25	10年	1,300 (1)	7年	1,282 (3)	5年	1,300 (1)	3年	1,300 (1)
	30	15年	1,350 (1)	12年	1,328 (3)	10年	1,350 (1)	8年	1,618 (2)
	35	20年	1,400 (1)	17年	1,357 (3)	15年	1,400 (1)	13年	1,400 (1)
	40	25年	1,450 (1)	22年	1,419 (3)	20年	1,450 (1)	18年	1,450 (1)
	45	30年	1,500 (1)	27年	1,455 (3)	25年	1,500 (1)	23年	1,500 (1)
	50	35年	1,550 (1)	32年	1,466 (2)	30年	1,550 (1)	28年	1,550 (1)
	55	40年	1,600 (1)	37年	1,620 (1)	35年	1,600 (1)	33年	1,600 (1)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業 木材・家具	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,586 (3)	初任給	1,739 (2)	初任給	1,955 (3)
	20	5年	- (-)	2年	1,566 (1)				
	25	10年	- (-)	7年	1,888 (1)	5年	1,842 (1)	3年	2,294 (1)
	30	15年	- (-)	12年	2,281 (1)	10年	2,299 (1)	8年	2,831 (1)
	35	20年	- (-)	17年	2,488 (1)	15年	2,785 (1)	13年	3,045 (1)
	40	25年	- (-)	22年	2,621 (1)	20年	3,061 (1)	18年	4,198 (1)
	45	30年	- (-)	27年	2,629 (1)	25年	3,836 (1)	23年	4,738 (1)
	50	35年	- (-)	32年	3,490 (1)	30年	4,020 (1)	28年	5,238 (1)
	55	40年	- (-)	37年	4,025 (1)	35年	4,977 (1)	33年	5,734 (1)
製造業 パルプ・紙加工品	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,441 (2)	初任給	1,493 (2)	初任給	1,542 (2)
	20	5年	- (-)	2年	1,476 (2)				
	25	10年	- (-)	7年	1,652 (2)	5年	1,588 (2)	3年	1,604 (2)
	30	15年	- (-)	12年	1,785 (2)	10年	1,772 (2)	8年	1,803 (2)
	35	20年	- (-)	17年	1,948 (2)	15年	1,913 (2)	13年	1,958 (2)
	40	25年	- (-)	22年	2,088 (2)	20年	2,083 (2)	18年	2,143 (2)
	45	30年	- (-)	27年	2,476 (1)	25年	2,241 (2)	23年	2,310 (2)
	50	35年	- (-)	32年	2,719 (1)	30年	2,794 (1)	28年	2,972 (1)
	55	40年	- (-)	37年	2,983 (1)	35年	3,076 (1)	33年	3,278 (1)
製造業 印刷・出版	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,597 (3)	初任給	1,960 (1)	初任給	1,863 (2)
	20	5年	- (-)	2年	1,702 (2)				
	25	10年	- (-)	7年	2,042 (2)	5年	2,224 (1)	3年	2,082 (2)
	30	15年	- (-)	12年	2,207 (2)	10年	2,494 (1)	8年	2,504 (2)
	35	20年	- (-)	17年	2,627 (2)	15年	2,821 (1)	13年	2,766 (2)
	40	25年	- (-)	22年	2,797 (2)	20年	3,153 (1)	18年	3,020 (2)
	45	30年	- (-)	27年	3,322 (2)	25年	3,530 (1)	23年	3,651 (2)
	50	35年	- (-)	32年	3,767 (2)	30年	3,768 (1)	28年	4,157 (2)
	55	40年	- (-)	37年	4,152 (2)	35年	4,039 (1)	33年	4,592 (2)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業 化学・ゴム・プラスチック	初任給	初任給	1,380 (1)	初任給	1,514 (12)	初任給	1,684 (7)	初任給	1,992 (9)
	20	5年	- (-)	2年	1,576 (8)				
	25	10年	- (-)	7年	1,831 (8)	5年	1,896 (5)	3年	2,120 (7)
	30	15年	- (-)	12年	2,112 (8)	10年	2,199 (4)	8年	2,508 (7)
	35	20年	- (-)	17年	2,393 (8)	15年	2,492 (4)	13年	2,834 (7)
	40	25年	- (-)	22年	2,715 (8)	20年	2,845 (4)	18年	3,125 (6)
	45	30年	- (-)	27年	3,020 (8)	25年	3,129 (4)	23年	3,403 (6)
	50	35年	- (-)	32年	3,255 (8)	30年	3,430 (4)	28年	3,590 (5)
	55	40年	- (-)	37年	3,488 (8)	35年	3,611 (4)	33年	3,730 (5)
製造業 窯業・土業	初任給	初任給	1,480 (1)	初任給	1,618 (4)	初任給	1,790 (2)	初任給	2,043 (3)
	20	5年	2,105 (1)	2年	1,749 (2)				
	25	10年	- (-)	7年	2,063 (2)	5年	- (-)	3年	2,361 (1)
	30	15年	- (-)	12年	2,005 (1)	10年	- (-)	8年	2,745 (1)
	35	20年	- (-)	17年	2,230 (1)	15年	- (-)	13年	- (-)
	40	25年	2,649 (1)	22年	2,705 (2)	20年	- (-)	18年	3,151 (1)
	45	30年	- (-)	27年	2,680 (1)	25年	- (-)	23年	- (-)
	50	35年	3,227 (1)	32年	2,905 (1)	30年	- (-)	28年	- (-)
	55	40年	- (-)	37年	3,130 (1)	35年	- (-)	33年	- (-)
製造業 鉄鋼・非鉄	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,553 (5)	初任給	1,670 (1)	初任給	1,935 (2)
	20	5年	- (-)	2年	1,691 (5)				
	25	10年	- (-)	7年	1,838 (5)	5年	1,880 (1)	3年	2,043 (2)
	30	15年	- (-)	12年	1,990 (5)	10年	2,030 (1)	8年	2,300 (2)
	35	20年	- (-)	17年	2,203 (5)	15年	2,180 (1)	13年	2,568 (2)
	40	25年	- (-)	22年	2,384 (5)	20年	2,330 (1)	18年	2,818 (2)
	45	30年	- (-)	27年	2,586 (4)	25年	2,480 (1)	23年	3,055 (2)
	50	35年	- (-)	32年	2,742 (4)	30年	2,630 (1)	28年	3,278 (2)
	55	40年	- (-)	37年	2,898 (4)	35年	2,780 (1)	33年	3,470 (2)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満年齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)	勤続年数	金額 (百円)
製造業 金属製品	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,485 (10)	初任給	1,596 (8)	初任給	1,795 (9)
	20	5年	- (-)	2年	1,565 (8)				
	25	10年	- (-)	7年	1,796 (8)	5年	1,768 (6)	3年	1,959 (7)
	30	15年	- (-)	12年	2,136 (8)	10年	2,047 (6)	8年	2,241 (7)
	35	20年	- (-)	17年	2,429 (8)	15年	2,308 (6)	13年	2,574 (7)
	40	25年	- (-)	22年	2,569 (7)	20年	2,601 (6)	18年	2,905 (7)
	45	30年	- (-)	27年	2,791 (7)	25年	2,859 (6)	23年	3,165 (7)
	50	35年	- (-)	32年	3,127 (7)	30年	3,264 (6)	28年	3,576 (7)
	55	40年	- (-)	37年	3,303 (6)	35年	3,427 (5)	33年	3,482 (5)
製造業 機械器具・電子部品・電気機械・輸送用機器	初任給	初任給	1,200 (1)	初任給	1,495 (42)	初任給	1,596 (21)	初任給	1,835 (26)
	20	5年	1,275 (1)	2年	1,556 (31)				
	25	10年	1,350 (1)	7年	1,785 (33)	5年	1,833 (11)	3年	1,975 (16)
	30	15年	1,425 (1)	12年	1,955 (25)	10年	2,024 (9)	8年	2,323 (15)
	35	20年	1,500 (1)	17年	2,203 (26)	15年	2,156 (6)	13年	2,510 (11)
	40	25年	1,575 (1)	22年	2,397 (25)	20年	2,387 (7)	18年	2,824 (12)
	45	30年	1,650 (1)	27年	2,620 (25)	25年	2,430 (5)	23年	3,088 (12)
	50	35年	1,725 (1)	32年	2,754 (23)	30年	2,603 (5)	28年	3,422 (14)
	55	40年	1,800 (1)	37年	2,887 (19)	35年	2,786 (5)	33年	3,467 (12)
製造業 その他	初任給	初任給	1,250 (1)	初任給	1,409 (7)	初任給	1,431 (3)	初任給	1,653 (3)
	20	5年	1,400 (1)	2年	1,567 (3)				
	25	10年	1,550 (1)	7年	1,754 (4)	5年	1,726 (1)	3年	2,068 (2)
	30	15年	1,700 (1)	12年	1,977 (3)	10年	1,926 (1)	8年	2,260 (1)
	35	20年	1,850 (1)	17年	2,255 (3)	15年	2,126 (1)	13年	2,526 (1)
	40	25年	2,000 (1)	22年	2,325 (2)	20年	2,326 (1)	18年	2,776 (1)
	45	30年	2,150 (1)	27年	2,635 (2)	25年	2,651 (1)	23年	3,141 (1)
	50	35年	2,300 (1)	32年	2,840 (2)	30年	2,876 (1)	28年	3,416 (1)
	55	40年	2,450 (1)	37年	3,065 (2)	35年	3,101 (1)	33年	3,526 (1)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
電気・ガス・水道業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,518 (3)	初任給	1,603 (1)	初任給	1,930 (1)
	20	5年	- (-)	2年	1,582 (2)				
	25	10年	- (-)	7年	1,732 (2)	5年	- (-)	3年	- (-)
	30	15年	- (-)	12年	1,840 (2)	10年	- (-)	8年	- (-)
	35	20年	- (-)	17年	1,993 (2)	15年	- (-)	13年	- (-)
	40	25年	- (-)	22年	2,015 (1)	20年	- (-)	18年	- (-)
	45	30年	- (-)	27年	2,438 (2)	25年	- (-)	23年	- (-)
	50	35年	- (-)	32年	2,400 (1)	30年	- (-)	28年	- (-)
	55	40年	- (-)	37年	3,117 (2)	35年	- (-)	33年	- (-)
通信・放送	初任給	初任給	- (-)	初任給	- (-)	初任給	1,752 (1)	初任給	1,840 (4)
	20	5年	- (-)	2年	- (-)				
	25	10年	- (-)	7年	- (-)	5年	2,010 (1)	3年	1,973 (4)
	30	15年	- (-)	12年	- (-)	10年	2,367 (1)	8年	2,251 (4)
	35	20年	- (-)	17年	- (-)	15年	2,837 (1)	13年	2,680 (4)
	40	25年	- (-)	22年	- (-)	20年	3,321 (1)	18年	3,091 (4)
	45	30年	- (-)	27年	- (-)	25年	3,678 (1)	23年	3,563 (3)
	50	35年	- (-)	32年	- (-)	30年	4,074 (1)	28年	3,864 (3)
	55	40年	- (-)	37年	- (-)	35年	4,492 (1)	33年	4,207 (3)
運輸業	初任給	初任給	1,000 (1)	初任給	1,499 (12)	初任給	1,595 (7)	初任給	1,840 (8)
	20	5年	- (-)	2年	1,595 (8)				
	25	10年	- (-)	7年	1,837 (8)	5年	1,986 (4)	3年	1,996 (5)
	30	15年	- (-)	12年	2,070 (8)	10年	2,360 (4)	8年	2,342 (5)
	35	20年	- (-)	17年	2,345 (9)	15年	2,610 (4)	13年	2,651 (6)
	40	25年	- (-)	22年	2,532 (8)	20年	2,849 (4)	18年	2,809 (5)
	45	30年	- (-)	27年	2,692 (8)	25年	3,190 (4)	23年	3,144 (5)
	50	35年	- (-)	32年	2,834 (9)	30年	3,398 (4)	28年	3,357 (6)
	55	40年	- (-)	37年	2,957 (8)	35年	3,541 (4)	33年	3,523 (5)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
卸売小売業	初任給	初任給	1,394 (4)	初任給	1,546 (70)	初任給	1,657 (62)	初任給	1,868 (70)
	20	5年	1,578 (4)	2年	1,642 (51)				
	25	10年	1,775 (4)	7年	1,897 (52)	5年	1,936 (40)	3年	2,005 (49)
	30	15年	1,942 (4)	12年	2,211 (51)	10年	2,223 (41)	8年	2,340 (47)
	35	20年	2,143 (4)	17年	2,428 (50)	15年	2,428 (38)	13年	2,602 (46)
	40	25年	2,328 (4)	22年	2,680 (49)	20年	2,746 (38)	18年	2,922 (45)
	45	30年	2,500 (4)	27年	2,907 (48)	25年	3,069 (36)	23年	3,231 (44)
	50	35年	2,646 (4)	32年	3,290 (50)	30年	3,529 (36)	28年	3,689 (45)
	55	40年	2,723 (4)	37年	3,456 (50)	35年	3,690 (36)	33年	3,864 (45)
金融・保険業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,460 (11)	初任給	1,567 (11)	初任給	1,775 (11)
	20	5年	- (-)	2年	1,531 (11)				
	25	10年	- (-)	7年	1,864 (11)	5年	1,876 (11)	3年	1,908 (11)
	30	15年	- (-)	12年	2,208 (11)	10年	2,251 (10)	8年	2,231 (11)
	35	20年	- (-)	17年	2,689 (11)	15年	2,644 (11)	13年	2,757 (11)
	40	25年	- (-)	22年	3,078 (11)	20年	3,100 (11)	18年	3,288 (11)
	45	30年	- (-)	27年	3,582 (11)	25年	3,574 (10)	23年	3,723 (11)
	50	35年	- (-)	32年	3,886 (11)	30年	3,949 (10)	28年	4,046 (11)
	55	40年	- (-)	37年	4,035 (11)	35年	4,087 (10)	33年	4,221 (11)
不動産・物品賃貸業	初任給	初任給	1,000 (1)	初任給	1,500 (1)	初任給	1,700 (1)	初任給	2,000 (1)
	20	5年	1,250 (1)	2年	1,600 (1)				
	25	10年	1,500 (1)	7年	1,850 (1)	5年	1,950 (1)	3年	2,150 (1)
	30	15年	2,100 (1)	12年	2,100 (1)	10年	2,200 (1)	8年	2,400 (1)
	35	20年	2,350 (1)	17年	2,350 (1)	15年	2,450 (1)	13年	2,650 (1)
	40	25年	2,600 (1)	22年	2,600 (1)	20年	2,700 (1)	18年	2,900 (1)
	45	30年	2,850 (1)	27年	2,850 (1)	25年	2,950 (1)	23年	3,150 (1)
	50	35年	3,100 (1)	32年	3,100 (1)	30年	3,200 (1)	28年	3,400 (1)
	55	40年	3,350 (1)	37年	3,350 (1)	35年	3,450 (1)	33年	3,650 (1)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
学術研究・専門・技術 サービス	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,458 (7)	初任給	1,540 (6)	初任給	1,655 (6)
	20	5年	- (-)	2年	1,564 (6)				
	25	10年	- (-)	7年	1,738 (6)	5年	1,714 (6)	3年	1,766 (6)
	30	15年	- (-)	12年	1,827 (7)	10年	1,860 (6)	8年	1,902 (6)
	35	20年	- (-)	17年	1,977 (6)	15年	2,017 (6)	13年	2,088 (6)
	40	25年	- (-)	22年	2,135 (6)	20年	2,158 (6)	18年	2,232 (6)
	45	30年	- (-)	27年	2,262 (6)	25年	2,306 (6)	23年	2,401 (6)
	50	35年	- (-)	32年	2,365 (6)	30年	2,572 (6)	28年	2,797 (6)
	55	40年	- (-)	37年	2,438 (6)	35年	2,794 (6)	33年	2,949 (6)
宿泊業・飲食サービス	初任給	初任給	1,266 (3)	初任給	1,434 (18)	初任給	1,528 (19)	初任給	1,674 (18)
	20	5年	1,517 (3)	2年	1,462 (13)				
	25	10年	1,796 (3)	7年	1,629 (13)	5年	1,641 (12)	3年	1,775 (11)
	30	15年	2,057 (3)	12年	1,813 (12)	10年	1,856 (11)	8年	1,950 (11)
	35	20年	2,284 (3)	17年	1,973 (12)	15年	2,010 (11)	13年	2,109 (11)
	40	25年	2,041 (2)	22年	2,020 (11)	20年	2,022 (10)	18年	2,109 (10)
	45	30年	2,156 (2)	27年	2,111 (11)	25年	2,094 (10)	23年	2,184 (10)
	50	35年	2,302 (2)	32年	2,207 (11)	30年	2,197 (10)	28年	2,293 (10)
	55	40年	2,468 (2)	37年	2,237 (10)	35年	2,298 (10)	33年	2,397 (10)
生活関連サービス・娯 楽業	初任給	初任給	1,332 (3)	初任給	1,523 (14)	初任給	1,626 (14)	初任給	1,790 (14)
	20	5年	1,300 (1)	2年	1,589 (7)				
	25	10年	1,400 (1)	7年	1,971 (6)	5年	1,976 (6)	3年	2,031 (7)
	30	15年	1,500 (1)	12年	2,163 (6)	10年	2,241 (6)	8年	2,294 (7)
	35	20年	1,600 (1)	17年	2,406 (6)	15年	2,537 (6)	13年	2,647 (7)
	40	25年	1,700 (1)	22年	2,823 (7)	20年	2,762 (6)	18年	2,881 (7)
	45	30年	1,850 (1)	27年	3,051 (5)	25年	3,098 (5)	23年	3,147 (6)
	50	35年	1,950 (1)	32年	3,196 (5)	30年	3,223 (5)	28年	3,288 (6)
	55	40年	2,100 (1)	37年	3,353 (5)	35年	3,384 (5)	33年	3,460 (6)

初任給・モデル賃金【基本給】（産業別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額	勤続年数	金 額
			(百円)		(百円)		(百円)		(百円)
教育・学習支援業	初任給	初任給	- (-)	初任給	1,603 (4)	初任給	1,655 (4)	初任給	1,805 (6)
	20	5年	- (-)	2年	1,673 (4)				
	25	10年	- (-)	7年	1,988 (3)	5年	2,104 (3)	3年	2,173 (5)
	30	15年	- (-)	12年	2,156 (3)	10年	2,138 (3)	8年	2,593 (3)
	35	20年	- (-)	17年	2,245 (2)	15年	2,280 (2)	13年	2,660 (3)
	40	25年	- (-)	22年	2,580 (3)	20年	2,840 (2)	18年	3,187 (3)
	45	30年	- (-)	27年	2,880 (2)	25年	2,915 (2)	23年	3,333 (3)
	50	35年	- (-)	32年	3,206 (3)	30年	3,475 (2)	28年	3,817 (3)
	55	40年	- (-)	37年	3,530 (2)	35年	3,550 (2)	33年	4,355 (4)
医療・福祉	初任給	初任給	1,335 (16)	初任給	1,387 (59)	初任給	1,520 (64)	初任給	1,658 (57)
	20	5年	1,491 (15)	2年	1,439 (51)				
	25	10年	1,698 (15)	7年	1,620 (51)	5年	1,701 (56)	3年	1,780 (51)
	30	15年	1,884 (15)	12年	1,812 (50)	10年	1,889 (56)	8年	1,969 (50)
	35	20年	2,037 (15)	17年	1,981 (50)	15年	2,087 (55)	13年	2,160 (50)
	40	25年	2,171 (15)	22年	2,145 (49)	20年	2,250 (55)	18年	2,355 (50)
	45	30年	2,280 (15)	27年	2,309 (48)	25年	2,421 (53)	23年	2,544 (48)
	50	35年	2,382 (15)	32年	2,473 (48)	30年	2,586 (53)	28年	2,727 (48)
	55	40年	2,498 (15)	37年	2,626 (47)	35年	2,735 (52)	33年	2,878 (47)
サービス業	初任給	初任給	1,317 (3)	初任給	1,419 (24)	初任給	1,608 (22)	初任給	1,719 (24)
	20	5年	1,417 (3)	2年	1,547 (21)				
	25	10年	1,567 (3)	7年	1,787 (20)	5年	1,843 (18)	3年	1,892 (21)
	30	15年	1,633 (3)	12年	2,038 (20)	10年	2,089 (18)	8年	2,150 (20)
	35	20年	1,733 (3)	17年	2,352 (20)	15年	2,417 (17)	13年	2,484 (19)
	40	25年	1,850 (3)	22年	2,634 (20)	20年	2,708 (17)	18年	2,806 (19)
	45	30年	2,000 (3)	27年	2,888 (20)	25年	3,057 (17)	23年	3,178 (19)
	50	35年	2,217 (3)	32年	3,182 (20)	30年	3,306 (17)	28年	3,419 (19)
	55	40年	2,400 (3)	37年	3,351 (20)	35年	3,519 (17)	33年	3,660 (19)

初任給・モデル賃金【基本給】（労組別）

項目 規模	満 年 齢	中学卒		高校卒		短大・高専・専門学校卒		大学卒	
		勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)	勤続年数	金 額 (百円)
全 体	初任給	初任給	1,344 (43)	初任給	1,487 (377)	初任給	1,603 (302)	初任給	1,788 (328)
	20	5年	1,504 (36)	2年	1,559 (280)				
	25	10年	1,673 (35)	7年	1,793 (277)	5年	1,820 (212)	3年	1,924 (241)
	30	15年	1,856 (35)	12年	2,024 (265)	10年	2,058 (205)	8年	2,186 (231)
	35	20年	2,033 (36)	17年	2,252 (260)	15年	2,291 (196)	13年	2,455 (226)
	40	25年	2,139 (35)	22年	2,477 (254)	20年	2,542 (194)	18年	2,732 (221)
	45	30年	2,272 (35)	27年	2,699 (248)	25年	2,799 (186)	23年	3,009 (215)
	50	35年	2,411 (36)	32年	3,039 (246)	30年	3,075 (185)	28年	3,309 (217)
	55	40年	2,514 (34)	37年	3,125 (234)	35年	3,251 (183)	33年	3,494 (212)
労働組合 有	初任給	初任給	1,383 (6)	初任給	1,536 (104)	初任給	1,649 (82)	初任給	1,855 (106)
	20	5年	1,580 (6)	2年	1,602 (78)				
	25	10年	1,600 (5)	7年	1,862 (77)	5年	1,925 (54)	3年	2,002 (76)
	30	15年	1,727 (5)	12年	2,147 (75)	10年	2,257 (51)	8年	2,346 (73)
	35	20年	1,864 (5)	17年	2,405 (74)	15年	2,517 (51)	13年	2,645 (71)
	40	25年	2,094 (6)	22年	2,680 (73)	20年	2,881 (51)	18年	3,010 (71)
	45	30年	2,116 (5)	27年	2,943 (71)	25年	3,263 (48)	23年	3,378 (67)
	50	35年	2,405 (6)	32年	3,303 (69)	30年	3,694 (48)	28年	3,758 (67)
	55	40年	2,344 (5)	37年	3,494 (71)	35年	3,910 (48)	33年	3,970 (68)
労働組合 無	初任給	初任給	1,337 (37)	初任給	1,468 (272)	初任給	1,585 (219)	初任給	1,756 (221)
	20	5年	1,489 (30)	2年	1,542 (202)				
	25	10年	1,685 (30)	7年	1,766 (200)	5年	1,785 (158)	3年	1,888 (165)
	30	15年	1,878 (30)	12年	1,975 (190)	10年	1,992 (154)	8年	2,112 (158)
	35	20年	2,060 (31)	17年	2,191 (186)	15年	2,212 (145)	13年	2,369 (155)
	40	25年	2,148 (29)	22年	2,395 (181)	20年	2,421 (143)	18年	2,600 (150)
	45	30年	2,297 (30)	27年	2,601 (177)	25年	2,638 (138)	23年	2,842 (148)
	50	35年	2,412 (30)	32年	2,936 (177)	30年	2,858 (137)	28年	3,109 (150)
	55	40年	2,543 (29)	37年	2,965 (163)	35年	3,017 (135)	33年	3,269 (144)

(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んで下さい。

1	事務	2	販売・サービス	3	専門・技術
4	技能・労務	5	その他		

2 パートタイマーの状況

(1) 正規の職員と同じ仕事をさせているパートタイマーはいいますか。
 正規の職員と賃金等の面で均衡待遇を行っているのですか。
 どのような内容で行っていますか。

1	いる	2	いない
1	行っている	2	行っていない

パートタイマーから正規の職員への転換制度がありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

制度の内容についてご記入下さい。

1	検討している	2	検討していない
---	--------	---	---------

3 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

② 労働時間

1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含まれません)は何時間ですか。
 また、年間休日総数は何日ですか。

1日		時間		分
1週		時間		分
年間休日総数				日

(注)(ア) 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合の週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。

「週」の欄については、週休以外の休日のない通常の週の所定労働時間によるものとし、週によって所定労働時間が異なる場合は4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合はそれによってください。

なお、平成24年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週法定労働時間は40時間となっています。

(イ) 「年間休日総数」…年間の「週休日(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇用特別休暇、その他の休日)の合計日数」をい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含まれません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

2 所定外労働時間

平成24年8月から平成25年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区分	年間所定外労働時間
男性平均 (= 男性の所定外労働時間の合計…c / 男性労働者数(2ページの㊦のa))	時間
女性平均 (= 女性の所定外労働時間の合計…d / 女性労働者数(2ページの㊦のb))	時間
全体平均 (= c+d / a+b)	時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

③ 休暇制度

1 年次有給休暇

(1) 平成25年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(ア) 「付与日数」…労働者が当該休暇年度に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)
 (イ) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該休暇年度に繰越できなかった日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(ウ) 「取得日数」…労働者が当該休暇年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(エ) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例：25.3日→26日)

(オ) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休職年度)で、平成25年7月31日までに終了した最近のものとし、

したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、平成24年1月1日～平成24年12月31日の1年間、決算期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、平成24年7月1日～平成25年6月30日の1年間とします。

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。
 (労働基準法第39条第5項)

1	ある
2	ない

(3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。

1	労働者全員に付与している。
2	常用労働者には付与しているが、パートには付与していない。
3	その他 ()

2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。右の中からいくつでも選んでください。

制度がある場合、最高何日記入してください。

有給であるものには記号に○をつけて下さい。

(注)ア)「リフレッシュ休暇」…勤務10年目あるは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ)「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。

(ウ)「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しない、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ)「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合には与えられる休暇をいいます。

(オ)「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一斉に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

日数		有給	
1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	その他の休暇 ()	日	オ

(2) 配偶者出産休暇について、平成25年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。また、実際に取得した人数は何人でしたか。

対象者数	取得者数
人	人

4 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(注)「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいい、このことを定めた育児休業法(現育児・介護休業法)は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

期間	
1	子が満1歳に達するまで(少児まもり取得する場合には少児まもりに達するまで特別な場合は歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

賃金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

- ① 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで出産者数(ただし、男性の場合は配偶者が出生した者の数)
- ② ①で該当した者のうち、平成25年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしている者を含む)
- ③ ②の開始者(申出者含む)の一人あたりの平均取得日数(少数未滿は切り上げ)
- ④ ②の開始者(申出者含む)の取得日数の内訳

取得者数等		男性の該当者		女性の該当者	
①	男性の取得者数	人	人	人	人
②	女性の取得者数	人	人	人	人
③	女性の平均取得日数	日	日	日	日

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
④	男性の取得者	人	人	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人	人	人

2 育児短時間勤務制度等

(1) 育児短時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

定めている(対象は)	
1	ア 満3歳に達するまで イ 3歳から就学するまで ウ その他
2	定めていない

(注)「育児短時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容易にするためのなんらかの措置をいいます。

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合右のどのような制度がありますか。いくつでも選んでください。

短時間勤務制度		男性		女性	
1	短時間勤務制度(平均短縮時間)	人	人	人	人
2	フレックスタイム制度	人	人	人	人
3	就業・終業時間の繰上げ・繰下げ	人	人	人	人
4	所定外労働の免除	人	人	人	人
5	事業所内託児施設の使用	人	人	人	人
6	育児に際する経費の補助措置	人	人	人	人
7	その他 ()	人	人	人	人

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれ1人と記入してください。

3 子の看護休暇制度

(1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間	
1	5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば11日以上)

(3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

4 介護休業制度

(1) 介護休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「介護休業制度」…従業員の家族、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業が認められる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休業中の賃金はどのくらいですか。

(3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代って負担する場合は「一部支給」になります。

(4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。

(注) 「取得者数」…過去1年間(平成24年8月1日から平成25年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

期 間	
1	93日
2	6か月未満
3	6か月以上

賃 金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

取得者数	
男 性	人
女 性	人

5 介護休暇制度

(1) 介護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

1	定めている
2	定めていない

(2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

1	5日 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば10日)
2	6日以上 (要介護状態の対象家族が2人以上であれば11日以上)

(3) 介護休暇中の賃金はどの様に取り決められていますか。

1	全額支給
2	一部支給
3	無 給

5 心の健康(メンタルヘルス)対策の取組状況

(1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取り組んでいますか。

1	取り組んでいる
2	取り組んでいない

(2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。
どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	相談窓口の設置
2	専門スタッフの配置 (産業医、カウンセラー、看護師、保健師等)
3	定期健康診断における問診
4	職場環境の改善
5	従業員に対する教育研修、情報提供
6	管理監督者に対する教育研修、情報提供
7	事業所外の専門機関の活用
8	その他(具体的に)

(3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。
取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいらない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

(4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいいますか。

1	いる
2	いない

(5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。

休業者	人
退職者	人

6 定年制

- (1) 定年制はありますか。
- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。
 (注) 「一律定年制」…全労働者に對して同一の定年年齢が適用されるもの。
 「職種別定年制」…職種により定年年齢に違いのあるもの。

1	ある
2	ない

1	一律定年制	年齢
2	職種別定年制	(注) 一律定年制の場合に記入
3	その他(具体的に)	

- (3) 定年後の再雇用等がありますか。

1	ある
2	ない

1	再雇用制度のみ
2	勤務延長制度のみ
3	両者の併用

7 退職金

- 1 正社員の職員
 (1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

- (2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

- (注) 「退職金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職労務償還金等を「退職一時金」といい、継続的に長期支給するものを「退職年金」といいます。

- (3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。いくつでも選んでください。
 (建設業退職金共済制度及び清酒製造業退職金共済制度は中小企業退職金共済制度に含みます。)

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	通格年金
7	調整年金と適格年金の併用
8	その他

(注)(ア) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(イ) 「事業保険」…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる業老保険と変わりませんが、従業員が10名以上、つまり契約が10名以上になると、それをひとまとめでして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業主が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は資産勘定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」とよびます。

(ウ) 「調整年金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法という老齢年金及び通算老齢年金の報酬比例部分を企業年金で代行する年金制度のことで厚生年金基金制ともいいます。

(エ) 「適格年金」…事業主と信託銀行又は生命保険会社が退職労働者に対する退職年金の支給を目的とした信託契約又は生命保険契約を結び、国税庁長官の承認を得て税法上事業主の掛金を損金として取扱うことが認められている、いわゆる社外設立の制度をいいます。

(オ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のもの等が含まれます。

- (4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。
 無拠出制ですか。

1	拠出制
2	無拠出制

(注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

2 非正規の職員

- (1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

1	設けている
2	設けていない

- 3 退職金制度がある場合、以下の条件の場合のモテル退職金の額をお答えください。
 (モテル退職金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴社の退職金制度のもとで勤務年数により算出した退職金をいいます。)

区分	年齢	会社都合退職		自己都合退職	
		退職金額	うち年金原価額	退職金額	うち年金原価額
高	10	万円	万円	万円	万円
校	20	万円	万円	万円	万円
卒	30	万円	万円	万円	万円
	定年()歳	万円	万円	万円	万円
大	10	万円	万円	万円	万円
学	20	万円	万円	万円	万円
卒	30	万円	万円	万円	万円
	定年()歳	万円	万円	万円	万円

(3) 平成25年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

	係長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

単位：人

(注) 管理職……管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者(正規の職員)以外の管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当・性別(男性・女性)、年齢(何歳)、人数(何人))を記入してください。

--

(5) 女性の活用にと関係する点と考慮する必要があるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭責任を考慮する必要がある
3	一般的に女性には職業意識が低い
4	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分である
5	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
6	時間外労働、深夜業をさせにくい
7	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
8	重量物の取り扱いや危険作業等について、法制上の制約がある
9	女性の活用方法がわからない
10	その他(具体的に)
11	特になし

(注)ア この表は、貴社に独自の退職金制度がある場合のほか、中小企業退職金制度等を利用していている場合についても記入してください。(例えば中小企業退職金制度利用の場合は、現在の掛金を納め続けた時に見込まれる退職金額を記入。上乗せ分がある場合は、合算して記入。)

(イ) 職種により退職金額が異なる場合は、上記分類労働者のそれぞれについて代表的な職種の退職金額を記入してください。

(ウ) 「退職金額」…退職一時金制度の場合は退職一時金、退職年金制度の場合は退職年金原価額、退職一時金制度と退職年金制度の併用の場合は退職一時金と退職年金原価額の合計です。なお、厚生年金基金については、プラス・アルファ部分についてのみ含めてください。

(エ) 「年金原価額」…何年かにおわたり積み立てた年金原価額の総額から、その間に生ずる利息分を控除して現在の金額に換算した額です。支給期間が終身の場合は、保証期間(保証期間がない場合は15年)で算出してください。(なお、厚生年金、国民年金、各共済年金等の公的年金は含みませんが、厚生年金基金のプラス・アルファ部分を含みます。)

(オ) 金額の単位は万円とし、それ未満は四捨五入してください。

8 男女共同参画の状況

1 女性の昇進・参画

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者……大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとして、入社同年目頃からですか。

1	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する者が多い
2	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する者が多い
3	男女とも変わらない
4	把握していない
5	対象となる女性(男性)労働者がいないので比較できない
1	入社してから5年目まで
2	入社してから6～10年目まで
3	入社してから11～15年目まで
4	入社してから16～20年目まで
5	管理職に昇進するとき
6	その他(具体的に)
7	わからない

(6) 平成24年8月から平成25年7月における職務能力向上のための社内外的研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。(複数回答可)

	男性(人)	女性(人)
管理職		
一般		

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクションの措置がありますか。(注)の措置がありますか。

1	ある
2	検討中である
3	ない

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置) ……採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置

1	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する
2	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用する
3	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する
4	女性の管理職登用を増やすための具体的な計画・目標数を設定する
5	その他(具体的に)

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検討中の場合はどのようなものですか。(複数回答可)

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚・出産・育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

1	ある
2	ない
3	検討中である

(2) 再雇用制度がある場合、平成24年8月から平成25年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

	男性(人)	女性(人)
常雇用		
正職の職員・従業員		
正職の嘱託・役員以外		
臨時		
パートタイマー		

3 職場環境

(1) 従業員に、セクシュアル・ハラスメントの防止を周知していますか。

1	いる
2	いない

(2) 職場内にセクシュアル・ハラスメントに関与する相談員を配置していますか。(複数回答可)

1	いる(男性相談員)
2	いる(女性相談員)
3	いない

(3) 設置している場合、平成24年8月から平成25年7月における相談件数を記入してください。

	件
--	---

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみ適用される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをすす
2	制服の着用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住手手当・扶養手当等の支給の場合、男性には返済させない配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみ適用される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

--

9 賃金制度

1 平成25年7月賃金

区分	7月分の賃金支給対象となつた常用労働者(正規の職員・従業員)の合計(要人別)		現金給付の種類		賃金支払いの状況		労働者の状況	
	男性	女性	所定内賃金	所定外賃金	所定内賃金	所定外賃金	勤続年数	年齢
事務・販売労働者								
技術労働者								
技能・労働者								
労働者								
計								

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの□で答えた常用労働者(a'+b')の計と一致することになります。

(注) (ア) 貴事業所(会社全体ではありません)の状況について記入してください。

(イ) 7月分として実際に支給した賞金、及び支給対象となつた常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれ合計数、延べ数を記入してください。

(ウ) 7月分賃金とは、6月の賞金締切日の翌日から7月の賞金締切日までの1か月間の労働に対する賞金とします。

(エ) 「所定内賃金」…就業規則や労働協定、労働協約等に定められた労働時間(所定内労働時間)に対して支給される賃金をいいます。

(オ) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賞金(時間外手当・休日手当)をいいます。

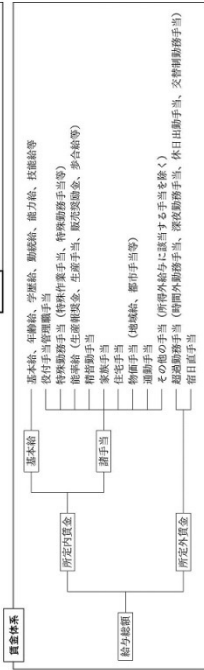
(カ) カウソントの対象となる「常用労働者(正規の職員)」…2ページの□(注)を参照してください。

2 各種手当

右のような手当を支給していますか。

支給している手当をいくつも選んでも選んでも大丈夫です。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ()



3 初任給・モデル賃金(基本給)

モデル賃金とは、通常に学校を卒業し、すぐに貴社に就職した者が、普通の能力と成績で勤務した場合に、貴事業所の賃金規定、又は昇給事情のもとで勤続年数に応じてどのようになり賃金が上がるかを算出した賃金をいいます。

勤続年数	中 学 卒		高 校 卒		短 大・四年・専門学校卒		大 学 卒	
	年 額	月 額	年 額	月 額	年 額	月 額	年 額	月 額
初任給	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
20年	105%	105%	105%	105%	105%	105%	105%	105%
25年	110%	110%	110%	110%	110%	110%	110%	110%
30年	115%	115%	115%	115%	115%	115%	115%	115%
35年	120%	120%	120%	120%	120%	120%	120%	120%
40年	125%	125%	125%	125%	125%	125%	125%	125%
45年	130%	130%	130%	130%	130%	130%	130%	130%
50年	135%	135%	135%	135%	135%	135%	135%	135%
55年	140%	140%	140%	140%	140%	140%	140%	140%

(注)ア) 前ページ図「賃金体系」にあたる額を記入してください。

(イ) この表には、平成25年7月分賃金に適用される数字を記入してください。「初任給」についても、4月以降ベースアップの場合は、アップ後の数字を記入してください。

(ウ) 職種により賃金が異なる場合は、学歴別にそれぞれ代表する職種の数字を記入してください。

(エ) 金額の単位は百円として、それ未満は四捨五入してください。

(オ) このほか、「給与表等のある事業所」「給与表等のない事業所」の注意事項は、次のページのとおりです。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がある事業所の場合

- ① 学歴・年齢別のそれぞれの条件(○/卒、○/歳)に合致する従業員がいる、いないにかかわらず、貴事業所(会社全体ではありません)に適用される給与表、規定及び昇給基準等に従い、本表のすべての欄を記入してください。
- ② また、給与表・規定上、記入不可能な部分については空欄のままです。
- ③ パートタイマー(定義は2ページの注)については、記入していただく必要はありません。

給与表、又はそれに準ずる給与規定等がない事業所の場合

- ① 学歴・年齢別のそれぞれの条件(○/卒、○/歳)に合致する従業員がいる場合は、その金額を記入してください。
- ② 学歴・年齢別のそれぞれの条件に合致する従業員がいない場合は、条件に最も近い現存者の賃金から推定した金額を記入してください。なお、推定困難な場合は、空欄のままです。
- ③ 推定にあたっては、以下の方法をとってください。
 - ・ 勤続年数による賃金決定方式をとっている事業所については、本表の勤続年数にしたがって推定記入してください。(例：中卒50歳、勤続年数10年の従業員がいる場合、「中卒50歳、勤続年数10年」の欄に賃金を記入)
 - ・ 年齢、勤続年数両方を考慮する場合は、両者のウェイトを考慮のうえ各推定記入してください。
- ④ 日給制の場合は、月給(日給×25日)に換算して記入してください。
- ⑤ 従業員のほとんどがパートタイマーの場合は、労働日数・時間を正規従業員並として換算して記入してください。(計算方法)

・ 時給制の場合 時給×正規の職員の1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日

・ 日給制の場合 日給×パートタイマーの1日の労働時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日

・ 月給制の場合 月給×パートタイマーの1日の労働時間あるいは8時間×正規の職員の1か月の労働日数あるいは25日

・ 月給制の場合 月給×パートタイマーの1日の労働時間×パートタイマーの1か月の労働日数

お問い合わせ先

名 称	所 在 地	電話番号	担当区域
企画商工部地方振興局 東北地方振興局 自由民主権会館内	〒900-8043 福島市中町1番19号	(024)523-2863	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
企画商工部地方振興局 東北地方振興局 郡山市藤山1丁目1番1号	〒985-8540 郡山市藤山1丁目1番1号	(024)935-1282	郡山市、須賀川市、田村市、岩手郡、石川郡、田村郡
企画商工部地方振興局 東北地方振興局 会津若松市大手町2番26号	〒961-0871 白河市相模町2番26号	(0248)23-1546	白河市、厩川町、東白川郡
企画商工部地方振興局 東北地方振興局 会津若松市大手町7番5号	〒965-8801 会津若松市大手町7番5号	(0242)29-5282	会津若松市、喜多野市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
企画商工部地方振興局 南会津郡南会津町山崎字小原427番地の1	〒957-0004 南会津郡南会津町山崎字小原427番地の1	(0241)62-5207	南会津郡
企画商工部地方振興局 相模地方振興局 南相馬市原町区鶴町丁目30番地	〒975-0031 南相馬市原町区鶴町丁目30番地	(0244)26-1142	南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
企画商工部地方振興局 いわき地方振興局 企画商工部地方振興局 いわき市平字榎本15番地	〒970-8026 いわき市平字榎本15番地	(0246)24-6006	いわき市
銀行商工労働部 雇用労務課	〒900-8670 福島市杉葉町2番16号	(024)521-7289	県内全域

平成 25 年労働条件等実態調査結果報告書

平成 26 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : koyourousei@pref.fukushima.lg.jp